

平成22年第3回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 9月9日(木曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時05分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
黒 澤 兵 司 君	6
川 田 延 明 君	13
高 橋 純 一 君	20
襟 川 仁 志 君	29
○次会日程の報告	37
○散会の宣告	37
散 会 (午前11時41分)	37

第2日 9月10日(金曜日)

○議事日程	39
○出席議員	39
○欠席議員	40
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	40
○職務のため出席した者の職氏名	40
開 議 (午前 9時00分)	41
○開議の宣告	41

○報告第3号の上程、説明、報告	4 1
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2
○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 4
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 8
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
○認定第1号～認定第7号の一括上程、説明	7 4
○次会日程の報告	1 0 0
○散会の宣告	1 0 0
散 会 (午後 2時41分)	1 0 0

第 5 日 9月13日 (月曜日)

○議事日程	1 0 1
○出席議員	1 0 1
○欠席議員	1 0 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 1
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 2
開 議 (午前 9時00分)	1 0 3
○開議の宣告	1 0 3
○認定第2号～認定第7号の説明	1 0 3
○次会日程の報告	1 1 4
○散会の宣告	1 1 4
散 会 (午前10時00分)	1 1 4

第 9 日 9月17日 (金曜日)

○議事日程	1 1 5
○出席議員	1 1 5
○欠席議員	1 1 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 5
○職務のため出席した者の職氏名	1 1 6
開 議 （午前 9時02分）	1 1 7
○開議の宣告	1 1 7
○認定第1号の質疑、討論、採決	1 1 7
○認定第2号の質疑、討論、採決	1 5 1
○認定第3号の質疑、討論、採決	1 5 2
○認定第4号の質疑、討論、採決	1 5 2
○認定第5号の質疑、討論、採決	1 5 3
○認定第6号の質疑、討論、採決	1 5 5
○認定第7号の質疑、討論、採決	1 5 6
○議員派遣の件	1 5 6
○閉会中の継続調査の申し出	1 5 6
○日程の追加	1 5 7
○閉会中の継続審査の申し出	1 5 7
○町長あいさつ	1 5 7
○閉会の宣告	1 5 8
閉 会 （午後 1時20分）	1 5 9

平成22年第3回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年9月3日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成22年9月9日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	細	田	芳	雄	君
9 番	黒	澤	兵	司	君	1 0 番	青	木	國	生	君
1 1 番	坂	本	金	光	君	1 2 番	富	岡	芳	男	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成22年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成22年9月9日（木）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長兼 企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	荒井和男君
経済課長兼 農業委員会 事務局長	椎名信也君
建設水道課長	田島重廣君

兼 会 計 管 理 者 長	野 村 耕 一 郎 君
教 育 委 員 会 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 会 長	坂 本 頼 雄 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 会 (午前 9時05分)

○開会の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(富岡芳男君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告1件、協議1件、条例の改正2件、補正予算7件、同意1件、諮問2件、決算の認定7件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり、「安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書」1件が提出されておりますので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成21年度、22年度の4月分及び5月分並びに平成22年度の6月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

6番 小林正明君

7番 柿沼英己君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(富岡芳男君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの9日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（富岡芳男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、9番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、9番、黒澤兵司ですが、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

私たちが、日々安全で安心して生活を営み、そして豊かな暮らしを求め、生きていくのには、さまざまな決め事、ルールがありまして、ルールにのっとり生活をし、また仕事をしています。ルールを破ると、関係者や周囲の方々に迷惑がかかり、社会全体に悪影響を及ぼすことにもなります。ルールを安易に破る非常識な人は、他人に迷惑かけるだけではありません。常識や規範意識、罪悪感という認識がないものであります。網の結び目は、1つほつただけで使えなくなります。約束は、1度破れば信用を落とすのに十分であり、1人が破れば自他ともに傷つくという言葉があります。約束やルールを破れば、自分や他人にも傷をつけてしまいます。また、約束を守らなくてもよいとなれば無責任になります。そして、多くの人たちに迷惑をかける。社会からの信用も失われることになり、社会的責任も問われてきます。

そこで、家畜排せつ物法の不法行為を長年にわたり黙認してきた町の責任や考え方を伺います。1つ目、平成17年度（補助事業後）より畜産環境問題、汚染苦情の年度別の鶏、豚、肉用牛、乳用牛別等の発生件数について伺います。

2つ目、国・県・町による補助事業、平成15年より平成17年度にかけて堆肥舎6棟、浄化槽1基等を整備していると言っておりましたが、補助金の内容について詳細にお聞かせください。

3つ目、家畜排せつ物法が平成11年11月1日に施行され、5年間の猶予期間を設けて平成16年11月1日に完全施行されました。その後、事業費、補助金をいただいて法の適用、管理基準をクリアし、万全を期して進められた事業であったと思われませんが、施行後も苦情が続けられています。町当局はどのように受けとめているのか、町長に伺います。

1回目終わります。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

平成17年度より畜産環境問題、汚染苦情の年度別、また畜産種別の発生件数についてのご質問でございます。平成17年度から平成21年度までの件数について申し上げますが、8件ほどでございました。

平成17年度が1件、平成18年度が1件、平成19年度2件、平成20年度1件、平成21年度3件でございました。畜産種別につきましては、酪農1件、肥育4件、養豚3件でございます。苦情内容別では、田や畑への堆肥やし尿の散布によります悪臭苦情がほとんどですが、堆肥の野積みによる悪臭苦情もございました。また、時期につきましては、9月、10月に集中しておりまして、堆肥を田や畑に還元し、土づくりのための散布の苦情でありました。対策といたしましては、散布後、速やかに耕うんし、すき込ませることによりまして、悪臭を少しでも減少させることが大切であると考えておりますので、引き続き指導を行ってまいりたいと思っております。

2番目、国・県・町による補助事業、平成15年度から平成17年度にかけて堆肥舎6棟、浄化槽1基を整備しているとなっておりますが、補助金の内容についてのご質問でございます。家畜排せつ物法の施行によりまして、小規模畜産農家の例外はありますが、管理基準が設けられました。この管理基準に従いまして、本町におきましては、ご質問のとおり施設整備を組合や各農家が実施しております。内容につきましては、平成15年度の国の補助事業により、下中森堆肥利用組合が堆肥舎1棟620.6平方メートルを整備しました。補助率は国が2分の1、県が6分の1、町が6分の1、自己負担が残り6分の1であります。目的は、家畜排せつ物の適正な処理と有効利用を確立するとともに、畜産農家と耕種農家の連携を強化し、畜産経営の健全な発展を目指すとしたものでございます。

次に、同じ平成15年度ですが、県の補助事業によりまして、萱野堆肥利用組合が堆肥舎1棟416平方メートルの整備、また赤岩堆肥利用組合では浄化槽1基、これは回分式活性汚泥方式というもので、肥育豚740頭分の処理能力となっております。前者の補助率は、県が3分の1、町が3分の1、自己負担は残り3分の1であり、後者につきましては、県が2分の1、町が6分の1、自己負担は3分の1となっております。整備内容によって補助率も違ってまいります。

平成16年度の整備内容につきましては、町の補助事業の畜産環境整備事業によりまして、個人の農家が3戸、それぞれ堆肥舎であります。3棟整備をしております。施設規模でございますが、78平方メートル、408平方メートル、120平方メートルであります。補助率は3分の1、かつ上限が250万円までの補助となっております。

最後に、平成17年度の整備状況でございますが、平成16年度同様に町の補助事業によりまして、1戸の農家が堆肥舎1棟104平方メートルの整備でありまして、補助率は3分の1でございます。以上、答弁とさせていただきます。

3番目、家畜排せつ物法が平成11年11月1日に施行され、5年間の猶予期間を設けて平成16年11月1日に完全施行されました。その後、苦情が続いていることをどのように受けとめているのかのご質問でございます。畜産経営につきましては、急激な大規模化の進行、従事者の高齢化に伴う農作物の省力化等を背景に、家畜排せつ物の資源としての利用が困難になりつつある一方、住民の環境意識の高まりの中で、循環型社会への移行が求められています。家畜排せつ物を適正に管理し、堆肥などとして農業の持続的発展に寄与するために、土づくりに還元し、資源として有効利用することが大切な

ことは言うまでもありません。畜産関係苦情では悪臭に係ります苦情が多く見受けられますので、堆肥を適切な時期に農地に還元する指導を行っていきたいと考えています。早まって農地へ散布した場合、強いにおいを発生することになります。そのためには、堆肥舎内での攪拌・発酵の繰り返しによります良質な堆肥づくりが必要であります。

また、畜舎等は住宅地周辺に配置されているケースも多く、構造もオープンな構造のものになっていきますので、悪臭を完全に断つことは難しいかもしれません。しかし、農家の努力により、近隣への被害が及ばないように十分配慮していただくことが重要であります。もし家畜排せつ物法や悪臭防止法等に抵触するような苦情は、法令等に基づき対処しなければならないと考えております。

以上、よろしく願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 2回目の質問に入ります。

1つ、前回の第2回定例会において、町長の答弁で、「私になったときにも余りにも程度が悪過ぎるということで注意をして、改めさせた」と答弁いただきました。程度が悪いということは、どのようなことなのか。例えば、違法行為を続けていたということなのかということです。また、改めさせたと言っているが、どのような処置をしたのか。当事者はどのような責任をとったのかが1つ目です。

2つ目、畜産関係公害苦情の情報公開の開示を、私2カ所でいただきました。千代田町役場及び群馬県東部農業事務所家畜保健衛生課であります。これは、法施行後または補助事業終了後の内容でございます。苦情内容、イ、堆肥を畑にまいたとき、においの苦情があった。これは県民局、平成20年10月30日であります。ロ、鍋谷及び木崎、陸田に家畜し尿、これ液肥だと思っておりますが、散布され、悪臭がしていた。大泉警察署、生活安全課と一緒に現地を確認し、苦情のとおりだった。

次、赤岩、苦情者の東側の水田に家畜し尿が散布され、悪臭が漂っていた。苦情のとおりであった。

次に、家畜ふん尿の堆肥施設でふん尿が放置状態となっていて、法律違反ではないかという連絡を受けた。現地を確認したところ、連絡のとおりであった。

次、豚舎隣接の圃場、堆肥が野積み状態で放置されていることを確認した。県民局です。

それから、野積みで堆肥が積まれていた。被覆はされていなかった。環境保健課。これが平成22年5月19日です。

それと、個人的に私、兄の田んぼが近くにあるので、時々手伝いに行ったり、そこに広域農道がありますので、生活道路としてよく使っているわけです。そこで目撃いたしまして、それを写真でずっと撮ってきました。そういうことが、私が見た限りでは基準に一つも合っていない、こういう現象が起きているわけです。ですから、県民局、町役場、黒澤の苦情扱い機関、これが平成20年10月30日から平成22年前回の定例会まで、6月10日までの苦情の件を集計してみますと、1つの現象があらわれてきたわけです。その中には、養豚業者の1業者だけの特異性、そういう特徴が苦情の内容にあらわれてきています。前回の定例会で、町長の答弁をいただきました。「法令に遵守できないような、非

常識にかかわるようなことがあったらば、早急にやめていただく」と言っていました。それから、先ほどの答弁にも、何か法的措置をとるといふようなことを言っていました。町長は何ができるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私が町議のときに福祉環境常任委員会の委員長を仰せつかりまして、そのときに委員長という立場なので、舞木で2件、1件は町外の人、1件はうちの近くの人です。それで注意をしたのですが、注意した町外の方はすぐ、それは植栽のあれですけれども、それも環境に当たるので、そういうことで注意をし、その人はやめて、もう一人の人はやめなかったのです。それなので、強烈に、こういうことをやっていたら新聞記者にも書かれるし、あっちこちから何やっているのだということになるのだからやめなさいということで何回か言ってもだめだったので、本当に新聞記者が今度書きますよということと言ったらば、午前中大勢の人を集めてふたをしてきれいにして、それからやらなくなった。

あともう一つは、赤岩の牛のほうの関係の人が、ライスセンターの近くに汚水をいっぱい、自分の田んぼだと思えますけれども、流して、それで私のほうへ電話が、散歩していて臭くてしょうがないということで、それで現場へ行って写真を撮って、環境保健課の課長にその写真を見せて、注意してやってくださいということで、私がそれをお願いしました。そうしたらば、その方は、私に行き会ったら「ちくったな」と、こういう言い方したので、私は大変怒って、何だ、このやろうということで、それでいさめました。それで、その後、そのところへもう汚水を流すというようなことはなかったのですけれども、私が町長にならせていただいたときに、あっちこちから木崎用水ですか、排水とこのですか、あそこのところに流されているというので、雨が降った日に必ず流すからということで、課長と担当課の人に見張ってもらって写真を撮って、それで町長室に来てもらい、あなたはこういうことを現にやったのだということで始末書もとって、二度とやりませんということをして20年のときにやりました。

それからは、町長にならせてもらって、堆肥が臭いとか、そういうこともありましたけれども、そういうときに私は注意をしに行っただけで、それもあっちこち、今黒澤議員さんがおっしゃったように、あっちこちのあれというのも把握していなかったのですけれども、その方にも注意しているし、決して怠けていたといふふうには思っていないのですけれども、このように今改めて聞いて、ひどいということは確認できました。いろいろこれからも課長と協議しながら、こういうことはいいことではないということで、徹底して指導するよといふことを、改めて会議を開いて、いい方向に持っていきたいといふふうを考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 私たち一般の人たちの思いは、法が施行され、補助費をもらい、補助金ですね、管理基準を満たし、許可された事業とほとんどの人が受けとめていると思います。補助金をくれて事業管理が長きにわたり履行されていない実情、これでよいのか町長に答弁をいただきたい。1つは、それをいただきたいと思います。

それから、もう一つは管理施設が地区外、明和町にあるわけですが、1カ所は。所有者が本町であったため、経済課職員が現地を確認し対応したと説明いただきました。管理施設の地区外施設であると言っているが、何がどのように違い、また苦情の扱い、規制、千代田町、明和町の対応はどういうふうに行われたのか、簡単でいいですから説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ここでお話しするのは、規約とかということをちょっとお話しいたします。家畜排せつ物法という法律がございます。ご存じだと思うのですが、平成11年11月1日から施行され、管理基準についても同日から施行されましたが、施設設備には一定の期間が必要になること等を考慮して、管理基準のうち構造設備に関する基準については5年間の猶予期間が設けられています。なお、猶予期間経過後も、平成16年11月以降の対応となり、いきなり罰則ではなく、まず指導、助言を行い、更に必要があれば勧告、命令といった十分な手順をとることとしております。近年環境問題に対する人々の意識が高まってきております。地域において畜産を安定的に営んでいくためにも、法律を遵守し、地域と調和し、畜産経営を目指すよう指導していきたいと思っております。このように手順を踏んで進めてきているわけなのですけれども、その手順を踏んでも、それにそぐわないという、今の調べた結果に。それから、大変これは反省しなければならぬと確かに思っております。

明和町のこの件については、熟知しております担当課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問でございますが、町外に整備した施設に町の補助金を交付しているのかというようなことも1つあるかと思っております。また、現在明和町のほうに施設整備された堆肥舎あるいは浄化槽につきましては2件ほどございます。これにつきまして、補助金の交付につきましては、千代田町畜産環境整備事業補助金交付要綱という要綱がございます。これに基づきまして、町内の畜産農家を事業主体といたしまして、家畜排せつ物法の管理基準に基づき施設整備事業を実施するもので、町内の畜産農家が対象というようなことがうたわれております。施設整備をしようとする意欲のある畜産農家を支援することは、町の畜産振興にとって非

常に大切であるというふうに考えております。

また、補助金交付要綱につきましては、設置場所の定義はございません。交付対象となりまして、補助金を交付したものでございます。

それと、施設が明和町さんのほうに建築されたということでございます。整備するに当たっては、明和町さんのほうの条例等に基づき整備したものとっております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 私たちが日常生活で欠かせないものがあります。それは食事であります。家庭や飲食店、コンビニ、以外等さまざまな形で飲んだり食べたりしております。飲食店に入って食べるには、価値観や満足感が伴い、そして最後に代償、支払いという行為が生じます。家畜排せつ物法を満たす補助事業等への補助金に当てますと、食事をして、これは補助金をもらい、食い逃げし、管理基準の放棄ですね、5年以上の義務違反、犯罪行為を続けているのではないかと。最も悪質な事業者ではないかというふうに思えます。

そこで、補助金は何のために支給されるのか。支給の効果、それから結果。補助金をもらい、義務責任を果たしているのか。この内容からいうと、不当な補助金の流用にも勘ぐられます。そんな中で、納税者の知る権利、粗悪な環境の改善費、補助金として使い、代表者は町民に報告する義務があるのではないかと考えられます。このことについて、町長にもう一度伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

環境衛生の家畜のことについて、私は恥ずかしいのですけれども、詳しく存じていなかったので、それにわかるだけのお話で勘弁させていただきます。

補助金を出すということは、農家の人の育成というのでしょうか、製品ができればそれが売れるわけだし、それが経済効果もあるということだと思います。そういう中で、お米の農家もそうなのですが、みんな大変な中で補助金をもらいながら事業をやっているというのが今の姿ではないかと思えます。その補助金をもらっているのに、規約に違反することをやって、これでいいかということの怒りというのですか、これが黒澤議員さんの考えかと思えます。確かに規約に違反するということは、よいことではありません。このように、今言ったことは自分で調査したのですから、本当のことだと思います。先ほど私がお話ししたとおり、こういうことはいいことではないので、早急に手を打っていきたいというふうに考えております。細かい何か言い足りないところがあったら、担当課のほうにお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 補助金に関しまして、どのような効果があるというようなこともございます。目的に沿って補助金を交付するというようなことでございます。地域の

環境保全と畜産農家の育成もしなければならないということでございまして、補助金の適正利用が求められるというようなことでございます。今後も補助金が適正に利用されているかどうか確認して、必要であれば報告していきたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今、非常にあやふやな答弁をいただいたわけでありますけれども、目的、それに町からの行為、非常にすばらしい面があると思っておりますけれども、キャッチボールではないのですけれども、投げてもつかんでくれない、また投げ返してくれない。こういうふうな人が何人かいると、非常に私も残念であり、がっかりしている、そんな気がするわけであります。私のほうにも資料として、法律のあれと、野積み、素掘り等は法律で禁止されていますと。細々と、私には理解できないのですけれども、こういうものがあるのです。当然こういうものは、事業者へも配布され、認識しているのだと、こういうふうに思います。これが長年にわたって放棄しているということが、非常に私は残念に思うところでございます。まだいろいろな面が、基準の概要とか、いろいろ聞きたいのですが、時間が迫りつつありますので、一言言って終わらせていただこうかなと、こういうふうに思います。

家畜排せつ物法の件も含めて、4月1日に全員協議会、こういうものを開いていただきました。発言議員の一人にあっては、常習性とか、勧告に従うか、またそれを続行するとか、悪質な部分、または法律に対してスピード違反、ちょっと出し過ぎてしまったから、本人がぼっとしたと。謝罪があれば云々とか、こういう発言をした人がいるのです。この発言は、法律違反をしても謝ればよいと、反社会的な言葉にも受けとめられます。議員としての自覚、議会運営が正しくできるのか、疑問を持つわけであります。

そして、私たちが生活し、生きていくためには、今日の状況では法律を守ることが国民に課せられた第1の義務であります。私たちの議会で、昨年議会改革推進特別委員会において千代田町議会議員政治倫理要綱をつくり、施行となりました。また、私たち選ばれた議員としては、率先垂範の義務や責任を背負っております。ルールをつくった責任、できたルールを守る責任、監視や調査する責任、どれ一つ欠けても無意味となり、無責任な議員だと評価されることとなります。ルールを守り、是々非々を論ずる議会、そして議員として第1に反省をし、町民皆様方の立場を理解しながら、何の奉仕ができるのか考え、微力ながら議会の活性化につなげていきたいと思っております。

家畜排せつ物法は、一般的には必要性や関心、そしてなじみが薄く取り扱われているかと思っております。しかし、地球環境の温暖化や環境汚染、水質汚染等深刻になっております。また、環境改善や生活改善を考え、子孫に汚染のない生活環境、千代田町を目指し、渡していきたいと思っております。勉強不足、資料不足で、的外れや無礼な質問になりましたことをおわび申し上げ、そして千代田町の環境問題の取り組みの難しさあるかと思っておりますが、さらなる奮闘を期待し、質問を終わります。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 以上で、9番、黒澤兵司君の一般質問を終わります。

続いて、4番、川田延明君の登壇を許可いたします。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 4番、川田でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

町では幼保一元化を視野に入れながら、園児が健やかに育つ環境づくりを推進するために、老朽化した西幼稚園舎を平成23年度新築する予定ですが、場所は具体化したのでしょうか。

また、一体化に向けたプロジェクトチームができていますけれども、しっかりした基本理念、構想の策定や、それに対する準備研究会、検討委員会、幼保の職員の合同保育に対する認識等を図るための人事交流など、段階を経ての取り組みが必要ではないかと思うわけでありましてけれども、その点についてお聞かせ願います。

まず、1点目、そのところをお願いします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） それでは、川田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、幼保一元化に向けた町の取り組みについてでございます。6月議会におきまして、金子議員さんのご質問にもお答えしておりますが、国の進める幼保一元化に合わせて、本町でもプロジェクトチームを発足させ、検討してまいりましたが、公立には特に補助がないということで、全国的にも公立の幼保一元化は現状では進まない状況でした。

そのような中で、プロジェクトチームの答申におきましても、西幼稚園を建築するに当たり、国が進める幼保一元化にも対応できるように、西保育園敷地内に幼稚園を建設する方針が出されております。また、きょう朝日新聞に、「日本を元気にする規制改革100」という、内閣の中で幼保一元化の実現に向け、来年の通常国会に関連法案等を提出するという方針が今朝の新聞に出ておりましたので、方向的には幼保一元化の方向に進んでいくのではないかなということが、幾らか姿が見えてきた感じがします。

場所は具体化しているかという質問ですが、プロジェクトチームの答申に基づきまして、幼保一元化にも対応できるように、現在西保育園の敷地内に西幼稚園を建設する方向で、事務レベルで調査検討を行っているところです。

また、幼保一元化に向けた体制づくり、合同保育とか基本構想、基本理念は策定できているかというご質問ですが、幼保一元化を前提としておりますが、まだ認定こども園というもので発足しませんので、当面は西保育園の敷地内に西幼稚園を建築するという一方で、幼保一元化、認定こども園をまだ建築するというのではなくて、保育園、幼稚園をそれぞれ今までどおりに運営をしますので、合同保育を即実行するというわけではありません。ただ、幼保一元化を前提、国の方針等も明確になって

きましたので、できる限り園舎内での交流を進めていきたいと考えております。

また、職員同士、つまり保育士と幼稚園教諭とのコミュニケーション、この点なのですが、幼保一元化につきましては、保育士、幼稚園教諭の全員にアンケートを実施しております。保育士と幼稚園教諭のお互いの立場の違い、子供との接し方の違い、保護者の立場に立った意見と、さまざまなアンケートが出ておりますので、それを十分に参考にしながら検討してまいりたいと思います。

また、一番この保育士と幼稚園教諭とのコミュニケーション、こちら辺のことにつきましては、町内では幼稚園2園、保育園2園と小さいところですので、人事交流、これでお互いに保育園、幼稚園を理解を深めるといふ、保育士と幼稚園教諭の交流、こういったものを人事交流ということで深めていければと考えております。幼保一元化に備えて、保育園と幼稚園のお互いのよいところを発展させ、また好ましくないところを補い、解消する方法を、今後調査・検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 実は、先月の8月24日ですか、福祉産業常任委員会で、箱根町にある認定こども園ですけども、これ町立なのですね、湯本幼児学園というところを視察させていただきました。箱根町では、昭和52年から研究会を立ち上げて検討委員会等を開き、さまざまな観点から研究を重ねて、平成16年ですか、ようやく合同保育開始という、非常に長い年月を経て研究し、子供たちによりよい環境を提供すると。そういった細かいところまで研究され尽くしていたなと、そんな感じがしました。千代田町では、西幼稚園の老朽化、これが先に立ちまして、建てかえが急務であると。そして、国の方向に従って話が始まったような、そんな気がしてなりません。

前回の一般質問で金子議員が同じような質問をしているわけですけども、事務局長も答弁で、西幼稚園の園児数に応じた園舎を建設する予定であると。西保育園敷地内に詰めて幼稚園を建築するというものではないと。ご理解をいただければと思いますと。そういう答弁をされておりましたけれども、我々としては今の西幼稚園の園庭ですか、子供が伸び伸びと勉強したり、保育に十分納得できるような、町としてそれを考えると。設計委託料として1,200万円を今年度予算で盛っているわけですよ。既に今の答弁からいきましても、建設に係る予算、場所、合同保育の内容、先ほどの答弁で合同保育は考えていないのだと。順次対応していくということでしたけれども、もう少し突き進んで考えたらどうかと思いますけれども、その辺について答弁願います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） まず、合同保育についてなのですけれども、認定こども園となった場合、3つの保育体制が考えられると思います。第1は、保育園を終日希望する、いわゆる保育園のみを希望する保護者。それと、第2は、幼稚園と保育園の両方を希望する保護者。第3は、幼稚園だけの保育を希望する保護者というような、今考えられるのは、この3つのタイプが考えられます。それに伴

いまして、同一敷地内に設置する1つの考え方として、子育て支援、適切な幼児教育、これを行う場合には同一敷地内のほうが、今自分自身は効果的であると考えております。例えば、七夕集会、夏祭り、運動会など幼保一体の活動では園内移動が可能となると思います。これが別敷地内ですと、移動手段というのに問題が生じてくると思います。安全面の確保という点では、同一敷地内で合同保育を計画する場合には効果的ではないかと考えております。

また、幼稚園と保育園両方を将来的に希望する保護者に対して、やっぱり幼稚園教育も受けさせたい、ただ仕事の関係でどうしても保育園での保育もお願いしたいという場合には、同一敷地内から午前中は幼稚園での教育を受けて、午後は保育園に移動するという、その場合に保護者の手を煩わせず職員間同士で移動が可能であるというのが1つあります。

認定こども園になった場合の体制、今現在私考えるところですがけれども、いろいろな認定こども園等の話を聞いていまして、やはり幼稚園の立場、保育園、これを統括できる、強いリーダーシップの発揮できる園長、これの配置がまず大事だと思います。それに伴いまして、保育園担当の副園長、幼稚園担当の副園長というものを配置をしなければ、両者の教育がスムーズにいかないと思います。

それと、やはり一番の問題点である幼稚園の教諭と保育士、これの交流、コミュニケーションというのは、やはり保育士、幼稚園教諭の両面、両方の資格を持った職員、これをこれからは意図的に増やして行って、両園の人事交流、これを積極的に進めていくことが、認定こども園の成功の一つではないかなと思います。以前、やはり埼玉県の松伏町ですか、ここでこれは私立の認定こども園で、この場合には園長と保育園長が夫婦関係ということで、これはスムーズに交流ができるというのがあったのですけれども、ここで一つ参考になったのが、やっぱり職員の、保育士、幼稚園教諭という意識をまず取っ払うということで、ローテーションを組んで、保育士も絵画制作、音楽活動、そういうものを担当している。幼稚園教諭もゼロ歳児の保育にかかわるといって、そういうローテーションを組みながら、そこへ子供を移動させるという、これは私立というのと、保育園、幼稚園が言うなれば同一経営者というようなことでスムーズにいったのではないかなと思いますけれども、そういうことでこれから研修等を深めながら、絵画制作とか、とりあえず現在絵画制作それからリズム運動、そういった共同保育可能なものに対して、グループであるいは集団での指導体制というのを考えながら、認定こども園へだんだん移行できるような方法を考えられればと思います。

やはりこれ意識の問題で、もう保育士、幼稚園教諭という意識を取り除いて、もし認定こども園になった場合には、認定こども園の職員という、子供の教育にかかわるといって、そういう意識化を深めていかなければならないと思います。一応そんなようなことで考えております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） いろいろお聞きしましたけれども、国の方針がどうのこうのではなくて、千代田町の子供たち、将来が夢と希望に満ちあふれるような園舎をつくっていただき、保育の体制づくりもできるように、よりよい保育ができるように強く要望いたします。

続きまして、2番目の質問に入りますけれども、東部運動公園のサッカー場について。現在芝の管理費、年間500万円、ほかに人件費がかかっています。更に特別な芝ということで管理が難しく、時には養生のために休ませなくてははいけない。町外のサッカーやる人にとっては、千代田によいサッカー場があるということでアピールできているものと思いますけれども、さて千代田町の子供たちは有効的に利用できているのでしょうか。これだけお金かけているのですから、町民にわかりやすく我々が説明できるように答弁をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） ご質問にお答えいたします。

議員さんもお存じのように、芝のサッカー場につきましては、当初天然芝のサッカー場ということで、近隣でも珍しく画期的なサッカー場としてスタートしました。大会等の実施や有名サッカーチームの試合を開催し、サッカー少年の夢の高揚を図ってまいりました。

しかし、景気の低迷や合併協議が進まない中、本町も自主自立の路線を歩み始め、芝のサッカー場の管理費も1,000万円ほどから500万円ほどに切り詰めて管理を行っておりますが、天然芝を続けていくか、人工芝に切りかえるか、あるいは土にするか、これから検討課題になっていくと思います。どうしても芝の管理上、養生期間の使用禁止、これは3月の場合には、3月期には何とか使えば使えるのではないかということなのですけれども、養生させるのが望ましいと。7月、8月というのは、一番芝が横に根を張っていく時期なのだそうです。この時期には、専門家に言わせると、どうしても養生期間が欲しいということですので、そんな関係で年間の利用日数も少ない状況となっております。

また、大きな大会が優先になる傾向、これは確かにありました。そこで、これまでは練習目的での貸し出しは行っておりませんでした。町内利用者の利用促進策として、地元少年サッカーチームの練習を週に1回（土曜日）、サッカー場で実施することになりました。これは、スポーツ少年団のほうの担当等から大変うれしいという声を聞いております。このサッカー場を利用したことが、即それにつながったかどうかかわからないのですけれども、何か聞くところによりますと、団員が15名から約倍近く増えたという報告、これは今年サッカーのワールドカップですか、そういった効果も大きいのではないかと思いますけれども、とりあえず少年サッカーチーム週1回、サッカー場で利用しております。また、芝のサッカー場で練習することにより、少年たちの意欲の向上が図られ、同時に町内在住者の利用も図られると思われまます。

今後は、東西幼稚園児のサッカー場の利用も考えております。園児たちが芝一面のサッカー場で思い切り走り回れるようにしていきたいと思っております。また、保育園児につきましても検討していきたいと思っております。また、中学校サッカー部が中体連等の大会前に練習できるような方法も検討しております。今年度は、中学校等に話しましたが、特に申し出等がありませんでした。新人戦等に向けて、また中学校等に働きかけていきたいと思っております。

町内利用の方が少しでも利用しやすいように、今ある芝の状態を見ながら、有効利用を検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 大変私にとってもうれしいような答弁を聞かされましたけれども、有効利用するという、子供たちが使っていると、使えるようになったということは非常に喜ばしいことだと思います。ただ、今の芝ですと、いずれにしても500万円という経費が芝の管理にかかってしまうと。

そこで、次の質問になるわけだったのですが、含めてちょっと、3番目の運動公園や小中学校グラウンド等の公の場の砂ぼこり対策についてということですが、強風時ほこりが立ちますと、子供たちが運動はもちろん遊ぶこともできません。また、風下の人家では町民が大変迷惑しております。実は、先日西小学校の校庭を修繕しておりましたけれども、その辺のところは配慮されているのでしょうか。

それと、今の芝のことなのですが、小学校の校庭を芝生にしましょうというNPO法人があるみたいなのです。それは、皆さんのボランティアの人たちといいますか、PTAの人たちといいますか、力をかりながら、非常に安価で芝が植えられると、そういうこともございます。それも含めて、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） まず、1つ目の東部運動公園の芝、確かにお金がかかるということで、これはもう今後どういう方向に持っていくか、今この場で即答はできませんけれども、一つの大きな検討課題であることは間違いないと思います。

それから、校庭の砂ぼこり、これは私も学校へ勤務しておりまして、誠にもう周辺の方々には、本当に風の時期には、もう周りのうちに申しわけありませんと頭を下げるような状況があったわけですが、場合によっては風が吹いた途端に教育委員会から電話が来て、すぐ水まけとって寒い中水まき、大泉南中では校庭にプールの水を利用して散水式にまくのがあるのですけれども、これが寒い中でいきますので、そんなようなことで、確かに学校周辺ではそういうことがあります。また、藪塚の学校に勤務していたときには、校舎側から南側が全く見えなくなるぐらい風が吹きます。ただ、子供というのはたくましいなと思ったのは、藪塚の子供たちはその中で遊んでいるのですね。これにはびっくりさせられました。それはあれですけれども、1つはまず西小学校の校庭につきましては、一応土としては100%とまでいかないのですけれども、一応風に対して飛ばないというか、そういったものを考慮した土、これを入れてあります。ただ、これも私高島小に勤務していたときに、やはり校庭の土を風に飛ばない土ということで入れてもらいました。ただ、年数がたちますと、そこら辺の効果はどうかというのがあります。

それで、芝生化ということなのですが、今そういう声が全国的に盛り上がり、それでさっき

出たように非常に安い方法でというようなことも出ております。そういったことで、特に冬場の群馬県の西風、強風、空っ風による運動場や校庭の砂ぼこり対策は、県全体のこれは大変難しい問題だと思います。東部運動場の土も西風に飛ばされて、東側の道路に堆積して運動場に運び戻したこともあります。

また、私も地区の道路清掃が、そこの担当になっておりまして、そうすると草を取りますと、そこだけがやっぱり東部運動公園なのでコンクリのところに積んであるわけです。なかなかそこまではできないから、草を抜くだけでおしまいにしておくかというようなことでやっているのですけれども、確かに小中学校の校庭も西風、強風時には砂ぼこりが舞って、風下の住民に大変ご迷惑をおかけしているというのは痛感しております。今回、西小につきましても校庭整備を行っておりまして、転圧等により固めますので、当分の間は砂ぼこりが抑えられるのではないかと思います。

それから、運動場の芝生化についてですが、これは今回各地区におきますと、この校庭の芝生化については大泉等でも質問が出ております。また、きょうの新聞によりますと、高崎市でも一般質問で出ているようです。また、私の知り合いの下仁田等でも、この芝生化の問題が一般質問で提出されているようです。

運動場や校庭の芝生化についてですが、国庫補助事業として小中学校の校庭の芝生化事業があります。校庭への芝の植えつけは補助対象ですが、一番の問題はここです。その後の維持管理、維持管理については補助対象外ということで、こちら辺が実施する市町村が少ない状況ではないかと思います。植えつけてきれいに刈りそろえた芝生の上で遊んだり運動したりするというのは、大変これは気持ちよいことだと思います。ただ、しかし芝の植えつけ直後は、しばらくの間養生のため使用できなくなるというようなこともあると思います。あるいはまた、種をまいてやっているところもあるとも聞いております。例えば、川せがきでは、堤防の芝の養生期間として国土交通省より3年間立ち入り禁止ということで、川せがきに大変不便したのですけれども、今年度で3年間が終わりますので、3年間立ち入り禁止という指示を受けました。

また、やがて草が生えてきての除草作業、これが必要になります。また、梅雨時から夏は一般家庭でも同様ですが、芝が伸びて、毎週でも芝を刈り込まないと伸び放題になってしまいます。個人的ですけれども、私の家も芝を張っておりまして、1週間放置しますと、もう普通の芝刈り機では刈れない状態になってしまいます。また、今年のように猛暑が続きますと、小雨の状態が続きますので、芝に水をまかないと枯れてしまうというようなことも考えられます。また、新芽の吹く3月、4月、これも養生期が必要で、小まめに刈って芝を横に張らせる必要があります。1年間を通して校庭を使用できない時期も何日かできるのではないかと思います。

また、管理面を考えると、運動場や校庭の芝生化というのはかなり困難な状況にあるのではないかな。特にこの維持管理というので、実際的に芝生のよさはわかっていても、芝生化した学校で、最終的には教員のほうで、維持管理で何年かするとギブアップしてしまう。そうすると、その管理の体制

をどうするか。これを学校側だけではなくて地域全体で考えてもらわないと、学校の芝生化というものはかなり困難な面があるのではないかなと思います。

群馬県の西風、強風、空っ風対策は、これは県全体の問題でもありますので、県の情報等を収集しながら、今後いろいろ検討は続けていきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） 芝生の件ですけれども、町長の推進する協働のまちづくり、その辺と関連しながら、何とか盛り上げていけばいいかなと。ネットで出ているのですけれども、芝生スピリット、これにいろんなノウハウが載っているようでございます。ぜひ参考にさせていただければと思います。

それから、次の質問ですけれども、24時間パトロールの効果について。これは県からの補助事業で、町民の安心・安全を守る上で非常に大切な仕事であると思っております。予算として2,062万円ほど、大変な金額でございます。ある一定の時期に、その効果の検証と、町の各種ボランティア団体等との連携、またその協力体制は確立されているのか。時間がなくなってきましたので、一遍に聞いてしまいます。また、緊急雇用対策の一助になっているかと。その辺について答弁願います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） パトロール効果について、一定期間を見て検証する必要があると思っておりますということでございます。

安全で住みよい千代田町を実現するため、県の緊急雇用創出事業を活用して行っている防犯パトロールについてのご質問であります。この事業は、国の緊急雇用対策により県に基金が設置され、100%補助により、市町村が創意と工夫により行う緊急雇用対策事業であります。

本町においても、最近エアコンの室外機が盗まれたり、住宅に泥棒が入ったりと、景気が悪い中で日常生活が不安になるような事件が発生しております。このため、本年7月1日より太田市にあります株式会社シムックスと委託契約を結び、午前7時から11時まで、午後2時から6時まで、午後9時から翌朝6時までの3回に分け、公共施設を初めとする町内全域の防犯パトロールを実施していただいております。既に2カ月が経過いたしました。公民館のかぎが閉まっていなかったり、器物損壊事件があったりと、大きな事件はないものの、パトロールを行っていることで、犯罪の防止効果には大きく役立っているものと思っております。今後も継続していくわけですが、ある程度の期間がたちましたら、議会へもご報告させていただきたいと思っております。

安全を守る上で大切な仕事だが、町ボランティアとの連携はとれているか。また、緊急雇用対策の一助になっているのかお話をいたします。防犯パトロールについては、町サポート事業が平成16年から、ボランティアによる子供の安全安心パトロールが平成19年からそれぞれ実施されており、青少年健全育成パトロールも毎週土曜日に車両広報パトロールが行われてきましたが、今回の緊急雇用事業とは連携しておりません。

また、今回の事業が緊急雇用に役立っているかというご質問ではありますが、シムックスの雇用状況としましては、パトロールに当たっている職員14名のうち、新規雇用は4名であり、うち1名は千代田町在住者でありますことから、ある程度の成果は出ていると判断いたします。といたしますのも、雇用にあたっては、応募してきた方をだれでも採用するという事は難しいことでもありますので、その企業が判断し適正な方を採用するという形をとりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 4番、川田延明君。

○4番（川田延明君） いろいろお聞きしてきましたけれども、すべてが町民の安心・安全、よりよい住みよい千代田町と。町長の掲げる一つといたしますか、全員でそういった方向に努力をするということに締めたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、4番、川田延明君の一般質問を終わります。

ただいまから10時30分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 町民の生活環境ということで質問をしたいと思います。

まず、1点目といたしまして、商業施設の拡充と地元商店街対策ということなのですが、ただいまジョイフル本田が施工中です。来年3月にオープンするのですが、町側としましては、町道、県道を初め近隣の道路等の整備が今行われているところだと思います。今後も商業施設の販売促進に努めていくのだと思いますけれども、今現在ジョイフル以外でどの程度の商業用地を契約、また打診が先方からあるのかと。今年度予算にも計上してあると思いますけれども、商業用地の用途変更及び造成工事を行い、最終的にはどのくらいの規模で商業用地を販売をしていくのか答弁をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

千代田町における商業施設立地可能な商業系用途地域は、現在のところ22ヘクタールであり、そのうちの約20.3ヘクタールがふれあいタウンちよだの商業地であります。ふれあいタウンちよだの商業地につきましては、ジョイフル本田への分譲済み面積12ヘクタールほか導水路などの面積を除くと約

3.4ヘクタールであり、うちすぐに分譲できる区画面積は、企業局のジョイフル本田南側の約0.6ヘクタールと五箇川南側の約0.8ヘクタールであり、西邑楽土地開発公社分のジョイフル本田西側の2ヘクタールは、未造成のためすぐに分譲できない状況であります。

ジョイフル本田既存店舗の新田店や千葉ニュータウン店、宇都宮店の周辺においても、現在ではショッピングセンターや大型家電店、飲食店等が建ち並んでおりますが、いずれもジョイフル本田が進出した当時、周りには何もなくて、オープン後、徐々に建ち並んでいったと伺っております。

従いまして、今後につきましては、邑楽館林地区で最大級の大型商業施設となるジョイフル本田千代田店の周りでも同様の状況が推測されることから、ジョイフル本田を核とし、西側未造成地の住居系用途約6ヘクタールにつきましても、今後の需要に対応できますよう近隣商業地域への用途変更の手続きを進めてまいりたいと考えておりますが、当初は住宅団地造成地として優良農地から用途変更を行った経緯もあり、用途変更に対する関係機関の調整が難しい状況ではあります。今後町といたしましては、町の総合計画や都市計画マスタープランとの整合性などをとりながら関係機関との調整を行い、商業施設の進出が可能な用途になるよう働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 最終的には22ヘクタールということだったと思うのですが、これから地域間競争が、大型店があっちこっち進出して始まるのかなと。始まっているのですが、そんな中で住民の生活環境は、人の流れが随分これから変わってくるのかなと思うのです。

そこで、地元商店の振興をどのようにこれから考えているのか。また、地場産の育成について聞かせていただきたいと思っております。先日の第五次総合計画の審議会でも、たしか地場産のほうにニガウリと白菜と、非常にすばらしい品目がうたってありました。その辺を踏まえて、これから地場産の育成も踏まえて、私はニガウリと白菜だけだとしゃれにもならないのかなという気もするのですが、そんな中で地元商店対策と地場産の育成、この辺をちょっと聞かせていただければと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 来年開店が予想されておりますジョイフル本田による既存商店への影響でございますが、小売業ではその内容により異なると思っておりますが、少なからず影響を受けると思われ、商工会と連携して振興策を考えていかなければと思っております。

ジョイフル本田につきましては、本町の年間商品販売額180億円余りの2分の1以上を1店舗の目標としており、ジョイフル本田新田店が開店した旧新田町では小売業が淘汰され、意欲のある店舗が生き残っていると聞いております。また、今年度の千代田町商工会事業計画には、一般事業として大型商業施設の進出に伴う地域の活性化と商業者の対応が1番に掲げられております。町といたしましても、商工会と連携し、ジョイフル本田の出店をチャンスととらえ、商工業事業を支援していきたい

と考えております。

また、今後の商業振興策としましては、町内飲食店マップの作成配布、スタンプ事業の強化、経営指導員によります巡回訪問の徹底等を行うこととしております。商業部会では、ジョイフル本田が出店しているところの視察研修会を開催する予定であると伺っております。そして、ジョイフル本田の地域貢献計画を見ますと、千代田町商工会への加入とありますので、必要であれば町も話し合いの中に入れていただき、地元商店等の活性化が図れればと思っております。

地場産業につきましては、伝統的にある地方・地域に発展してきた産業のことであり、本町では植木（庭園樹・苗木）生産を地場産業として古くからPRしてきていますが、公共事業等の減少により厳しい時代となっています。平成23年度から始まります千代田町第五次総合計画におきまして、米・麦の振興と同時に、この植木についても本町の特産品としての地位を維持するために、JAと連携してPRを強化し、販売拡大を支援していくと明記させていただいております。現在では、JAにおける千代田町緑化組合として、春秋の計2回の即売会を開催しており、今回は9月18日の土曜日から萱野の特設会場で、10月末日まで開催する予定であります。このような活動の支援や、以前作成しました「植木の里ちよだ」のリニューアルのパンフレット作成等地場産業の発展に寄与したいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 地場産の育成と地元商業の振興ということなのですが、いろんなあれを行政のほうもこれから、今現在もやっているのだと思うのですが、私は1つここで提案したいのですが、今第五次総合計画のパブリックコメントも希望をとっているのだと思うのですが、8日からですか。私は、前もおっしゃったように第三セクターとか、そういう方法もあるのかなと思うのですが、できれば民意を反映する意味で公設民営という形、行政がやる役割と民間の知恵を絞った役割をうまく分けながら、民間の知恵をもう少し商業用地の施設ですか、あとこれから地元商店街の振興、地場産も含めてですが、その辺をもう少し反映していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

総合計画、パブリックコメントなどもいろいろこれからやっていくわけなのですが、今お話しした第三セクター、民意を尊重して公設民営でやっていったらいいのではないかとのお話であります。これ私のほうが深くわからないところもあるので、協議しながら検討してまいりたいと思います。

細かいことは、担当課長からお話しさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） ただいま高橋議員のほうから提案という形がございました。農業関係におきましては、現在5月に設立されましたJA邑楽館林管内で、命をはぐくむ邑楽館林農業推進協議会というのが、今現在立ち上がっております。これによりまして、ブランド化、ブランド品の検討というようなことも1つ入っておりますので、その中で検討させていきたいと考えております。

また、商業施設の関係で、民間を入れる、あるいは第三セクターというような話もございました。旧新田町にございますジョイフル本田の新田店と隣接いたしまして、ニコモールというのがございます。これが第三セクターというようなことを伺っております。ただ、収支関係につきましては、今窮しているというような話も聞いております。その辺を十分検討させていただきまして、もし千代田町のほうでできるかできないか、いずれにしても商工会と連携しまして検討させていただくというふうなことになるかと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 新田町のほうでニコモールですか、やっておるのですけれども、ああいう形式がいいかどうか、ちょっとまだ私もわからないのですけれども、ぜひ商工会と話し合いながら、公設民営という形で役割を区切りながら進めていけば、よりよいものもできるのかなと思います。

次の荒廃地の対策についてということで質問させていただきます。現在利用されていない田んぼと畑は全体でどのくらいあるのか、数値をお聞かせください。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 最初に、本町の耕地面積は農林水産統計によりますと、田で768ヘクタール、畑が206ヘクタール、計974ヘクタールでございます。

ご質問の利用されていない土地、つまり耕作放棄地につきましては、担い手不足や高齢化の進展、農産物価格の低迷などにより、全国的に急速に増加しております。本町の耕作放棄地面積は、昨年の調査によりますと9.8ヘクタールとなっており、全農地の約1%を占めております。農地として条件の悪いところや、保全管理が行き届かないところが多く見受けられます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 全体の1%ということですが、今現在年間通して大体町へどのくらいの苦情が近隣から来ているのか。

また、今後の活用方法、それを行政では何か案があるのかお聞かせいただきます。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 町への苦情につきましては、平成21年度が7件、今年度が現在までやはり7件の苦情が寄せられております。いずれも雑草繁茂による苦情であり、適正な管理をお願いしたいと

するものとなっております。

先ほども申し上げましたが、高齢化や担い手不足により管理ができない理由が多いわけですので、農地の管理には大変な労力を必要といたします。また、対象地の地権者の方は不在地主の方も見受けられます。対策、活用方法でございますが、現在では地権者に通知を発送し、期限を設けて除草や耕うんをお願いしています。

昨年の改正農地法では、農業委員会に対し、年1回の農地利用状況調査が義務づけられてまいりました。調査後、耕作放棄地の地権者へのアンケート調査や、苦情地だけでなく、対象地全体への指導等を検討していきたいと考えております。

また、耕作放棄地につきましては、営農条件が悪いところもありますので、解消してまで農地を耕作したいという農家がないのが現状であります。耕作放棄地は、病虫害の温床や廃棄物の不法投棄、近隣の農作物への被害を及ぼし、地域の活力にも悪影響を与えております。こうしたことから、耕作放棄地解消の優良事例等を参考にして、発生抑制に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 苦情が7件ということですがけれども、今現在、先ほどの答弁を聞きますと、何かいい策がないのかなという部分では、なかなか見当たらないのかなと思うのですが、もし草が生えているところから苦情が来たときに、その施主さんに電話を入れると。電話を入れて、それに対応してもらおうという形だと思うのです、先ほどの答弁は。それでも、多分対応しない方もおられると思うのです。その場合は、これから行政のほうでひとつ話し合っていたきたいのですが、例えばはがきを1枚先方に出すと。苦情が来た、苦情が来ていないところも含めまして、それでいつ幾日までにそれを対応していただきたいと。対応ができない場合は行政のほうに相談をして、業者なり向けるという対応も、ほかの近隣の市町村もやっているところありますので、そうしますとそれ意外と減ってくるのかなと思います。

それと、地区によって状況は変わるのでありますが、農業後継者が耕作放棄地ですか、これを荒廃地を農業後継者ちよの会も行政のほうに、当局にありますから、ここに相談をして、お年寄りにやれといっても無理だと思いますので、若手の後継者に相談をして、町が積極的に働きかけて、そこを有効利用してもらおうと。もしくは、都心の方々は毎日朝起きると夜寝るまで、右見ても左見てもビルのところで働いて過ごしている人は、のどかな千代田町を見ますと、ここに都心から60キロ圏内で車で1時間ぐらいで来ますから、1時間から2時間で来ますから、向こうにもPRしていただいて、この辺の荒廃地を耕していただいて、帰りは利根川で飯でも食べていただいて、そういうPRも必要なのかなと思うのです。

それと、地域によっては、私が住んでいるところも植木業が多いわけですが。後継者が、植木業が二十七、八名いるのです。20、30、40代前半までです。その中で、やっぱり荒廃地が随分あります。全然手が見つからないです。中に入れば虫もいるし蛇もいますし、いろんないます。その中で、やっぱり若

手の後継者が二十数名おりますから、その方たちに話を行政当局のほうからしていただいて、農協とタイアップしてもいいのですけれども、そこを少し管理をしていただいて、少なくとも人が通れるぐらいの通路をつくって、今ランニングとかジョギングブームですから、道路の上でジョギングだのランニングしているより、そういった部分の荒廃地プラス今持っている、造園業者なりが持っている畑を有効利用していただいて、そこのところへフットパス形式で、健康ブームですから、そこを歩いたりしていただければ、観光にもまたつながるのかなと思います。その辺の提案なのですけれども、町長、どうですか。ご所見を聞かせていただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 簡単ですけれども、お話を伺っておきます。農業後継者の人なんかにもそういうお話をして、どういう答えが返ってくるかわからないのですけれども、相談したり、そういうことはやっていきたいと思っています。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 高橋議員さんのほうからご提案のありました農業後継者グループちよの会等を利用して、活用していただき、耕作放棄地の解消に努めるというようなご提案がございました。耕作放棄地につきましては、やはり条件の悪いところ等結構ございますので、対応に苦慮しているというのが現状でございます。全国的に見ますと、やはりNPO法人とか、そのほか営農集団によりまして耕作放棄地が解消されているという事例も多く見受けられます。そのようなこともございますので、ちよの会あるいはそのほかのもし営農集団等があれば協力をいただき、少しでも耕作放棄地の解消に努めていきたいというように考えております。

また、改正農地法によりまして、農業委員会によりまして確認調査が義務づけられました。これらに基づきまして、該当する地権者に通知を差し上げて、先ほども町長が申しましたようにアンケート調査等を実施して、適正な管理の方策を見出したいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ひとつよろしくお願いたします。

続きまして、都市計画道路について2点お伺いします。たしか平成12年だったと思うのですけれども、10年来の計画をもって進めている今現在の都市計画道路、これの進捗と今後の計画を聞きたいと思います。

また、今現在行われている都市計画道路が終わったら、あと6路線ですか、残っていると思うのですけれども、これはいつごろ、どこから手をつける予定なのか。これジョイフルのオープンに伴いますと、近々に早くやっていく必要があるのかなと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 都市計画道路の進捗状況でございますが、平成12年4月に6路線を都市計画道路として決定いたしました。これ今からどういうふうやっていくかというのは、まだ決定しておりません。しかし、都市計画道路事業には莫大な費用が必要になることから、本町においてはなかなか事業着手に至りませんでした。舞木土地区画整理事業により、都市計画道路、上宿北野分線と赤岩新福寺線の一部が合わせて約500メートル施工されました。その後、赤岩新福寺線につきましては、町の事業として整理内より西へ主要地方道足利千代田線までの区間について事業計画を進め、約1キロメートルが施工されています。また、本年度より赤岩新福寺線の区画整理地内より東へ県道赤岩足利線までの区間について事業着手の手続を開始し、用地及び補償物件の調査を始めております。

今後の計画といたしましては、冒頭申し上げましたが、事業費が莫大になることから、財政状況を見ながら年次的に検討してまいりたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ジョイフルもオープンすることですから、早目にあそこを、今現在やっているところを県道まで抜いたほうが私はいいのかなと思うのですけれども、予算の都合もあるということなのですけれども、道路整備について2点目ちょっと伺いたいのですけれども、車で走ってみますと、ちょうど町同士の境界境が結構未整備のところが多いのかなと思うのです。千代田町と明和、邑楽町、大泉ですか、この辺の境界境というのが未整備のところが多いのかなと。特に明和町と千代田町の境界境ですか、あそこに優良企業も、税金をたくさん納めている企業も何社かあると思います。その中で、排水と舗装のほうがまだ未整備のところもあります。ずっとこの裏の邑楽町の境界境も幾つかあります。

その中で、そのほかにジョイフルがもし来年3月オープンしたことを想定しますと、恐らく気の短い人は近道も考えるのかなと思うのです。そうしますと、農道やら信号のないところも車で走っていくわけです。そうしますと、まだ道路がかなり傷んでいるところもございます。その辺の整備を早急に施工をお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ただいまの質問ですが、熟知しております担当課長のほうに説明させます。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 高橋議員の質問にお答え申し上げます。

まず最初に、千代田町の道路整備に関する基本的な考え方を申し上げまして、それから境界境のことについて触れたいと思います。本町におきましては、町道や農道整備を改修する場合に、幅員を5メートル以上にするというような基本的な考え方で進めているのが現実でございます。各行政区から

要望いただく際にも、基本的な要件を満たすようお願いをしております。

また、整備状況といたしましては、これまで主に幹線道について整備促進を図ってきたわけですが、先ほどご質問にあるように市街地から離れた市町村境や土地改良等の区域外の整備についても、近隣市町村との連携や地元の協力が得られれば、また補助事業などを活用して、町の予算の全体のバランスを考えた中で計画的に検討していきたいというのが基本的な考えでございますが、先ほど触れられました明和と千代田の境にあります道路についてでございますが、この道路は町道3-289号線という町の管理になっております。道路の東側に明和で施工しました用水が付随しているところでございます。この道路につきましても、ただいま議員から申された会社が来る前、横浜スレートという会社がございます、その会社の車が多く入った点もございまして、暫定的な舗装で補修等を常に行ってきたのが現実でございます。

現在、側溝整備について質問が出たわけですが、この側溝整備については道路の東側についている明和の側溝に流すわけにいかない点もございまして、やはり側溝をつけるとなると用地の問題、また工場等から出る排水の流末処理、どこにその流末を持っていくかというような課題が多く、難しくなっている状況のところでもございましたので、なかなか整備がされないまま現在に至っているのが現状でございます。今後、地元行政区の要望等を勘案しながら、現地調査の検討を行いながら、どういった方法で排水を、流末処理をしながら持っていきのいいのかが検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ジョイフルの話ばかりになってしまうのですけれども、ジョイフルがオープンすることによって、近隣の境界境でも田んぼの中でもいろんな車が通ってくるのかなと思うのです。そう考えますと早急に、特に昨年度の決算書も、今年度のあれでまた後日やるのだと思うのですけれども、土木費はまだ多少若干残りもあるでしょうから、昨年と今年度は違うわけですが、そういう部分では最低限のことはやったほうが私はいいのかなと思います。

次の質問に入ります。弱者対策ということですが、時間の都合もございまして、まとめて聞きます。端的にコミュニティの支援とよく聞く言葉なのですけれども、コミュニティの支援というのは具体的にどのようなことが1点と、もう一つは弱者対策についてということで、地域社会の負の対策です。住民が、ひとり暮らしが最近随分、年は関係なしにして多くなっていると思います。千代田町も先日151歳なんていう方が、戸籍上ですか、が残っていたというのも新聞に載っていましたが、先日私の近所で、私の後輩なのですけれども、これひとり暮らしだったので、玄関先で倒れていまして、8月4日の日以降に新聞がずっとそのままあったのです。それで、発見されたのが8月11日の夕方ということなのです。もう暑い日ですから、約1週間、体はもう、遺体は傷んでしまっていて、警察のほうに行きまして、身内やら兄弟が来ましていろいろ対応して、この間そのようなこと

があったのです。そう考えますと、私も特に、2つ後輩なのですけれども、その話を聞いてずっと頭から離れないわけです。何とか近所で、昔から幼なじみで、何とか自分の立場というのではないのですけれども、近所の者として何かできたことはなかったのかなと。こう自分でそのような念に、今頭の中でも毎日そういうことが思い浮かんでいるわけです。

そこで、先ほど言ったコミュニティの支援というのも含めまして、ひとり暮らしに対しても何かそういう部分で対策が行政のほうでないかなと。あったらお聞かせいただければと思うのですけれども、お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

かつてはそれぞれの地域で地域コミュニティが確立しており、その地域における弱者に対して地域に関心を持ち、地域で支え合ってきたと思います。本来であれば、地域コミュニティにおいて連帯感が強まり、隣近所の方たちがそれぞれ見守り、見守られながら社会生活が営めることが理想であると考えますが、現実的には、昨今高齢者の所在不明問題が代表するように、近所の方が何日、何年いなくても無関心であるようなことが全国で生じており、都市部だけでなく地方においても、地域における連帯感が徐々に弱まってきているように感じられます。

このような現状の中で、行政ボランティアなどがそれぞれの立場において、地域社会における弱者を支えていくために、地域コミュニティにおいて足りない部分を補っていく必要があると思います。具体的には、現在民生委員さんには地域の見守り活動として、地域において何らかの支援が必要と思われるお宅を訪問していただき、その世帯の状況の確認や相談、支援を行っていただいております。また、ボランティア連絡協議会にご協力いただき、「ふれあい」、「安否確認」、「情報提供」を目的に、85歳以上の高齢者等を対象に月1回の「友愛訪問」を、65歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に月2回の「給食サービス」を実施しており、老人クラブにおきましても85歳以上の高齢者等を対象に年3回の「友愛訪問」を実施していただいております。今後もこれらの方たちにご協力をいただき、地域コミュニティにおける弱者への支援に努めてまいりたいと考えております。

地域社会における弱者への支援策というご質問ですが、この件につきましては郵便局や新聞配達所、牛乳配達店、水道検針員などの、日々それぞれの家庭に配達などをしていただいているそれぞれの企業等に働きかけたいと考えております。高齢者の世帯のみならず、配達や訪問時に何日分も郵便物や新聞などがたまっているなどといった通常と異なる様子が見受けられる家庭がありましたら、町へ連絡していただけるよう提携をし、地域における弱者の見守り体制の強化に努めたいと考えております。

私の考えですと、公約に協働のまちづくりというのを掲げてあります。その中で、区長さんや評議員さんを立てたやり方で、地域の人たちがあいている時間だけでいいのだから、2人か3人でもでき

ることだから、皆さん協力するように。民生委員やボランティア活動だけでは、今やっていけないのだということで、大変な思いで民生委員の人たち等も活躍しているわけですので、それをお手伝いするような、そういう組織をつくっていただきたいということを申し上げております。これうまく進むように、私も全力で取り組みたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほど言った……

○議長（富岡芳男君） 高橋さんに申し上げますけれども、5分を切りましたので、新たな質問は許可できません。

○2番（高橋純一君） はい。新聞、牛乳、郵便等、あとヤクルトぐらいを入れて行政と業務提携していただいて、ぜひ人にやさしい人が集う町をつくり上げていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

続いて、1番、襟川仁志君の登壇を許可いたします。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） それでは、一般質問をさせていただきます。

町長も就任して2年と半年、残すところ1年半となりました。あと1年もすると、町長に対していろいろと意見が出るわけですが、何もやっていないのではないかと、言っていることとやっていることが違うのではないかなどと言われないように、ここは原点に戻りまして、町長が初めて議会のときに言われました所信ですね、こういうふうに言っております。4つの理念を持ってやるということです。1番目が、清潔、透明政治を貫きます。2番目が、情報を開示し、町民の声を聞きます。3番目、町民の皆さんに行政監視をしていただきます。4番目、まちづくり団体を重視した行政へ転換しますということです。

その理念のもと、4つの政策を打ち出しているわけですが、そのうちの一つに、すべての人にやさしいまちづくりを推進しますということをおっしゃっております。その中身としては、健康体力づくりの増進を図り、生涯を通してすべての町民が心身ともに健やかでいられる安心生活の創造に取り組みますということであります。千代田町も着実に高齢化が進み、医療、治療費がかさんでいる、増えている状況であります。このままでは、国民健康保険またその他の保険の運営も非常に厳しくなっていくのは目に見えているところであります。その対策として、先ほど町長が所信で言っておられました健康体力づくりの増進、また病気の予防ということが大きな役割を果たしてくるのではないかなという感じがいたします。健康増進法ができ、国の施策として健康日本21をもとに、各自治体で健康増進のための取り組みがなされております。

そこで、千代田町の健康増進のためのお考え、また健康増進の計画なるものはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） まず、健康増進のための町の考え、また健康増進計画はあるのかについてでございますが、国では急速な高齢化の進展と疾病構造の変化に伴い、国民の総合的な健康増進に関し基本的事項を定めるとともに、栄養の改善その他国民の健康増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的に、平成14年8月2日法律第103号にて健康増進法が公布されました。また、すべての国民が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる「食育」を推進することが求められております。このため、家庭や学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として食育の推進に取り組んでいかななくてはならないため、これを総合的または計画的に推進するために、食育基本法が平成17年法律第63号で公布されました。これらの法律の公布により、町といたしましては各法の基本方針及び県の推進計画を勘案し、保健分野だけでなく福祉や国保、また介護及び教育分野といった各分野と連携し、町民の健康増進に関する施策を推進していかなくてはと考えております。

また、健康増進計画はあるのかということでございますが、県内の自治体では大部分が策定しておりますが、本町については未策定でありましたことから、県より策定指導を受けておりました。このため、平成22年度におきまして、策定に係る予算をいただきましたので、平成23年度より10年間を計画期間とする千代田町健康増進計画の策定に向け、準備を開始したところでございます。現在の進捗状況は、アンケートの内容の検討など、基本的な部分の打ち合わせを進めているところでございますので、ご理解をいただきたくよろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 健康増進の計画、今作成中ということでありますけれども、健康増進、広い分野にかかわってきます。栄養、食生活、また食育、また健康診断等も入ってきますが、町長が所信で言われた健康体力づくり、その辺に絞って質問させていただきます。

体力づくりというのは、基本的に個人が行うわけでございますが、行政はより多くの人に健康増進の場として施設を提供しているわけです。また、健康の体力づくり、そういったプログラムなどを推進していくことが今後必要ではないかなというふうに思うわけですが、その施設として最適なのが総合体育館、また温水プールなどがあるわけですが、そういったところで健康の体力づくりに対する事業というのはどういうものを行っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 既存の施設、温水プール等で行っている健康体力づくりの事業はということについてでございますが、現在町が健康づくりのために支援している事業は、広報をご覧いただければ案内されておりますが、温水プールであれば水泳教室、保健センターでは歩くことで健康を維持する10000歩の会、包括支援センターでは介護予防事業としまして「げんきあっぷ塾」と称した高齢者の運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上を目的とした教室を開催しております。

また、地域でもグラウンドゴルフやゲートボール、公民館で老人会の協力をいただき、自主的に体操教室を開催していただくなど、さまざまな取り組みを行っておりますが、事業量が多いか少ないかはいろいろご意見があると思いますが、健康な体力づくりは「自分の健康は自分で守る」と言われますように、ご自分の意思でご自分に投資していただくことが大事であると考えております。町が行う事業は、あくまでも支援であるということをご理解いただきたいと思います。

健康の保持増進のために、自分の意思で日ごろから適度な運動を行い、規則正しい睡眠と節度ある食事をとることを心がけていただくことが大事ではないかと考えております。よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 温水プール並びに総合体育館でいろんな事業をやっていると。これ以上事業を増やしても、なかなか難しいという話だと思っておりますが、広くいろんな人に使ってもらうために、温水プール並びに総合体育館の案内を見させてもらったのですが、1週間に休館日が月曜日と火曜日、それと祝日が休館日ということです。いろんな施設を見てもみると、1週間に2回休んでいるところというのはなかなかないです。いろんな労働基準とか、そういった形で1週間に2回休んでいるということも考えられますが、より広く多くの人に使ってもらうためには、やはり1週間に1回程度の休みで使ってもらうということが必要なのではないかなというふうに思います。施設を使わせてあげているという感覚ではなくて、使っていただいている、使ってくださいという発想で考えれば、そういったこともできるのではないかなというふうに思います。また、シルバー人材さんのほうにお願いして、そういった休館日に職員が出るのが大変だということであれば、そういった方も使っていただければというふうに思います。

また、指定管理者制度というのがあるわけです。民間の力をかりて、その道のプロですから、子供たちから高齢者たちを集めていろんなプログラムを考えて健康増進につなげる、そういったこともできるというふうに思いますが、そういった指定管理者制度ということを考えていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 襟川議員さんのご質問にお答えいたします。

温水プールの休館日が週2回ということですが、襟川議員さんもおっしゃられたように労働基準法

等の問題がありまして、正職員週2回休日というふうな方法でとっているわけですが、プールの監視ということで正職員の配置も、責任もあるということですが、うまく交代制を考えたりとか、週1回で運営していけるか、今後検討していきたいと思います。

それと、指定管理者制度ですが、いろいろ見積もりをとったりとかもしたことはあるのですが、なかなか具体的に進まない状況ですが、今後とも検討を続けていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） せっかくの施設、温水プールですので、隣町まで通っている人も結構いるようでありますので、そういったことも含めて、今後より多くの人が地元の施設を使えるように考えていっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に病気の予防について質問させていただきます。日本の死亡原因の第1位というのはがんであるということは、皆さんご承知のとおりであると思います。がん死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を上げ、がんを早期に発見することが重要であるというふうに思います。最近の受診率の中で、一番多いのは子宮頸がんだというふうに思いますが、その子宮頸がんはワクチン接種でがんを防げるというふうに言われております。そのワクチン接種ですが、なかなか進まないのは、接種にかかる料金が5万円程度と高額なことであります。国、県とも公費負担については、いまだ慎重であります。市町村レベルではその補助について対応しているところも出てきているようありますので、そんな中で千代田町では、この子宮頸がんのワクチン接種について補助というものをどう考えているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

最近では、マスコミ報道で子宮頸がんにかかる20歳から30歳代の女性が急増している。子宮頸がんは女性のだれもがかかるリスクがあるが、「予防できるがん」であることから、検診を受けることが大切と言われております。また、発がん予防のためにはワクチン接種がありますが、この効果が高いと考えられているのは、性交渉を経験する以前の女子が、11歳から14歳の間にワクチン接種を受けることが望ましいと言われておりますが、任意接種のため費用は全額自費となり、ワクチン接種は3回接種で、費用も医療機関で異なりますが、4万5,000円から5万円弱と言われております。

このように費用が高いことから、県内自治体でも接種費用の助成を開始した、また予定している自治体が出てきておりますが、本町においては補助制度を取り入れる予定はあるのかということですが、本来子供の健康を守るのは親の役目であると考えておりますので、今年から支給が始まりました子ども手当をワクチン接種費用に活用していただければよろしいのではないかと考えておりますことから、今の段階では検討している段階とお答えさせていただきます。今後も管内自治体と連絡

を密にし、始めるのであれば同時に開始したいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、県内の状況でございますが、2市11町村で既に助成を開始あるいは予定しているところがあると聞いております。なお、これらの自治体の補助率ですが、全額公費とするところや、1回1万5,000円あるいは1万6,000円と上限を設定しているところ、現在検討中であるというところなど、その対応はさまざまでございます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 先ほどの町長のお話だと、子ども手当を使って対応しなさいということなのですけれども、子ども手当というのは、それでも対応できるのですが、女子に限ったことなのです。費用から考えますと、例えば11歳から14歳のうちに受けなさいということなのですが、例えば中学1年生を対象にした場合、中1の生徒数が100名ちょっとですか、ですね。それで、女子が半分の50名だとすると、五五、二十五で250万の金額なのですけれども、これが多いか少ないかという、命にかかわるものですから、全部なるというわけではないですけれども、7割から8割ががんにかからないということなのですが、こう考えると私は全額補助、そういったものを考えていただきたいというふうに思います。庁舎前のクスノキが130万でしたか、ワクチンが。それと比べてはまずいのですけれども、ぜひこの辺は命にかかわることですので、前向きに検討していただければというふうに思うのですけれども、町長、どうでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 国では、このワクチンの接種に当たり、まだ助成制度は設けておりません。過日、群馬県町村会では県に対し、ワクチン接種の助成制度の創設と、国に対する働きかけを求めたことと決めたということですが、国は当然ワクチンの効果というものを認識していると思いますので、子育て支援あるいは保健予防の観点から、自治体に任せるのではなく、補助制度を設置し積極的に推進する必要があると、このように考えております。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） ワクチンの接種が11歳から14歳、1年過ぎるとその対象も減っていくわけですので、できるだけ早い町の対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、今はがんの予防に対してですが、続いてがんの治療ということでお話をさせていただきます。それは、がんの重粒子線治療ということでありまして。がんの治療は、外科療法、放射線療法、抗がん剤による治療があるわけですけれども、放射線療法で画期的な療法が重粒子線治療であります。これは、一般的な放射線と比べてより多くのがんの有効であり、今まで治療法がなかったがんに対してもすぐれた効果を発揮するというふうに言われております。また、少ない放射回数で治療できることから、早期社会復帰が可能であり、また高齢者だとなかなかできなかったがんの治療も、この場合

は対応できるというメリットもあります。全国で7カ所施設があるわけですが、県内には群馬大学医学部附属病院、これが今年3月より治療が開始されました。しかし、その治療の金額が314万かかるということなのです。これに対しては、県もいろいろと対策しているようであります。まず、群馬銀行で重粒子線医療ローンの貸し出しというのを始めました。また、それにかかわる利子分を県のほうで保障できるという制度もできているようではありますが、やはり負担が大きいことから、必要であるというふうに思います。

それに対して、これは県と群馬大学とタイアップしてやっていることだというふうに思いますが、いろいろと町のほうも協力体制、そういったお話があると思いますが、どういった話があるのか。また、町の対応はどういうことをするのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 重粒子線がん治療については、県では利子補給制度を取り入れているが、町の対応はということではありますが、群馬大学附属病院で重粒子線を使った世界最先端のがん治療が始まったということは素晴らしいことだと思っております。この治療法は、すべてのがんとはいかないようですが、がん細胞を破壊する力が強く、病巣に集中的に照射するので副作用も少なく、痛みもなく短期間で治療できるというメリットがある反面、治療費用は照射回数にかかわらず314万円と非常に高額で、健康保険も適用になりませんので高額療養費制度による助成も利用できないことから、治療を受けたくても受けられないという患者さんもいることと思います。

このため、群馬県では治療を受けるご本人やその家族の方が治療費を金融機関から借り受けた場合、その利子の一部補給を設けました。その内容ですが、条件としましては、1、原則として1年以上県内に住所を有していること。2、患者本人、患者の親族または同一世帯に属する者が金融機関から治療費の融資を受けたこととなっております。これに対する利子補給の割合ですが、借入利率6%、対象融資額314万円、返済期間7年を限度として、1としまして患者さんが市町村民税非課税世帯に属する場合、借入利率の10分の10を補助。2としまして、患者さんが市町村民税の課税世帯に属する場合には、借入利率の10分の5を補助するというものです。

最先端の治療法であります。治療費も高額ということで、町内の方でこの治療を受けられた方がいるかどうか把握しておりませんが、利子補給制度につきまして検討してみたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） きのうかな、おとといかな、の新聞にもありましたように、地域の医療機関と連携して、そういった重粒子線医療の情報を共有しながら、いろいろと治療の計画を進めていくということも書いてありました。やっぱり金額的に高いので、保険の対象になるようなお願いですね。また、そういった金額の設定がなされたわけですけれども、減額をするような要望を県のほうにぜひ

していただいて、より広い人たちにこの治療というのを知っていただくことが必要ではないかなというふうに思います。町長が言われました、すべての人にやさしいということは、そういったことにつながるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、環境にやさしいまちづくりについてということで質問をさせていただきます。ごみの排出量ですが、これは対策を講じなければ、年々増大する傾向にあるというふうに思います。また、環境に優しくするために、排出量を減らし、資源の循環化を進めるということが必要であろうかというふうに思いますが、千代田町のごみの排出量の推移と、その対策というものをどうしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

まず最初のごみ排出量の推移ですが、ご承知のようにごみ回収につきましては、焼却処分いたします可燃ごみと、リサイクルに回します資源ごみ、焼却もリサイクルもできない不燃ごみに分かれていますが、可燃ごみと資源ごみにつきましては、千代田町から出された1年間の排出量を申し上げます。まず、可燃ごみですが、平成7年度から平成11年度までは3,380キログラムから3,700キログラム台で推移し、平成12年度より4,100キロ、4,200キログラム台となります。平成15年度の5,080キログラムをピークに、平成16年度が一番少なく4,090キログラム、その後若干の上下をし、平成20年度は4,250キログラム、平成21年度は4,030キログラムという状況でございます。これらは委託回収と自己搬入を合わせた数量でございます。このように少しずつではございますが、可燃ごみの排出量が減少しているということは、町民の皆様のリサイクルという意識が年々高まってきたのではないかとということで、町といたしましてもありがたいことだと思っております。ただ、可燃ごみと申しましても、その中身につきましては、ご家庭から出る生ごみや紙類、布類、プラスチック類等多岐にわたっておりますが、個別の計量は行っておりませんので、ここの排出量はわかりませんが、一番多く排出されているのは、日々の生活から出る生ごみが一番多いのではないかと推測しております。

次に、ごみ減量化の対策はということでございますが、引き続きリサイクルへの取り組みを推進していかななくてはと思っております。ペットボトルのラベルや食品トレーなど、保健センターや役場庁舎では拠点回収として回収ボックスを設けておりますが、ステーション回収は行っておりませんので、各地区の役員さんのご協力をいただかなくてはなりません、取り組みへの検討を行いたいと思っております。また、水分を含んでいる生ごみや木の枝、木の葉、雑草等も排出する前に少しでも乾燥し水分を抜いていただければ重さも減りますし、センターで焼却の際、燃料費の節約にもなるのではないかと考えておりますので、ごみ減量化のためこれらも推進したいと思っております。

それから、資源ごみでございますが、平成16年からのデータを見ますと、太田リサイクルプラザに搬入された量は、平成16年度の830キログラムをピークに平成20年度が約650キログラム、平成21年度

は680キログラムという状況でございます。平成16年度から比較いたしますと150キログラム程度少なくなっておりますが、地区によって子ども会が回収を行っておりますし、回収専門業者さんも回収しておりますから、これらを利用されているご家庭も多いと推測いたしますので、排出量が少ないから無駄に破棄されていることはないと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） ごみの量がだんだん減ってきているということで、各行政区の対応とか、町の取り組み等が進んできているというふうに理解しておりますが、燃えるごみは依然4,000近くあるということで多いわけです。この量を減らしていくということが必要である。これ以上減らしていくということが必要であるというふうに思うわけですが、燃えるごみの中で生ごみが、先ほど言いましたとおり生ごみが約4割だというふうに言われているのです。これは、先ほど言いましたとおり水分が多いということで燃焼時間がかかると。その分CO₂が多く排出されているということでございますが、各自治体では生ごみの堆肥化等の取り組みも進んでいるところもあるようであります。家庭や事業所にごみの減量を指導またお願いする立場の行政であります。エコちよだの実施によっていろいろ取り組みをされているようではありますが、その中で生ごみの処理、給食センター並びに保育園等から出る生ごみの処理についてはどのようにしているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 給食センターのごみですが、今業者に処理をお願いしております。ごみの主なものとしましては、調理時に出るごみと、食べ残して戻ってきた残飯となっております。主に生ごみが中心となっております。隣の明和町では、大型の生ごみ処理機を導入し、ごみを堆肥化して、ごみとして排出するのではなく、リサイクルして活用していると聞いています。今後、本町におきましても、食育教育等を通しまして子供たちの食べ残しの解消に努めるとともに、生ごみ処理機の導入等よりよい処理方法を早急に検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 生ごみの処理、それを検討していくということであります。やはり指導する立場の行政が、そういった生ごみの処理を業者に委託して燃やしているということであっては非常に困るというふうに思います。学校において業務用の生ごみ処理機などを置いて、残飯を処理して堆肥化していくと。そういったことで、子供たちも環境に対する意識というのを高めていってもらって、残飯も減らしていくという、そういったことも必要ではないかなというふうに思います。生ごみの処理、堆肥化というのはいろんなところで行っているわけですが、町長の出身であります東京農大もリサイクル研究センターというのがありまして、生ごみのリサイクル、堆肥化というのを一生懸命考えているようであります。町長もいろんなところに顔がきくという話も聞きますので、ぜひいろんなつ

てを使っていろんな情報を集めていただいて、このごみの減量に努めていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

○環境保健課長（荒井和男君） 先ほど町長のご答弁の中で、各年度別のごみの排出量の数字の報告をさせていただいたわけですが、単位がキログラムとご報告させてもらったのですが、それをトンに訂正をさせていただきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。失礼しました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、1番、襟川仁志君の一般質問を終わります。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす10日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時41分）

平成22年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成22年9月10日（金）午前9時開議

- 日程第 1 報告第 3号 平成21年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 議案第40号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 3 議案第41号 千代田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第42号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第44号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第45号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第46号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第47号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第48号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第49号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 同意第 6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 諮問第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 認定第 1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第16 認定第 2号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第17 認定第 3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第18 認定第 4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第19 認定第 5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第20 認定第 6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第21 認定第 7号 平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君

5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長兼 企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	荒井和男君
経済課長兼 農業委員会 事務局局長	椎名信也君
建設水道課長	田島重廣君
会計管理者 兼会計課長	野村耕一郎君
教育委員会 事務局局長	高橋充幸君
農業委員会 会長	坂本頼雄君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第14まで議了し、日程第15から日程第21までは町長の提案説明、監査委員からの監査報告、引き続いて各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

○報告第3号の上程、説明、報告

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第3号 平成21年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に報告を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 報告第3号 平成21年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長(川島 賢君) おはようございます。報告第3号 平成21年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして詳細説明を申し上げます。

地方公共団体は今、健全な財政を維持する経営能力が大きく問われております。数年前、一部の自治体で著しい財政悪化が明らかになったように、従前の制度では事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。このため、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応をとるための地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月、全面施行となりました。よって、平成20年度決算に引き続き、今回、平成21年度決算においても指標となる健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表するものであります。

それでは、この制度による千代田町の健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。お手元にごきます報告書をご覧いただきたいと思います。

まず、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が設定されており、それぞれの基準につきまして実質赤字比率は15%、連結実質赤字比率は20%、実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%となっており、このうちどれか1つでもこの基準を超えますと財政健全化計画を策定しなければならないこととなります。また、公営企業会計の資金不足比率につきましても、経営健全化基準20%を超えた場合、経営健全化計画の策定が義務づけられております。

それでは、各指標について説明いたします。

1つ目は、実質赤字比率についてでございます。この指標は、一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものでございます。平成21年度決算におきましては実質赤字は発生しておりませんので、指標は算出されませんでした。

2つ目の連結実質赤字比率についてでございますが、この比率はすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体としての赤字の程度を指標化し、町の財政運営の深刻度を示すものでございます。平成21年度決算におきましては、すべての会計の実質収支が黒字でございますので、指標は実質赤字比率同様に算出されませんでした。

3つ目の実質公債費比率についてでございますが、この指標は、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものでございます。平成21年度決算では、実質公債費比率は6.5%でございました。

続きまして、4つ目の将来負担比率についてでございますが、この指標は、町の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものでございます。平成21年度決算では、将来負担額が充当可能財源を下回り、比率は算出されませんでした。

最後に、公営企業会計の資金不足比率でございますが、これは公営企業会計の実質赤字比率のようなものでございまして、本町では下水道事業特別会計及び水道事業会計が該当しておりますが、両会計においても資金不足は発生していないため、比率は算定されませんでした。

なお、8月6日に以上の指標について町監査委員の審査を受けまして、その意見書を報告書に添付させていただいております。今回、これら指標を議会へ報告させていただきましたが、町民への公表も行い、千代田町の財政状況について健全な状態であることをご理解いただくとともに、今後においても健全な財政運営を全力で推進していくことを申し上げ、報告といたします。どうぞよろしく願います。

○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第2、議案第40号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第40号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、東毛広域市町村圏振興整備組合における共同処理事務の縮小に伴う事務局組織の見直しに合わせ、組合議会につきましても組合議員の定数等の見直しを図るべく、組合規約の一部を変更するものであります。

内容につきましては、第5条に規定する組合議会の議員定数を現行の「24人」から「10人」に、第6条の「、関係市町の議長をもって充てるほか」を削除するものであります。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ただいま町長から提案理由について説明がございました東毛広域市町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議につきまして詳細説明をさせていただきます。

本案は、東毛広域市町村圏振興整備組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、組合を組織する団体間において協議の上定めることについて、同法第290条の規定により議決をお願いするものでございます。

規約変更の理由でございますが、臨海学校、東毛歴史資料館、群馬の水郷の譲渡等により、現在組合が管理運営する施設は東毛林間学校のみとなり、組合の共同処理事務が縮小したことから、事務局組織の見直し等を図ってきたところでございます。そのような中、今般、組合議員につきましても、その議員定数等の見直しを図るべく、組合規約の一部を改めるものでございます。

規約変更の内容でございますが、お手元の資料、東毛広域市町村圏振興整備組合規約の一部を改正する規約新旧対照表（案）をご覧くださいと思います。

まず、第1点目でございますが、規約第5条に規定する議員定数を現行の「24人」から「10人」に改め、その選出区分について、「太田市9人、館林市5人、板倉町2人、明和町2人、千代田町2人、大泉町2人、邑楽町2人」とあるのを「太田市3人、館林市2人、板倉町1人、明和町1人、千代田町1人、大泉町1人、邑楽町1人」に改めるものでございます。

2点目ですが、組合議員の選出方法について規定した第6条の改正でございまして、「、関係市町の議長をもって充てるほか」を削除し、組合議員については、関係市町の議会において、それぞれの議会の議員のうちから選挙によって選出することと改めるものでございます。

なお、附則として、施行日を平成22年12月1日とし、施行日の前日において組合議員であった者は、施行日においてその職を失う旨を規定するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第40号 東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案どおり可決されました。

○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議案第41号 千代田町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第41号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成22年3月31日、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、千代田町税条例に改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の要旨につきましては、個人住民税における扶養控除の見直し、生命保険の改組、地方たばこ税の税率の引き上げ等を改正するものであります。

詳細につきましては、税務課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 議案第41号 千代田町税条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明をさせていただきます。

なお、お手元に資料といたしまして議案第41号資料1「平成22年度税制改正主な内容」、同じく資料2「一部を改正する条例新旧対照条文」が配付されております。議案書及び新旧対照表では非常にわかりにくいと思いますので、議案第41号資料1「平成22年度税制改正主な内容」によりまして、大きな改正点のみを説明させていただきます。

まず、平成22年度税制改正は、ただいま提案者からの提案理由どおりでございまして、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をし、4月20日開会の臨時議会でご承認をいただいた次第であります。今回は、その専決処分を除く改正案件でございます。なお、今回の税制改正で一番大きな改正は、ご案内どおり、子ども手当導入に伴う扶養控除等の見直しでございます。

まず、資料1、赤字の部分でございますが、税条例の一部を改正する条例、個人の所得税における扶養控除の見直しに伴いまして個人住民税における扶養控除の見直しが行われ、次の改正が行われました。

まず、1点目といたしましては、所得税においてゼロ歳児から15歳までの子供……16歳未満でございますけれども、子供を対象とする扶養控除の廃止、2点目といたしましては、16歳以上19歳未満の者に係る特定扶養控除の上乗せの部分の廃止されるものでございます。なお、国税においては、この年少扶養親族控除の廃止に伴いまして特別障害者控除の額に35万円を加算するもの、また地方税の23万円、現行、改正案とも加算されるものでございます。

備考といたしまして、この改正は、国税においては平成23年度分以後の所得税に適用、地方税においては平成24年度分以後の個人住民税に適用するものでございます。

なお、このことにつきましては、各議員さんご存じのとおり、子ども手当創設に伴う関連法案でございまして、子ども手当法が成立し、高校無償化とあわせまして世帯への家計支援が平成22年4月1日より始まりました。現在のところのおおむねの試算では、子ども手当の支給額は中学校卒業までの子供1人当たり月1万3,000円、年間15万6,000円でありまして、3歳未満の子供のいる家庭などでは一部で負担が増すケースもあるように思います。子ども手当は今年の4月より支給、公立高校の生徒1人当たり年12万円の高校授業料も無料になり、一方、15歳以下の子供のいる世帯を対象とした扶養控除は、国税の所得税が平成23年分以後から、住民税が平成24年度分以後適用されるものでございます。また、そのほかのケースを概略試算いたしますと、専業主婦のサラリーマン世帯の場合では、3

歳から中学生までの子がいる家庭は、差し引きでプラスになるよう講じられております。

子ども手当創設で児童手当、3歳未満の方は月1万円上乘せされた支給額より控除廃止に伴う納税額のほうが若干上回るものでございます。このようにいろいろなケースが考えられます。過日の4月20日、臨時議会で柿沼議員さんからも鋭いご質問をいただきまして、果たして増税か減税かと。そのとき私は税額控除ではなく所得控除であるというふうに答弁いたしました。このように、内容により収入によりましていろいろなケースを生じるわけでございますので、どうかご理解のほどをお願い申し上げます。

次に、同じく個人所得税及び個人住民税の金融証券の税制の改正であります。生命保険料の改組でございまして。具体的には、現行の一般生命保険料及び個人年金保険料控除の適用限度額は、各議員の皆様ご存じのように、それぞれ5万円とし、合計の適用限度額が10万円でございます。なお、改正案では現行の一般生命保険料控除と別枠に4万円の介護医療保険料控除を設けるものでございます。また、各保険料控除の適用額をそれぞれ4万円とし、合計適用限度額は12万円とするものでございます。

なお、この改正におきましても、国税は平成24年度以後の所得税に、地方税は平成25年度以後の個人住民税から適用されるものでございます。

続きまして、資料1の裏面をお願いします。地方たばこ税の税率の改正でございます。改正の要旨といたしましては、たばこ税につきましては、国民の健康の観点から、国ではたばこの消費を抑制するため、将来に向かって税率を上げていく必要があります、とりわけ平成22年度におきましては、国及び地方税合わせまして1本当たり小売価格にしまして5円程度の税率を引き上げるものでございます。具体的には、資料1の裏面の表のとおりでございます。参考例といたしまして、たばこ1箱を例にとりまして小売価格400円の場合、実際に今マイルドセブンが410円、あるいはセブンスター等は440円、100円から150円の箱単位で値上げ改正が行われるものでございますけれども、市町村分としておおむね1箱92.36円、町へたばこ税として入るものでございます。

なお、毎回でございますけれども、町民の皆様にも周知徹底をしていただき、滞納なき100%の税金でございますので、できる限り、職員を初め、町内の小売店でお買い求めをお願いするものでございます。

なお、この改正は、平成22年10月1日から適用するものでございます。

また、そのほかの一部改正につきましては、町民税及び固定資産税に関する経過措置の一部を延長するもの等でございます。

大変恐縮に存じますが、以上で平成22年度主な税制改正でございますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 賛成全員であります。

よって、議案第41号は原案どおり可決されました。

○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第42号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第42号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国におきまして医療保険制度の安定運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されました。これに伴い、本町の国民健康保険条例につきまして所要の改正を行う必要が生じたので、提案するものでございます。

改正内容につきましては、引用法律であります国民健康保険法第72条の4の条文が削除されたことにより、第72条の5が第72条の4へ繰り上げられたため、町の国民健康保険条例の一部を改正するものであります。また、第8条及び第13条から第15条に係る改正は、文言の修正を行うものであります。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第42号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 賛成全員であります。

よって、議案第42号は原案どおり可決されました。

○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,567万6,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7,179万2,000円とするものでございます。

補正の主なものについて申し上げますと、歳入では、個人町民税及び固定資産税が減額補正となる反面、普通地方交付税が大幅に伸びて交付されましたので追加いたしました。このほか、ジョイフル本田に売却しました道路分の収入及び介護保険特別会計を初めとする特別会計からの繰入金並びに繰越金を追加補正いたしました。

一方、歳出では、保健衛生費の予防接種事業や農地費の農地整備事業、西小学校体育館工事に係る残土処分工事費に追加補正するとともに、当初予算で各基金費を取り崩した分について補充するための追加補正を行っております。

詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 議案第43号につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書の9ページ、10ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入の主なものからご説明申し上げます。1款の町税につきましては、後ほど税務課長のほうからご説明申し上げますので、私のほうからの説明は省略させていただきます。

初めに、8款地方特例交付金でございますが、額が確定をいたしましたので、658万5,000円を追加するものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、9款地方交付税ですが、普通地方交付税が確定しましたので、2億2,036万7,000円を追加いたします。今年度の普通地方交付税は5億2,036万7,000円でございます、前年度と比較いたしまして1億633万6,000円、25.7%の大幅増となりました。県下35市町村中、普通交付税の増加率では千代田町が上位第5位となっておりますが、逆に普通交付税の交付額が少ない市町村順でも、少ないほうから5番目となります。

次に、13款2項2目の衛生費国庫補助金につきましては、女性特有のがん検診推進事業補助金144万4,000円を追加いたしました。これは次にありますとおり、県補助金から国庫補助金へ移動するものであります。ページをめくっていただきたいと思います。同じく衛生費県補助金に群馬県新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金163万5,000円を追加いたします。

更に、5目農林水産業費県補助金、これは農業委員会への補助金であります。農地制度実施円滑化事業費補助金207万6,000円を追加するものであります。

次に、15款財産収入、2項1目不動産売却収入に1,045万7,000円を追加しますが、これはジョイフル本田への旧町道部分の土地売却収入を計上いたしました。

次に、17款繰入金、1項特別会計繰入金でございますが、介護保険、国民健康保険、水道事業の各特別会計から合計6,740万1,000円を繰り入れるものであります。前年度決算による繰越金が多く発生しましたので、一般会計に戻すものであります。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、18款繰越金に5,568万1,000円を追加いたします。これは各担当課、局ごとの工事の入札減や消耗品等の経費節減による前年度繰越金でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

そして19款諸収入、4項3目雑入に教育講座参加者負担金等として118万円を追加いたします。

ページをめくっていただきたいと思います。17ページ、18ページになります。歳出でございます。まず初めに、補正予算全般で4月の人事異動も含めまして人件費を補正いたしましたので、人件費についての説明は省略をさせていただきます。それ以外の歳出の主なものについて説明させていただきます。

2款総務費、1項4目財産管理費で財政調整基金積立金として1億5,000万円を追加いたします。これは年度当初で1億5,000万円の基金繰り入れを行いましたので、今後の財政需要に備え、満額積み戻しするものでございます。ページをめくっていただきたいと思います。更に、減債基金に3,000万

円、公共施設建設基金に9,000万円を追加いたしますが、これについても当初の基金繰り入れに対する積み戻しとご理解いただきたいと思います。

次に、2項徴税費、2目賦課徴収費から156万9,000円減額いたします。主に固定資産課税客体資料等作成業務委託料の減額であります。

ページをめぐっていただきたいと思います。23ページ、24ページになります。3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費に220万3,000円を追加しますが、主に障害者自立支援に係る地域活動支援センター負担金及び宿泊型自立訓練扶助費の追加であります。

その下、3目高齢者福祉費につきましては、人事異動により介護保険事業特別会計への職員給与に係る繰り出しを373万6,000円減額するものであります。

ページをめぐっていただきたいと思います。27ページ、28ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費につきましては、13節委託料に705万3,000円追加いたしますが、今まで新年度で予算化しておりました町民の健康診断に係るデータ作成費等を前倒して前年度末に処理するための経費の追加並びに日本脳炎とインフルエンザ予防接種委託料の追加であります。

ページをめぐっていただきたいと思います。29ページ、30ページになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費では、説明欄に農業制度実施円滑化事業とありますが、改正農地法に係る農家台帳の電算委託料等でありまして、県からの補助金で賄われます。

ページをめぐっていただきたいと思います。5目農地費につきましては、大字新福寺字谷中地内の農業用排水路を改修するものであります。現在素掘りであり、冠水対策として実施するものであります。

ページをめぐっていただきたいと思います。33ページ、34ページの一番下になります。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費に300万円追加いたします。これは中学校南の信号から町民体育館までの町道の舗装補修工事費であります。

ページをめぐっていただきたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、3目奨学金につきましては、300万円減額いたします。これは、今年度の新規借り入れ者が予定より少なかったための減であります。

ページをめぐっていただきたいと思います。2項小学校費、1目学校管理費に1,718万7,000円を追加いたします。これは、主に西小学校体育館の耐震工事に伴う埋設廃棄物の処分工事代でございます。

ページをめぐっていただきたいと思います。43ページ、44ページになります。5項社会教育費、5目町民プラザ費の工事費に97万7,000円追加いたしますが、これは塩素滅菌機の設置工事代でございます。同じページの一番下ですが、6項保健体育費、3目総合体育館温水プール費の備品購入費として119万7,000円を追加いたします。これは、温水プールの男女更衣室のすのこが破損しているため、総入れかえを行うものであります。

ページをめぐっていただきたいと思います。45ページ、46ページになります。5目運動場管理費の

工事請負費ですが、東部運動公園の遊具の補修を行うための工事費用であります。

最後に、予備費37万3,000円を追加いたしまして収支の均衡を図るものでございます。

よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。詳細説明とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算の歳入の町税につきましての補足説明をさせていただきます。

事項別明細書により説明させていただきます。9ページ、10ページをお願いします。まず、1款1項1目の個人の町民税でございますが、前年課税分として3,000万円の更正減の主な要因でございますが、一昨年秋よりリーマンショック以降、景気低迷を背景に県の法人事業税や市町村民税の法人町民税及び個人町民税がほとんどの市町村で減収となっております。とりわけ我が千代田町にも他の市町村よりおおむね半年ほどおくれまして、平成21年度決算書に記載のとおり、平成21年度は法人町民税が大幅な減となりました。また、平成22年度はその各企業の低迷の影響で、個人の町民税が当初の見込みより年金収入を除いた大部分の所得に大きな減収が見られ、納税義務者もリストラ及び倒産等で減少している現状でございます。特に最近、長引く景気の悪化を受けまして、給与収入及び営業所得、加えまして農業所得等の減収は大きな要因でございます。

具体的に数字を申しますと、町全体でございますが、給与収入が前年当初と対比しますと約18億2,000万円ほど減、また営業所得は8,000万円ほど減、納税義務者等も267人減となっております。前年度当初と比較して年金収入を除いた大部分の所得についての減少が見られる傾向でございます。特に最近の景気の悪化を反映し、給与収入及び営業所得の減少が大きいものでございます。

次に、1款2項1目の固定資産税の現年課税分2,000万円を更正減させてもらいました。一連の減少でございますけれども、自主財源の安定財源でありますところの固定資産税、過去の決算では平成19年度決算額は13億3,100万円ほどでございます。平成21年度決算でも12億7,754万1,000円ほど、内容別にしますと全体で土地が28%、家屋が41%、償却資産が31%でありまして、特に鞍掛工業団地内及び千代田工業団地内の大きな企業が好況時のころは固定資産税の中の償却資産がおおむね50%を超えており、法人税同様に景気に反映される税目であります。なお、このようなことを考慮し、予算編成時も特に大手6社に償却資産の投資状況等をお伺いしまして予算編成をさせていただきましたが、大企業等における設備投資の急速な減速並びに100年に1度と言われておりますところの不況のあおりを受け、幾つかのリース会社等の廃業が主な要因でございます。

最後になりますけれども、景気に左右される自主財源の一連の流れと推察するものであります。当然でございますが、最初に企業の法人町民税、次に固定資産税の償却資産の減少、少し経過しまして個人住民税、そして給料が減少し、小遣いも少なくなり、たばこ税収の減収となりますが、最近猛暑が続き、一部の大手企業等の増産によりまして法人税も少し期待を持って見守っているわけでござい

ますけれども、一日も早い景気の回復を願っているものでございます。

以上、簡単でございますけれども、歳入、町税の更正減の補足説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算について何点か質問したいと思います。

まず、16ページの教育講座ですか、こちらについてどのような講座の内容を勉強されているのか、人数ですか、その辺も教えていただきたいと思います。

それから、財政調整基金積立金、積み立てができることは大変いいことなのですが、これは資金の余裕ということで、具体的には交付税が来たので、その余りというか、そういう形なのでしょうか、その辺をお伺いします。

それから、34ページなのですが、道路補修ということで300万の追加ですが、ジョイフル本田が来るということでどんどんやっていただきたいのですが、その中で何回か指摘しましたけれども、農道に一般車両がどんどん入ってくるというようなことが懸念されますので、そういったことで、ここは農道ですよということで農機具と一般車両の事故がないように、そういった表示ですか、そういった形を、邑楽町なんかだと結構ついていますけれども、そういったことをどう考えてやっていくのか、その辺の方針を聞かせていただきたいと思います。

それから、教育費の点ですが、40ページ、39ページですか、学校運営ということで、今年は非常に残暑が厳しくて、小林議員なんか指摘している緑のカーテン、こういったことをやると2度ほど教室の温度が変わるとかと言われてはいますが、そういったことの実績がなされているかどうか。暑さ対策ですか、どのようなことを考えているのか。

以上お聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、16ページの教育講座参加者負担金でございますが、平成22年度から教室講座等町主催の事業につきましては、負担金を歳入に調定し、事業の経費を歳出に計上しておりますが、今回高齢者教室の視察関係につきまして当初予算に計上が漏れていましたので、今回補正で計上させてもらうものです。人数としまして180人分の負担金となっております。

それから、歳出関係につきましては、42ページの上から3番目の3つですか、生涯学習推進事業、この中に歳出として計上しております。

それから、最後の質問の学校管理で緑のカーテンの関係ですが、東西小学校につきましては引き続き緑のカーテンということで継続しておりまして、中学校につきましては今回取り組んでおりません。今後も、こういう猛暑ですので、役場の前にも緑のカーテンをしておりますが、かなり効果があると思われるので、引き続き小中学校につきましては緑のカーテンに取り組んでいけるように検討してまいりたいと思います。

それから、暑さ対策につきましても、今後、来年度に向けましてどのようなことができるか検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ご質問にお答えいたします。

財政調整基金の積立金について、地方交付税の収入が多くあったので余ったから積むのかということですが、余ったからという言葉はちょっと問題があるわけですが、今回、普通交付税が2億2,000万追加、当初予算よりも追加ということで補正をさせていただきました。当初の普通交付税を見積もりする中で、過大見積もりはできないわけですので慎重に見積もったわけではあるのですが、なかなか国の意図が把握できない部分というのがございます。それから、11月から12月にかけての予算要求といいますか、試算をするわけでございますので、年度末までいかない中でなかなか税収等の見込みがつかないというのがございます。

今回、交付税のほうを見てみますと、まず需要額では消防費が前年度と比べまして大きく伸びております。これは消防吏員の拡充、救急業務の拡充による単位費用の増ということで、消防費が大きく伸びております。それと社会福祉費、児童手当及び子ども手当給付等に係る社会福祉費の増という部分がございます。それから、健康衛生費、健康増進事業及びがん検診事業の単位費用の増等があります。そういった需要額の伸び、それと収入額におきましては、22年度の交付税の算定に使用します基準財政収入額の見方としまして $n-1$ 、つまり前年度、21年度の数値を使うわけですが、これは当初見積もりは当然予定で見ているのですが、結果的に、先ほど税務課長からも説明がありましたように、個人収入の減による個人所得割が減となった。それから法人町民税所得割が減となった。それと固定資産の中の償却資産が減となった。つまり需要が伸びて収入が減ったということで予想以上に普通交付税が入ってきたということになります。ただ、入ってきたということにはなるのですが、逆に考えると税が減ったと、そういうことであります。

その中で歳出のほうを検討したわけでございますけれども、財政調整基金からお金を取り崩す場合は、ほかに財源がないというやむを得ない状況の中から緊急的に財政支出をしなくてはならないということで、やむを得なく財政調整基金を取り崩すわけでございます。よって、今回大きな支出も少なかったものですから、そのお金を当初取り崩した財政調整基金のほうへ戻しまして、今後の財政需要に対応していくと、そういう考え方でございますので、ご理解のほうをよろしく願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） ただいま柿沼議員の道路補修工事費のことで質問でございますが、今回の300万円につきましては、総務課長が説明した内容で中学校の西側の町道について補修をするという費用でございます。

それと、その中で申されました農道等の危険防止対策というのは私どもの考えてきたことでございますが、現在啓蒙的なもの、ジョイフル本田が来ることによる交通の動態を見込んだ中で農耕車が安全に走れるような考え方ということでございましょうが、各関係の経済課または総務課、交通安全またはジョイフルの道路管理側といたしまして、十分調査をしまして事故の起きないような啓蒙を図って考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算についてちょっと伺いたいと思っております。

先ほど歳入のところで町民税、固定資産税が補正で大分減らされるということで説明をいただきました。事情はわかります。そんな中で入るをはかりて出るを制すという言葉があります。今はやりの事業では、国会のほうでは事業仕分けとかそういうものを行っているようにも伺っています。千代田町にも財政危機突破計画、いろいろ事業は行われておるわけなのですが、将来的に、今高齢者社会ということで、うちでもほとんど収入のない年金暮らしということで生産性に携わらない人が今後も多く見られるかと思いますが、そういう中、町の財政に対し何か考え方があれば伺いたいということで1つ質問いたします。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） お答えいたします。

まず、国で行われておりますような事業仕分けといったお話もございました。聞くところによりますと、隣の明和町さんでは何か一般の方も入れて事業仕分けをやったとかやらないとか、そのようなお話も漏れ伝え聞いているところでございますけれども、確かに先ほど話にありましたように千代田町におきましては財政危機突破計画を策定いたしまして、平成17年度から21年度まで5年間ということでやってきました。昨年、第2次の財政危機突破計画を策定するに当たって協議した結果、もう一年継続して同じような考え方でいこうということで、今6年目に入っているところでございます。

現在プロジェクトチームを立ち上げまして、23年度からの5年間について新たに……新たにといいますが、今までの財政危機突破計画を継承しながらも、新たに何かまた違った切り口から財政の健全化が図れるような方策を立てていこうではないかと、そういった考え方もありまして、現在プロジェ

クトチームでその内容について検討中でございます。

確におっしゃるように高齢化社会の中、どこの企業を見ても厳しい状況が続いております。車の補助金につきましても、何かもう予算がなくなって打ち切りになったとか、エコポイントについてもどうであるとか、余り聞こえてくる話がよくない話ばかりではありますが、ジョイフル本田の話をしてますとまたかというご指摘もあろうかと思いますが、来年3月にジョイフル本田がオープンいたします。現在、正社員、それからこの暮れにかけてはパート職員等の募集もあると聞きます。そういった中で5年間は税に関しては非課税といいますか、課税はするのですが、助成金を出すということで町には入ってこない部分もありますけれども、そこにお勤めした方々の住民税であるとか、あるいは消費税に係る部分の収入、それからジョイフル本田はご存じのようにあれだけ大きい店舗でございますので、町たばこ税に係る税収も、これはばかにならないかなと、そういった部分も町としては考えてございます。いろいろ大変な中ではありますけれども、千代田町は千代田町として健全化のために一生懸命いろいろ考えてまいりますので、ぜひご支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） ほかにありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 2ページなのですけれども、2ページの15ですか、財産収入という部分で、先ほど説明があったのですけれども、ジョイフルに町道を売却した益分だと。その分が大体平米単価どのくらいで何平米の売却をしたのか、それが1点。

あと確認の意味も含めまして、40ページなのですけれども、西幼稚園の施設整備事業ということで、これはもう移転は決まっていると思うのですけれども、ここで構造安全性の再度確認をして、これを再利用するのか、もしくは前、議会のほうでも質疑が出たと思うのですけれども、学童保育とかそういう形で再利用されるのか、その2点をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 財産収入の土地の売却収入についてのご質問でございます。面積といいますか、単価が幾らかということでございます。手元に資料がございませんので答弁ができないわけでございますけれども、まず物の考え方としまして、この町道につきましては、県の企業局と町の西邑楽土地開発公社が共同でふれあいタウンを造成しまして行った事業でございます。住宅用地の売れ行きがはかばかしくないために、主要地方道足利邑楽行田線の東側の部分の北側半分につきましては商業用地としまして販売を行ったわけでございます。そのときに造成工事を行いまして、町西邑楽土地開発公社所有地分と県の企業局所有地分との間に町道をつくって、一体で販売していこうという中であっても、あれだけの12ヘクタールからの土地ですからなかなか買ってくれるような企業もないかもしれないということで、西邑楽分は西邑楽分、県分は県分ということで2つに分けて売る考え方も含めて、少し北側のほうに町道を造成したということでございます。

その町道部分につきましては、造成後、町のほうへ、つまり西邑楽土地開発公社並びに県企業局、どちらの土地というわけではなく、町道分として町のほうへ寄附をしていただいたと、そういった土地でございます。よって、町としてはいただいた土地ということでございますので、細かい部分についてご説明できないのが申しわけございませんけれども、そういったいただいた土地一帯を1,000万からのお金で買い上げていただくことができたということでご理解をいただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

西幼稚園の建物構造安全性診断業務委託料ということですが、これは既存の園舎の耐力があるかどうかの調査を行うものでして、非木造ですと耐震診断、木造ですと耐力度調査ということになります。この耐力度が弱ければ老朽化の補助金の申請の条件をクリアすることになりますので、いろいろ補助金の申請を調べていきましたら耐力度調査が必要ということで今回補正計上するものです。

また、同時に、耐力度調査を行えば西幼稚園園舎の老朽化の状況がわかりますので、今後の利用につきまして補修等の検討の資料にすることができますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほどの財産収入の部分なのですが、説明はよく、事情も何となくわかるのです。よく町民から聞く言葉が「あそこの造成をして幾らで売ったんだい」と。我々は議会のほうで情報は入りますから、県の状況と町の状況、これを踏まえると大体転がして幾らというのが大体わかっているのです。ところが、町民はほとんどの方はわかっていないのです。

それと、町道のほうも売却をすると。確かにこれは売却をしています。では何ぼで売ったのだと、その辺がやっぱり町民目線でそこところはわかるようにしたほうがいいかなと私は思います。

それと、昨年7月のときに3つたしか行政のほうで、まだジョイフルさんと決まる前なのですが、3つ条件をつけたと思うのです。1つは雇用です。それと固定資産のほうの5年間の猶予、それと緑地帯の関係、これをこれから捻出していくのでしょうかけれども、今回の予算にはまだ入っていないのだと思うのですけれども、先ほどもお話が出たようにジョイフルの雇用の関係、これは地元で何人使って何人雇っていただけるのか。当初は1,000人が700人になり500人になり、今現在何人ぐらいの雇用が生まれてくるのか。5年間でたしか250万でしたっけ、金額はちょっと定かではないのですけれども、250万5年間、町から補助金で差し上げるという条件だと。その辺を1点。

もう一つは、5年間は猶予する。確かにあれだけの大手が来るわけですから、あめをくれて来たわけですね。6年後にはどのぐらいの税収が見込まれるのか。法人税でなくて固定資産税、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 高橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

本来町道でありましたので建設水道課のほうで管理をいたしました。売り払いの段階では普通財

産になるということで財政のほうで答えたわけですが、千代田町が払い下げた分につきましては、単価的にはこの資料によりますと平米1万2,000円で坪当たり3万9,669円という形で売られたということでございます。筆は2筆に分かれています、一方、上中森の谷端地内にありますところが286.76平米で344万1,120円、それと萱野地内の若宮、584.77平米ありまして701万7,240円、合わせまして先ほどの1,042万8,360円になるかと思えます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） ジョイフル本田の雇用関係というご質問でございます。大型店舗の届け出の法律によりますと、雇用関係、今現在ちょっと手元に資料がないわけですが、正社員といたしまして300人強だったと思うのですが、それを雇用するというような数値が上がっております。また、今現在正社員あるいはアルバイトを募集をかけているというようなお話も聞いておりますので、300人以上は雇用されるというようなことになろうかと思えます。そのうち地元の雇用についてはちょっとまだ明確な数字が上がってきておりませんので、ちょっと答弁はできないわけですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 高橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

5年間過ぎて6年目にはどのくらいの固定資産税を賦課するか。あくまでも太田にございます新田店と同規模と想定をさせていただきます。なお、土地に関しては評価額並びに課税標準額の多少の誤差はございますけれども、県のほうの計算と、私も実は12月時点で試算をさせてもらいまして、固定資産税、土地、建物、また都市計画税、おおむね7,000万前後と思われまます。また、その中には、当然まだ物件も完成しておりませんので償却資産関係は入ってございません。そのほかに先ほど総務課長が言いますように地方消費税、俗に言う消費税分の案分と不安定要素、財源で言われているところの法人町民税が売り上げに対しての税額でございますので、これが安定財源になるものと推察いたします。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほど課長が言うように、ジョイフルが来ることによって千代田町も相当の経済効果が見込まれるのです。そういう部分で1つは雇用の件なのですけれども、これは町のほうから昨年度7月のときに発表したように、雇用促進の部分で補助金はいくわけですね。そういう部分では行政のほうから強く地元の人を優先的に使っていただきたいと、これを強く言っていただきたいのです。といいますのは、我々千代田町は1万2,000人から人口がいるわけですから、そこで働ける人が大勢いるわけですから、できる限り地元から優先的に採っていただきたいと。これは行政のほうから強く要望していただきたいと思えます。

それと、先ほど言った雇用の部分なのですけども、これは最初の1,000人というのが700人になって、だんだんこれはひとり歩きしてしまったのですね。700人から採用してくれるのでは、うちの奥さんでもだんなでも行けるのかななんていうのが随分話が聞けますよね。行ってみれば使っていただけないと。採用でも落とされた方もいるわけです。そう考えますと、ちゃんと整理をして、広報でもいいのですけれども、何人募集をしてこうだとよく説明をしたほうがいいのかなと私は思います。そういう部分で地元優先に向こうのジョイフルのほうには使っていただきたいと強く言っていただきたいと思います。

それと、緑地に関してもそうですね。

それと、固定資産に関しては、いずれ5年後ですか、7,000万という数字が出ていますけれども、これも確かに財源には、町とすれば自主財源となるわけですから、それ以外、今度ほかの効果も今現在考えていただいて、向こうから正職員も来るわけですから、アパートをつくって云々とかでなくて、舞木の区画整理もあいていますから、あそこをぜひ買ってこれというセールスも必要かなと思います。これは要望で結構ですから。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ジョイフル本田の件につきましては、所管外の部分もあるかもしれませんが、私も町長と一緒に昨年来、ジョイフル本田誘致について一緒に行動させていただきました。その中で行政からももちろん要望はいたしますけれども、こちらが要望する以上にジョイフル本田のほうは地元の方をぜひ採用したいと。これは向こうから言っていることでありまして、改めて再度うちのほうからお願いしなくても、向こうの会長、社長並びに役員の皆様はそういった気持ちを持っている方ばかりでございます、その点は問題ないと思います。

しかしながら、受けた方が全員採用されると、これはあり得ないことであろうと思います。やはり正社員あるいはパートの職員を雇うのにしても、これは面接というものが当然ありまして、会社の方針もありますから、全員受けた方が採用されるというのは難しいことであろうと思います。

それから、採用人数の関係でありますけれども、先ほど経済課長のほうから300名ぐらいという話もありました。トータルでは500名なり600名ぐらいかなと思われませんが、いずれにしてもジョイフル自体、まず来年の3月にスタートして、それで来客数が好調であれば当然社員のほうも増やしていくとか、そういったこともあろうと思いますし、町の広報で採用募集の記事を載せるというのは、一企業のことですので、それはできないわけですけども、ジョイフルさんのほうで新聞折り込み等を行って今後のパート職員の採用等、一生懸命町民の方に伝わるように、その点に関してはお願いしておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第43号 平成22年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第43号は原案どおり可決されました。

ただいまから10時35分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第6、議案第44号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第44号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に5,268万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億4,234万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税の本算定により賦課総額が決定いたしましたので、一般被保険者について減額をするものであります。

国庫支出金につきましては特別調整交付金を追加し、前期高齢者交付金につきましては平成20年度の精算金を追加し、一般会計からの繰入金につきましては職員の人件費に係る繰入金の増額を行うものです。

繰越金につきましては、平成21年度事業の確定によりまして増額するものもございます。

次に、歳出ですが、総務費では、職員の異動による人件費の増額並びに国保連合会負担金を追加するものであります。

保険給付費では審査支払委託料を追加し、諸支出金では平成21年度事業費の確定によりまして国庫支出金精算返還金並びに退職者医療交付金精算返納金の追加、また指定公費負担科目の新設を行うとともに、前年度の事業精算に係る返還分を一般会計に繰り出すものであります。

最後に、予備費を追加いたしまして、収支の均衡を図りました。

詳細につきましては、住民福祉課長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によって説明させていただきます。7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税ですが、本算定によりまして4月1日現在の被保険者に遡及した税の賦課額が決定いたしましたので、一般被保険者の保険税につきまして1,754万1,000円の減額を行うものです。

3款2項1目の財政調整交付金ですが、特別調整交付金に140万8,000円を追加いたしました。内容につきましては、歳出におきましてご説明を申し上げたいと思います。

5款1項1目の前期高齢者交付金に2,400万円を追加いたしました。これにつきましては、65歳から74歳を対象とした医療費の交付金で、平成20年度の精算に伴うものです。

9ページ、10ページをお開きください。9款1項1目の一般会計繰入金を19万7,000円追加いたします。人事異動に伴います人件費の繰入金となっております。

10款1項の繰越金ですが、退職被保険者等に係ります療養給付費交付金の繰り越しを904万1,000円追加いたしました。歳出におきまして精算返還金として診療報酬支払基金に支出するものです。また、2目のその他繰越金として3,553万2,000円を追加いたしました。

11款2項5目の雑入ですが、指定公費負担医療として5万円を追加いたしました。

11ページ、12ページをお開きください。次に、歳出ですが、1款1項1目の一般管理費では、職員の人事異動に伴いまして人件費の追加を行うものです。

2目の連合会負担金では、歳入の3款2項1目の財政調整交付金に関連しておりますが、既に平成22年4月よりレセプト管理システムの電子化が運用開始されておりますが、今後予想されるデータの大幅な増加に対応するため、現在の電算システムについて今後更にシステム機器を改修することとなりました。これに係る経費を各市町村に分担金として求め、同額を特別調整交付金として交付される予定となっております。レセプト審査支払いシステム分担金として国保連合会への負担金を追加す

るものです。

2款4項2目の審査支払手数料ですが、出産育児一時金に係る審査支払手数料でして、23件を見込みまして追加いたしました。

11款1項3目の一般被保険者償還金ですが、21年度の実績に基づいた国庫支出金精算返還金の600万円を追加するものです。

13ページ、14ページをお開きください。11款1項4目の退職被保険者等償還金ですが、歳入の繰越金にてご説明申し上げましたが、繰越金を精算返還金といたしまして社会保険診療報酬支払基金に返還するため追加いたしました。

11款3項1目の指定公費負担医療費立替金ですが、歳入の11款2項5目雑入に関連しておりますが、70歳から74歳の療養費の自己負担金は原則2割ですが、負担軽減を図るため、1割に据え置きとされ、1割を国の財源で補てんされております。迅速な事務を図るために国保が一時立てかえ払いをする事務の流れとなっております、10名分として5万円追加いたしました。

11款4項1目の繰出金ですが、前年度繰越金の一部を一般会計に繰出金として追加いたしました。

15、16ページをお開きください。最後に、12款1項1目の予備費ですが、598万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出の均衡を図るものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第44号 平成22年度国民健康保険補正予算について確認のため質問いたします。

9ページの繰越金であります、これは確定したということで、これは基金のほうに繰り入れるということでしょうか。もう一度確認します。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） この3,553万2,000円につきまして、また904万1,000円ですが、前年度の決算額が4,900万強の繰り越しとなりました。そのうち療養給付費に係る分と、また町のほうへこのうち3,000万円、先ほどの一般会計のほうで戻す形で精算させていただいております。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 将来に向けて健康保険税の増大というものが予測されるわけで、こういったとき基金に積んだほうがよろしいのではないかと思うのですが、その辺の見解をお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 柿沼議員のおっしゃること、当然だと思います。ただ、21年度の町からの繰入金が大変多かったものですから、今回返還させていただくということですので、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 1点だけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

何かまた国保税かという感じで見ておられるので非常にやりづらいのですが、これは本当に大事なことなので、1点だけ確認をさせてもらいたいと思います。たしか3月の予算議会の予算編成に当たって健全財政を維持するためということで、前課長のほうからは国保税一般のほうで93.何%だったですか、収納率、それから退職者で96%を超える収納率をもってこの予算を組むと。その施策として何点か挙げられて強い決意を示していただいたのですが、現時点でこの収納率、どのように改善されて、その施策がどのように生きているのか、1点お伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） ただいまのご質問なのですけれども、医療費の伸びと裏腹に国保税が大変現実に低下しております。軽減世帯も昨年度は27.1%、そして今年度の本算定によりますと41.5%と低所得者が増えました、軽減世帯。このような状況の中で大変厳しい状況にありますが、国保税の収納に当たりましては、徴収の専門パート職員を7月から採用させていただきまして収納に当たっております。また、8月に滞納の改善が見られない世帯を対象に納税相談をいたしました。納税相談といいますか、納付相談の結果に基づきまして、納税者への理解をいただくために、全く相談に応じない世帯には医療機関の窓口で10割負担とする資格証明書、昨年よりも7世帯増えて19世帯、また分納してくださる世帯には昨年と比較して15世帯増の94世帯に短期被保険者証ということで、その状態によって1カ月使用期間、あるいは3カ月使用期間と、その都度納付状況を見ながら、その辺については期限が来たらその次はまたどうするか考えるといった状況で、現在その交付する事務を進めているところでございます。

今後、今日の社会情勢は大変厳しい状況にありますが、相互扶助の観点から幾らでも納めてもらえるように税務課の協力をいただきながら進めてまいりますので、よろしくご理解のほど……。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 本当にしつこいように聞こえるかもしれないのですが、これは今課長がおっしゃったように相互扶助というすばらしい制度であります。相互扶助の精神に基づくと、健康な人も健康でなかった人もみんなで負担して医者にかかった人を補助しよう、そういった制度でありますか

ら、収納率というのですか、それが90%を切ってくるとこの制度としてはなかなか成り立ちづらいたろうと。まとも払っている人、本当にまじめに払っている方たちに負担がどんどん増えてきてしまうと、こういったことが懸念されます。

まして、こういった制度の中で予算を組むときに、この議場の中で93%、96%という目標を立てたのですから、結果的に、どこに落ちつくかわかりませんが、それなりの努力というのは見せてもらって、その努力のもとに足りなかったということであれば、まともに払ってくれている方も納得はすると思うのですが、なかなか努力が目に見えてこないというのですか、僕らも悪いのかもしれないのですが、これは本当に払えなくて困っている方から僕は引っぱがしてこいとか、そういう意味ではなくて、払える能力がありながらも滞納を続ける方たちにもう少し毅然とした態度をとっていただければいいのではないかなというふうに思います。そういったことも含めて、今、回収率ってどの辺に落ちつくのだろうと。これは予算ですから、ある程度予測が立たないと補正も繰り出しもできなくなってくるので、その辺のことを1点お伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 関連しますので税務課のほうで、会計自体は住民福祉課で持っておりますけれども、税務課サイドで、制度が決定した以降、賦課徴収の分野をさせてもらっています。

福田議員のご指摘どおり、町税につきましては、現年、滞繰合わせまして95%以上を目標に差し押さえ等の強行に、徹底的な財産調査をし、現時点の生活実態を把握しながら徴収対策をさせていただいております。なお、健康保険税につきましても、ただいま住民福祉課長が申しましたとおり、平成21年度の現年の収納率が90.33、この辺につきましても最低でも92.5以上を目標に、制度にのっとっての、今言われました相互扶助の観点から、ではきちんと払ってくれる人に対しても説明がつきませんので、今現時点は税務課サイドといたしましても、6月に雇用対策のほうで一部パート賃金を補正をしていただきまして、今ある程度の専門家と言っては大変失礼ですけれども、経験者を採用していただき、金融機関の調査等も実際に始めております。

なお、当然でございますけれども、景気が悪い、悪い中ではございますけれども、精いっぱい頑張る所存と、そして今申しましたとおり徹底した財産調査をしながら収納率の向上に努めたいと思っておりますので、ご理解のほどひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 確かに千代田町だけでなく、これは全国的に収納率がよくないというのはわかっています。ただ、ほかの町が悪いからうちもしようがないだろうという、その考え方はちょっと変えていただいて、やっぱりこれだけみんな頑張ってるんだよという姿が見えないとなかなか、国保の被保険者だけでなく、私もそうなのですが、ほかの保険の被保険者も、これは一般会計から9,000万近く一時的には繰り出しをするわけですから、保険の二重負担みたいな部分も出てくるわけです。そういったことを含めて、やはりちょっと姿を見せてほしいという部分があるわけですから、

公言的に93、96という数字を出したからには、ぜひそれに向かってもう少し見える姿をしてほしいという要望だけつけ加えさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 今後納税者と、突然行ったのですとだめですので、ちよくちよく顔つなぎをして納税していただけるような体制で進めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第44号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第44号は原案どおり可決されました。

○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第7、議案第45号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第45号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に525万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ740万7,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、老人保健事業は現在清算期間でありまして、平成21年度事業の終了により繰越金が確定しましたので、歳入では繰越金を追加し、歳出では予備費に同額を追加し、収支の均衡を図るものであります。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第45号 平成22年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。
よって、議案第45号は原案どおり可決されました。

○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第8、議案第46号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第46号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に60万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8,497万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成21年度事業の終了により繰越金が確定しましたので、歳入では繰越金を追加し、歳出では予備費に同額を追加して収支の均衡を図るものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第46号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案どおり可決されました。

○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第9、議案第47号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第47号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2,834万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億8,403万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では国庫支出金、支払基金交付金並びに県支出金をそれぞれ追加補正いたします。

繰入金につきましては、保険給付費の増額補正を伴う繰入金の追加、職員の人件費に係る繰入金の減額を行うとともに、介護給付費準備基金を一部取り崩して繰り入れを行うものであります。

繰越金につきましては、事業終了により繰越金額が確定しましたので、追加するものであります。

次に、歳出ですが、総務費及び地域支援事業費では、職員の異動に伴う人件費の減額、保険給付費では給付費の見直しによる追加を行い、諸支出金では事業終了に伴う国庫負担金等の精算返還金の追加並びに一般会計への繰出金をそれぞれ追加するものです。

詳細につきましては、住民福祉課長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、詳細説明を申し上げます。

事項別明細書により説明させていただきます。7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。まず、歳入ですが、3款1項1目の介護給付費負担金では32万8,000円を追加いたしました。これにつきましては、歳出におきまして保険給付費の居宅サービス費を見直しまして164万円を追加いたします関係で、それぞれの負担金に基づく財源を追加するものでして、こちらの給付費の20%分の財源となっております。

3款2項1目の調整交付金につきましては、給付費の5%分の8万2,000円を追加いたしました。

4款1項1目の介護給付費交付金ですが、現年分といたしまして給付費の30%分の49万2,000円の追加、また過年度分といたしまして217万8,000円を追加いたしました。これにつきましては、平成21年度の介護給付費国庫負担金の精算に伴う追加交付分となっております。

5款1項1目の介護給付費負担金ですが、給付費の12.5%分の20万5,000円を追加いたしました。

9ページ、10ページをお開きください。7款1項1目の介護給付費繰入金ですが、現年度分といたしまして給付費の12.5%の20万5,000円を追加いたしました。また、4目のその他一般会計繰入金ですが、373万6,000円を減額いたしました。これにつきましては、職員の人件費の補正となっております。職員給与費等繰入金の減額であります。

2項1目の介護保険基金繰入金ですが、歳入と歳出の均衡を図る関係で、第1号被保険者保険料の不足分を基金により繰り入れするものです。

8款1項1目の繰越金ですが、2,453万6,000円を追加いたしました。これにつきましては、平成21年度事業の終了により繰越金が確定いたしますことに伴いましての追加となっております。

11ページ、12ページをお開きください。次に、歳出ですが、1款1項1目の一般管理費では、職員の人事異動に伴いまして職員人件費の減額となっております。

2款1項7目の居宅介護福祉用具購入給付金ですが、予算に不足が見込まれますことから、1件当たり平均支給額5万円を見込み、4件分といたしまして20万円を追加いたしました。

また、8目の居宅介護住宅改修給付費につきましても、同様に予算不足が見込まれるため、1件当たりの支給上限額18万円を見込み、8件分といたしまして144万円を追加いたしました。

13ページ、14ページをお開きください。3款2項1目の包括的支援事業・任意事業費ですが、職員の人件費の補正でして、市町村共済組合の負担金として3万1,000円を追加いたしました。

5款1項2目の償還金ですが、303万9,000円を追加いたしました。これにつきましては、平成21年度事業の終了に伴います精算の結果、介護給付費国庫負担金及び地域支援事業支援交付金が超過交付となっております、国及び社会保険診療報酬支払基金に返還するため追加いたしました。

2項1目の繰出金ですが、同様に平成21年度分の一般会計繰入金のうち総務費余剰分につきまして一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号 平成22年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第10、議案第48号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第48号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,353万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億2,394万3,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、分担金及び負担金、また使用料及び手数料につきましては、それぞれの収入増が見込めますことから追加をし、国庫支出金につきましては制度の改正に伴いまして減額をするものであります。

繰越金につきましては、21年度事業が終了したことにより繰越額が確定しましたので、追加するものであります。

歳出でございますが、事業費を追加し、管渠の整備を進めるものでございます。

また、繰出金につきましては、繰越金の一部を一般会計へ繰り出すため、追加するものであります。

詳細につきましては、環境保健課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

○環境保健課長（荒井和男君） 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書につきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お手元の補正予算書7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、2項1目受益者負担金でございますが、滞納繰り越し分の収入を見込みまして19万9,000円追加をさせていただくものでございます。8件分の追加を見込んだものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料でございますが、こちらにつきましても滞納繰り越し分の収入増が若干見込めますことから、34万円を追加をさせていただくものでございます。

続きまして、第3款国庫支出金、1項国庫補助金でございますが、合計で60万円を減額させていただきます。その内容でございますが、助成制度が従来の補助金から交付金というように変更になりましたので、当初予算で計上しておりました1目の補助金2,110万円を減額させていただきまして、新しく2目に社会資本整備総合交付金といたしまして2,050万円を追加をさせていただくものでございます。制度の変更によりまして60万円ほど減額になりますが、これにつきましては、補助金制度のときは対象となっておりました事務費分が交付金制度では対象外となったことによる減額でございます。

この補助金と交付金の違いでございますが、補助金では官的な公共施設を地方公共団体が整備するものに対し国が補助し、または負担してくれるのが補助金というものでございまして、一方、社会資本整備総合交付金と申しますのは、自治体がみずから計画し、政策分野別に複数の事業を組み合わせ、地域ニーズに即した新たな交付金制度ということになるかと思っております。これは、政権交代がございましたので、その影響もあるのかなと思っております。交付期間につきましてはおおむね3年から5年、対象は県と市町村ということでございまして、補助率につきましては、従来と同様の事業費の50%ということでございます。本町におきましては、県主導の水の安全・安心基盤整備計画に基づく下水道整備事業を行っているものでございます。

めくっていただきまして、第6款1項1目繰越金でございます。21年度事業が終わりまして繰越額が確定いたしましたので、1,359万2,000円を追加をさせていただくものでございます。

まためくっていただきますが、歳出でございます。第1款総務費、1項1目一般管理費でございますが、水道事業の専用パソコンの借り上げ料に不足が生じたことによりまして、起債の額を追加をさせていただくものでございます。

第2款事業費、1項公共下水道費でございますが、1目管渠整備費に208万6,000円を追加をさせていただきます。これは単独事業の追加分といたしまして工事請負費を追加をさせていただくもので、場所的には16区と3区、3区部分のほうが多いかと思うのですけれども、その境界付近でございますが、町単事業で管渠築造工事を約30メートル分と舗装の復旧工事費を見込みまして追加をさせていただくものでございます。メーター数は少ないのですが、少しでも整備延長を増やしていこうという形で追加をさせていただくものでございます。

2目管渠管理費でございますが、13節委託料に143万5,000円を追加をさせていただきます。その内容でございますが、保守管理事業費でございますが、西邑楽処理区を管理しております群馬県より下水管に不明水の流入が見られるということから、流域を構成する太田市ほか3町に対しましてマンホール点検の要請が出ております。こういうことで本町に布設してあります460カ所ほどのマンホールのうち、予算の範囲内で設置の古い順から200カ所程度のマンホールの点検を行いたいということで追加をさせていただくものでございます。今後も計画的に点検を実施していきたいと、このように思っております。大雨が降りますとどうしてもその翌日あたりには処理区に入ってくる流量水が若干増えているということで、そういう雨水等の流入も考えられるのではないかという形でマンホールの点検の要請が出ておるものでございます。

次に、第5款諸支出金、1項1目繰出金でございますが、1,000万円を追加をさせていただくものでございます。これにつきましては、21年度事業の確定によりまして生じました繰越金1,350万円のうち1,000万円を一般会計に繰り出しをさせていただくもので、追加をするものでございます。

以上、簡単でございますが、詳細説明とさせていただきたいと思っております。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第48号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第11、議案第49号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第49号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の収益的支出予定額の総額に60万4,000円を追加しまして、支出予定額の総額を2億4,676万4,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、総係費における職員人件費の減額及び特別損失といたしまして水道料金の平成10年度以前の所在不明者を対象に不納欠損処理を行うための追加でございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第49号 平成22年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第49号は原案どおり可決されました。

○同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第12、同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育委員の任命について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

松沢義文氏は、平成20年4月11日に議会の同意を得て教育委員に任命され、4月14日の教育委員会において教育長に選任されております。教育委員の任期は前任者の残任期間ということですので、本年11月15日が任期となっております。

松沢氏は、教育長に就任以来、その温厚で穏やか、明朗な人柄により信頼も厚く、また幅広い見識から、さまざまな教育問題に迅速、的確に対応してまいりました。

また、千代田町第五次総合計画策定委員会の委員長代理を務め、計画策定の中心的な立場で町行政の重要な役割も担っております。

今後とも千代田町の教育行政を導いてくださる方と思い、再度教育委員に任命するものであります。

よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第6号 千代田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、同意第6号は原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（富岡芳男君） 暫時休憩します。

休 憩 （午前11時24分）

再開 (午前11時25分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開します。

○諮問第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) 日程第13、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在人権擁護委員であります石橋純男氏の任期が12月31日をもって満了することから、法務大臣に対し再度石橋純男氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

石橋純男氏につきましては、その行動力と豊かな見識を有し、積極的に人権擁護の職務にご尽力いただいております、引き続き人権擁護委員としてお願いしたいと存じますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長(富岡芳男君) 挙手全員であります。

よって、諮問第2号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○諮問第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第14、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、現在人権擁護委員であります江口勝利氏の任期が12月31日をもって満了することから、法務大臣に対し再度江口勝利氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

江口勝利につきましては、広く社会の実情に通じ、積極的に人権擁護の職務にご尽力をいただいております。引き続き人権擁護委員としてお願いしたいと存じますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案どおり適任者として町長が推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、諮問第3号は原案どおり適任者として決定いたしました。

○認定第1号～認定第7号の一括上程、説明

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

日程第15、認定第1号から日程第21、認定第7号までを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第15、認定第1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、日程第16、認定第2号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第17、認定第3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、日程第18、認定第4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、日程第19、認定第5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第20、認定第6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、日程第21、認定第7号 平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定、以上7件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 認定第1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、認定第2号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第7号 平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

詳細につきましては、この後担当課長並びに局長から説明させますが、私からは平成21年度決算を総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

まず、平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

我が国の経済は、リーマンショック以来景気の低迷が続いており、失業率が高水準にあることなどから、依然として厳しい状況にあるとされています。

今後も厳しい雇用情勢やデフレの影響等が懸念され、先行き不透明な中であって、平成21年度の決算を迎えたわけではありますが、この厳しい中での予算執行ではありましたが、決算額は歳入総額50億3,787万8,207円、歳出総額48億3,193万7,999円、歳入歳出差引額は2億594万208円という結果になりました。これから翌年度へ繰り越すべき財源は2,025万9,000円を差し引いた実質収支額は1億8,568万

1,208円となり、苦しい財政状況の中ではありましたが、黒字決算となりましたことは喜ばしい限りであります。

主な事業といたしましては、少子高齢化対策では、妊婦健康診査を5回から14回へ拡大し、助成を行いました。また、赤ちゃんから高齢者まで対象に「いきいき健康相談」を新たに実施するとともに、21年度から75歳以上の方を対象に人間ドック検診料の一部の助成も行ってまいりました。

安全安心のまちづくり対策につきましては、平成20年度の繰り越し事業といたしまして、中学校の体育館や技術家庭科室の耐震補強工事を行っております。また、当年度分としまして武道館の改築工事を行い、安全で良好な教育環境の整備を図りました。

この教育施設関係の整備につきましては、国からの緊急経済対策事業臨時交付金が交付されたことが大きく、中学校体育館及び技術家庭科室耐震工事で1億6,700万円の工事費がかかりましたが、国庫補助金及び臨時交付金を合わせて1億4,500万円が交付され、町の持ち出しはわずか2,200万円で済んでおります。

また、災害等に備えて総合的な防災訓練を行うとともに、火災リスクの大きいひとり暮らしの高齢者の方を対象に火災警報器の給付事業も新たに実施しております。

農政関係では、小規模土地改良事業による農業生産基盤整備などを引き続き実施いたしました。

また、保健衛生の推進、産業の振興、学校教育や生涯教育の振興など行政全般にわたり事業に取り組んでまいりました。

歳入では、自主財源の根幹をなす町税については、景気の低迷に伴い企業収益が大幅に悪化したことから、法人町民税が前年より大幅に下回り、自主財源比率では前年度より12ポイントも減少しております。

国では、地域経済が厳しさを増す中で緊急経済対策として、地域活性化などの臨時交付金や雇用支援のための交付金の創設など多くの予算措置が講じられ、本町では経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金などを積極的に活用し、教育環境の充実、防犯パトロール事業や道路維持補修事業にも積極的に取り組んでまいりました。

今後も総合計画に基づくまちづくりを実現するため、財政危機突破計画、行政改革大綱に沿った行財政改革を着実に推進し、経費全般について一層の節減合理化を図り、最善の財政運営に心がけていきたいと考えております。

次に、平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

少子高齢化社会の時代の中にあって、国民健康保険事業については、加入者の高齢化及び医療の高度化等により、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、社会情勢の影響も加味され、国民健康保険事業は非常に苦しい財政運営を強いられております。とりわけ国民健康保険事業は国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っていることから、今後の事業運営は厳しさを増すばかりとなっております。

このような状況の中、平成21年度の決算額は、歳入総額12億4,695万8,096円、歳出総額11億9,738万

2,943円、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の4,957万5,153円という結果になりました。しかし、保険税については依然として滞納者が多く、厳しい財政運営の一つの要因となっております。

これからも町民の皆様が安心して医療を受けられる保険制度を維持するために、相互扶助の精神のもと、納税の理解を更に深めていただくとともに、特定健診や保健指導を推進して医療費を抑制し、千代田町国民健康保険の健全で安定した運営を目指したいと考えております。

次に、平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

老人保健制度は、平成20年4月より後期高齢者医療制度に移行し、現在では過誤による月おくれ請求などの清算事務を残すのみとなりました。

このような状況の中、平成21年度の決算額は、歳入総額911万5,533円、歳出総額236万5,505円、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の675万28円という結果になりました。

次に、平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化社会の中、医療の給付と負担を明確化、公平化するため、75歳以上の方を対象として平成20年4月に運用が始まり、平成21年度では2年目を迎え、制度的にも徐々に安定してきた状況にあります。

このような状況の中、平成21年度の決算額は、歳入総額7,855万5,858円、歳出総額7,495万319円、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の360万5,539円という結果になりました。

今後は、制度の理解を深めていただけるよう更に周知を図るとともに、高齢者が安心して医療が受けられるよう、医療費の適正化や健康意識の高揚に努めてまいります。

次に、平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

介護保険制度が平成12年度に発足以来、既に9年が経過し、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして着実に定着してまいりました。また、地域支援事業も地域包括支援センターを中心に、要支援、要介護状態に陥らないように予防支援事業を行っておりますが、今後も更に高齢化が進み、介護を必要とする高齢者が増加していくものと見込まれています。

このような状況の中で、平成21年度の決算額は、歳入総額7億4,484万6,381円、歳出総額7億1,931万219円、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の2,553万6,162円という結果になりました。

今後も介護給付費の適正化や介護予防事業の取り組みを推進することにより、介護給付費の抑制に努め、引き続き介護保険事業の健全な運営ができるよう努めていきたいと考えております。

次に、平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

下水道事業は、生活様式の多様化に伴い、家庭等から排出される汚水により公共水域での水質の悪化を防ぐ上から欠かすことのできない施設として、平成12年7月より一部供用を開始し、その後、計画的に供用開始区域の拡大に向け、管網の整備を推進しております。

このような状況の中で、平成21年度の決算額は、歳入総額2億5,434万5,287円、歳出総額2億4,075万1,818円、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の1,359万3,469円という結果になりました。平成21年

度事業といたしまして、管渠築造工事を推進工法で199.5メートル、開削工法で276.4メートルを実施いたしました。また、関連工事といたしまして、側溝布設がえ工事を217.4メートル、上水道の布設がえ及び仮設工事を532.3メートル実施いたしました。更に、管渠実施設計を2,478メートル実施いたしました。

今後も快適な生活基盤整備の早期実現を目指し、財政状況を勘案しながら計画的に事業の推進に努めてまいります。

最後に、平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算について申し上げます。

水道事業は、町民生活に密着した安全で安心な給水サービスを長期的かつ安定的に確保するため、施設の維持管理を初め老朽管の布設がえなど給水体制の充実を図るとともに、効率的な事業運営の推進に努めてきました。

しかし、最近の経済情勢の変化並びに節水意識の向上により、水道水の需要の伸び悩みが水道事業会計に大きな影響を与えております。また、水道施設の老朽化に伴う修繕費等の経費が年々増加傾向にあることも大きな問題となっております。今後は、社会情勢の動向を踏まえ、経営基盤の安定や合理化を推進し、町民の水道として健全な事業運営に更に努力してまいります。

このような状況の中で、平成21年度の決算額は、収益的収支において、事業収入2億3,694万3,049円、事業支出2億1,901万1,398円、差し引き1,793万1,651円の純利益を計上することができました。また、資本的収支においては、資本的収入5,078万7,500円、資本的支出1億3,203万7,051円でありまして、その不足する額は本年度分消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんし、収支の均衡を図りました。今後とも公営企業としてより一層の経営努力を図ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 続いて、監査委員白石正躬君から決算審査意見書の報告を求めます。

監査委員、白石正躬君。

[監査委員（白石正躬君）登壇]

○監査委員（白石正躬君） それでは、平成21年度決算の審査結果についてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして審査に付された千代田町一般会計、各特別会計につきまして、去る8月5日、6日の両日、審査を実施いたしました。

各会計ごとの詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございます。

結論といたしまして、一般会計、特別会計等を通じて、審査に付された決算関係諸帳簿は正しく記載され、証書類も整備されておりまして、計数的にも正確でありました。基金運用も含め、総体的にほぼ健全な行財政運営がなされており、予算も効率よく執行され、行政目的が達成されたものと認めるものであります。

しかしながら、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額が増加しており、景気の動向等に左右さ

れる部分があるものの、町税等の徴収率の良否が町の財政状況に大きな影響を及ぼすこととなり、また行政活動の自主性と安定性を堅持する意味からも、自主財源の根幹をなす町税等の徴収率の向上に向け、さらなる努力を要望いたします。

また、事業執行においては、慣行によることなく、法律、条例、規則などを遵守し、絶えず検証を行い、統一的な事務処理がなされるよう望みます。

主要財務比率については、財政力指数は0.844（前年度0.855）で、そのほか財政構造の弾力性を示す経常収支比率が92.7%（前年度94.3%）、町債の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費比率が4.6%（前年度5.5%）となっております。昨年度と比較すると改善が図られておりますが、経常収支比率については引き続き高い水準にあるため、今後の推移には十分留意されるようお願いいたします。

今後とも、「行政改革大綱」による事務事業の見直しや第四次総合計画に掲げる施策を基本とし、行財政運営の合理化、効率化を図りつつ、住民福祉の増進と、人と自然に優しい活力のあるまちづくりのため、より一層努力されることを期待して審査意見といたします。

平成22年8月26日。千代田町監査委員、白石正躬、小林正明。

○議長（富岡芳男君） ご苦労さまでした。

ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （午前11時52分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算について、各課長、局長より所管事項の説明を求めます。

初めに、総務課長兼企画財政課長、川島賢君の説明を求めます。

総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

[総務課長兼企画財政課長（川島 賢君）登壇]

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 総務課並びに企画財政課所管の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、税を除いた歳入全般につきまして、その概要をご説明申し上げます。決算書の13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。まず、2款地方譲与税でございます。収入済額は8,506万8,000円、前年度よりも5.8%の減となっております。

3款利子割交付金につきましては、収入済額は521万9,000円で、前年度より18.7%の減であります。

4款配当割交付金の収入済額は165万5,000円、前年度より11.2%の減となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は73万

9,000円、前年度より18.5%の減となっております。

6 款地方消費税交付金につきましては、収入済額 1 億2,134万1,000円で、前年度よりも4.4%の増となりました。

7 款自動車取得税交付金につきましては、収入済額2,638万2,000円で、前年度より35.7%の大幅減となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。次に、8 款地方特例交付金につきましては、収入済額 2,532万3,000円、前年度よりも15.8%の増となりました。

9 款地方交付税につきましては、収入済額 5 億5,549万9,000円、前年度よりも14.1%の増であります。普通交付税につきましては、対前年度比7,435万1,000円の増となりましたが、特別交付税につきましては567万1,000円の減となりました。

10款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度よりも2.7%の増となっております。

11款分担金及び負担金につきましては、収入済額5,449万6,760円、前年度よりも3.6%の減であります。ページをめくっていただきたいと思います。20ページになりますが、減になった理由は、1 目民生費負担金の中の 1 節保育園運営費負担金が減となったものであります。

次に、12款使用料及び手数料につきましては、収入済額4,117万6,728円、前年度よりも2.8%の減であります。内容的には前年度と大きな変化はありませんが、2 目土木使用料の 1 節住宅使用料において収入未済額が992万5,280円と前年度よりも156万円も増加しておりますので、今後なお一層の滞納整理を推進したいと考えております。

ページをめくっていただきたいと思います。21ページ、22ページになります。続きまして、13款国庫支出金につきましては、収入済額 6 億2,955万6,694円、前年度よりも約 6 倍という大幅増の決算額となりました。

1 項国庫負担金につきましては、前年度より約1,000万円の増となりました。23ページ、24ページをご覧くださいと思います。6 節障害者自立支援負担金が増となったものであります。

2 項国庫補助金につきましては、前年度より約 5 億1,300万円の大幅増となりましたが、増額の内容について申し上げますと、1 目総務国庫補助金では、定額給付金に係る補助及び地域活性化・経済対策臨時交付金や公共投資臨時交付金といった緊急経済対策に係る補助金が新規に交付されました。

2 目民生費国庫補助金では、子育て応援特別手当に係る補助及び子ども手当の給付準備に係る補助金が新たに追加されました。

ページをめくっていただきたいと思います。3 目衛生費国庫補助金につきましては、女性特有のがん検診推進事業補助金が新規に交付されました。

4 目教育費国庫補助金につきましては、中学校体育館、技術家庭科棟の耐震工事に係る補助及び中学校武道館の新改築事業補助金のほか、地域活性化のための緊急安心実現総合対策交付金、生活対策臨時交付金、学校情報通信技術環境整備事業補助金が新たに交付されました。

3 項国庫委託金につきましては、前年度より155万2,000円の増となっておりますが、これは次のページになりますが、1 目総務費国庫委託金、3 目投票人名簿システム構築交付金として国民投票制度に係る名簿システム構築事業費の補助が新規に追加になりました。

続きまして、14款県支出金でございますが、収入済額1億8,464万3,192円、前年度よりも12.9%の増であります。

1 項県負担金につきましては、5 節障害者自立支援負担金が前年度より454万円ほど増えております。

2 項県補助金につきましては、前年度より1,660万円ほど増となりました。

ページをめくっていただきたいと思います。30ページになります。2 目民生費県補助金では、2 節福祉医療費補助金が増えております。

3 目衛生費県補助金では、次のページになりますが、3 節群馬県妊婦健康診査支援事業補助金及び5 節群馬県新型インフルエンザワクチン接種予防接種助成費臨時補助金が増となっております。

4 目農林業水産費補助金では、2 節農業費補助金の中の小規模土地改良事業費補助金が増となっております。

ページをめくっていただきたいと思います。33ページ、34ページになります。7 目労働費県補助金としまして緊急雇用創出事業補助金が新規事業として皆増となっております。

また、8 目商工費県補助金としまして、群馬県消費者行政活性化補助金も皆増となっております。

3 項県委託金につきましては、1 目総務費県委託金、2 目民生費県委託金、3 目土木費県委託金、次のページに4 目教育費県委託金とあり、合わせて3,380万7,092円の収入額となりました。前年度よりも106万2,876円の減であります。

15款財産収入につきましては、収入済額1,233万9,314円、前年度よりも15.8%の増であります。

1 項財産運用収入は、各種基金利子が若干の増となりました。

2 項財産売却収入につきましては、土地の売却収入としまして、3 件、341平方メートルを210万560円で売却したものであります。

次に、16款寄附金でございます。収入済額221万1,945円、前年度よりも60.3%の増であります。

1 目一般寄附金につきましては、皆増であります。

ページをめくっていただきたいと思います。2 目指定寄附金につきましては前年度と比べ半減しましたが、3 目ふるさと応援寄附金につきましては110万円の増となっております。

次に、17款繰入金につきましては、収入済額4億1,809万7,899円、前年度よりも2億661万6,000円、97.7%の大幅増であります。

1 項特別会計繰入金では、介護保険事業特別会計繰入金が1,488万6,000円繰り入れとなりました。

2 項基金繰入金でございますが、前年度と比較しますと財政調整基金は2,500万円の増、ページをめくっていただきたいと思います。減債基金は2,384万5,000円の減、公共施設建設基金は2億2,600万

円の増、緑地管理整備基金は前年同額となっております。公共施設建設基金の大幅増につきましては、舞木土地区画整理組合への無利子貸付金として1億8,600万円、残りは道路舗装補修工事及び中学校武道館の新改築工事に充てられました。

18款繰越金につきましては、収入済額1億9,734万2,341円、前年度よりも12.3%の増であります。

19款諸収入につきましては、収入済額1億519万9,336円、前年度よりも1%の増であります。

1項延滞金加算金及び過料は増加傾向にあります。

ページをめくっていただきたいと思います。41ページ、42ページになります。3項貸付金元利収入につきましては、収入未済額が2,081万9,207円と多額になっておりますので、今後改善を図るよう努力いたしたいと考えております。

また、5項雑入につきましては、全体で前年度対比786万5,000円の増となっておりますが、2目の給食費納入金が268万6,000円の増、3目雑入が287万3,000円の増。

ページをめくっていただきたいと思います。43ページ、44ページになります。4目過年度収入が230万6,000円の増となっております。

20款町債につきましては、収入済額5億1,300万円、前年度よりも138.9%の大幅増であります。内容的には臨時財政対策債が2億3,510万円、教育債、これは中学校武道館の新改築工事及び中学校体育館と技術家庭科室の耐震工事に充てるものでありますが、これが9,190万円、土木債、これは舞木土地区画整理組合への国からの無利子貸付金債であります、これが1億8,600万円の借り入れとなります。

以上、歳入合計額は50億3,787万8,207円でございます。前年度に比較しまして9億5,925万6,000円、23.5%の増でありました。一方、不納欠損額及び収入未済額につきましても前年度より増加しておりますので、今後はなお一層未済額縮小のために努力していきたいと考えております。

続きまして、総務課並びに企画財政課所管の歳出の説明を申し上げます。47ページ、48ページをお開き願いたいと思います。なお、細かな部分につきましては、備考欄にありますように各事業を中心に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、2款総務費であります。支出済額は9億9,228万1,598円でございます。対前年度比26.8%の増でございます。

まず、2款1項1目の一般管理費でございます。支出済額は2億2,598万257円でございます。主な支出につきましては、備考欄をご覧いただきたいと思いますが、職員人件費は特別職1名及び総務課職員12名分の人件費であります。

一般経費につきましては、臨時職員8名分の賃金及び需用費、役務費、委託料といった一般事務経費等であります。

ページをめくっていただきたいと思います。50ページの中ほどになりますが、功労者表彰事業としまして68万7,034円を支出しましたが、町政功労、一般功労合わせて5名の方、金婚者11組、ダイヤ

モンド婚16組の表彰並びにお祝いを行いました。

その下にありますとおり、名誉町民顕彰事業につきましては、町で3人目となります名誉町民に前町長の襟川幸雄氏を推挙いたしましたので、表彰に係る経費を支出してございます。

ページをめくっていただきたいと思います。51ページ、52ページになります。次に、2款1項2目の広報広聴費でございます。支出済額は930万3,059円でございます。主な支出につきましては、職員1名分の人件費の支出並びに広報広聴事業では広報紙の印刷代や町への手紙の郵送料等を支出いたしました。

続いて、2款1項3目の会計管理費でございます。支出済額は2,053万1,635円でございます。主な支出につきましては、職員3名分の人件費及び決算書印刷代及びデータ通信料等でございます。

次に、2款1項4目財産管理費でございます。支出済額は2億5,557万3,140円でございます。主な支出につきましては、庁舎管理事業では、次のページの中ほどになりますが、業務委託料として96万6,000円ですが、これは役場庁舎太陽光発電システム設置工事の実施設計委託料でございます。その下の庁舎管理事業としましては、役場庁舎正面玄関の塗装工事や本会議場における一般質問用机工事、映像・音声改修工事などを行っております。

次の町有自動車管理事業では、町有自動車購入費としましてステラワゴン2台、ボンゴトラック、スクラムバン、プリウス各1台の計5台の公用車を購入いたしました。

次の町有財産管理事業では、町有財産管理工事としまして、千代田消防署移転予定地の整備工事などを行っております。

次に、基金積立金であります。ページをめくっていただきたいと思います。56ページになりますが、財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金、ふるさとづくり基金、緑地管理整備基金、地域福祉基金を合わせまして2億889万4,944円を積み立ていたしました。

続いて、2款1項5目の企画費でございます。支出済額は8,823万4,782円でございます。主な支出につきましては、職員人件費は企画財政課職員5名分の人件費でございます。

まちづくり推進事業の中のふるさと事業につきましては、印刷製本費はふるさとカレンダーの印刷代であります。まちづくり講演会は、露木茂さんをお招きいたしました。また、千代田の祭川せがきに242万5,000円の助成金を支出いたしました。広域行政事業につきましては、東毛臨海学校廃校に伴う解体処分費の負担もあり、東毛広域圏の組合負担金が増となっております。広域公共路線バス事業につきましては、太田市及び館林市方面への4路線のバス事業でありまして、計1,144万5,390円を支出いたしました。ページをめくっていただきたいと思います。58ページになります。協働のまちづくり推進事業につきましては9万3,000円を支出いたしましたが、21年度は3団体が協働のまちづくり団体として承認され、花いっぱい運動や道路美化運動が実施されております。

情報システム事業につきましては、情報システム管理事業、行政情報システム事業、地域情報システム事業がございまして、総額で2,882万5,154円を支出いたしております。

総合計画策定事業につきましては、株式会社ぎょうせいに委託しまして第五次総合計画を策定中ですが、21年度は総合計画策定の基礎調査としまして、町民アンケート調査並びに基本構想の骨子案作成について検討を行いました。

次に、6目合併推進費につきましては、支出はございませんでした。

ページをめぐっていただきたいと思います。59ページ、60ページになります。次に、2款1項7目の公平委員会費でございます。支出済額は2万7,000円、前年度と同額であります。

次に、2款1項8目の防犯対策費でございます。支出済額は811万1,366円でございます。主な支出につきましては、防犯対策事業の中の防犯灯設置及び管理事業の中で光熱水費、これは防犯灯の電気料であります。前年度よりも52万5,000円の増となっております。また、防犯灯設置工事費431万4,771円とありますが、ふれあいタウンちよだに設置いたしました青色防犯灯設置工事代210万円が含まれております。

次に、2款1項9目の交通安全対策費でございます。支出済額は853万300円でございます。主な支出につきましては、交通安全活動推進事業では、交通指導員20名分の報酬及び執務謝金等を支出いたしました。

ページをめぐっていただきたいと思います。62ページになります。次に、2款1項10目の自治振興費でございます。支出済額は2,650万7,229円でございます。主な支出につきましては、区長、副区長の報酬及び行政区運営費交付金や連絡手当助成金のほか、公民館の改修等補助金、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金を交付しましたが、今回は赤岩2区において公民館の建てかえが行われております。

次に、2款1項11目の諸費につきましては、支出済額4万3,696円でございます。自衛官募集事務事業の経費を支出いたしました。

次に、2款1項12目の定額給付金給付事業につきましては、支出済額1億8,162万1,920円でございます。この定額給付金は、平成21年2月1日を基準日としまして、1人当たり1万2,000円、65歳以上または18歳以下の人には2万円を支給するという国からの生活支援や経済対策を目的とした100%国費での給付事業であります。本町におきましては、1万1,888人の方に対し、次のページになりますが、定額給付金1億7,888万円が給付されております。

ページをめぐっていただきたいと思います。67ページ、68ページになります。次に、2款4項選挙費でございます。支出済額は882万7,391円でございます。1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員の報酬並びに選挙人名簿登録に係る電算業務委託料等を支出いたしました。

2目衆議院議員選挙費は、支出済額636万812円でございます。平成21年8月30日に執行されました衆議院議員選挙に係ります管理者や従事者の報酬及び手当のほか、事務費や電算委託料等を支出いたしました。

ページをめぐっていただきたいと思います。71ページ、72ページになります。次に、2款6項監査

委員会費であります。支出済額が38万1,575円、前年度とほぼ同様の決算額となっております。

大きくページをめくっていただきたいと思います。123ページ、124ページになります。次に、9款消防費であります。支出済額は2億1,862万8,582円、対前年度比3.3%の増でございます。

1項1目日常備消防費につきましては、1億7,299万5,000円の支出でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。1項2目非常備消防費につきましては、2,119万1,000円の支出額でございます。町消防団の運営に係る経費及び婦人消防協力会の経費を支出いたしました。

1項3目消防施設費につきましては、1,189万2,000円の支出額でございます。消防施設に係る経費でありまして、21年度は大字萱野地内に防火水槽を1基新設いたしました。なお、今回萱野地内に消防署を移転新築いたしました。経費につきましては、館林地区消防組合の決算の中で処理されておりますが、総工事費は2億7,731万4,450円となっております。

次に、1項4目災害対策費であります。支出額は1,255万582円でございます。災害対策事業では、食糧費で災害用備蓄品を購入いたしました。防災行政無線管理事業では、固定系親局と34の固定系子局等に係る防災行政無線の維持管理に係る経費を支出いたしました。防災訓練事業につきましては、いざというときのために2年に1度、中学校校庭において実施しております。今回は59万8,575円を支出いたしました。

最後になります。167ページ、168ページをご覧ください。12款公債費でございます。支出済額は2億8,621万3,377円でございます。内容は、長期債の元金2億4,668万7,996円と、次の170ページになりますが、長期債の利子3,952万5,391円でございます。

以上、平成21年度一般会計歳入歳出決算の総計につきましては、173ページ、174ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は50億3,787万8,000円、支出総額は48億3,193万8,000円、歳入歳出差引額は2億594万円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源の確保に繰越明許費繰越額が2,025万9,000円ございますので、実質収支額は1億8,568万1,000円となりました。

175ページ、176ページには債務負担行為額調べが、177ページから184ページにかけては財産に関する調書が載せてございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

なお、決算の具体的な内容につきましては、お手元に配付させていただきました平成21年度決算説明書及び平成21年度決算資料並びに平成21年度決算カード、千代田町公共工事一覧、財政危機突破計画の平成21年度数値目標実施結果に細かな数値等が掲載してございますので、これらも参考にさせていただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上で税を除く歳入全般及び総務課並びに企画財政課所管の決算につきましての詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、税務課長、加藤忠夫君の説明を求めます。

税務課長、加藤忠夫君。

[税務課長（加藤忠夫君）登壇]

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、引き続きまして税務課所管の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の11ページ、12ページをお願いします。初めに、1款町税全体でございますが、右側の12ページの上段の調定額21億8,319万5,079円に対しまして、収入済額は20億5,609万7,335円となっております。なお、参考までに年次別決算額を比較対比いたしますと、都市計画税の創設前の平成17年度決算額が約19億4,200万円、都市計画税創設の平成18年度決算額が約20億6,400万円ですので、やや同額の決算額となっております。また、前年度決算額、平成20年度決算額が過去最高の約22億2,400万円となっております。なお、平成21年度は決算書記載のとおりでございますが、企業業績の低迷に伴う法人町民税の減収が大きな要因となっております。

次に、不納欠損額につきましては、662万910円でありまして、この問題につきましても、長引く経済情勢の悪化と今日の生活実態調査及び財産調査をし、実態を把握して執行停止並びに時効の消滅を分納誓約及び内入れ、差し入れ等で防ぎ、また調査の結果、生活困窮並びに倒産等による失職、特に町民税関係では外国人につきましては非常に移動が激しく、注意をしながら欠損させていただいております。

また、関連しまして町税の収納率でございますが、一昨年9月より米国発の世界金融危機、100年に1度と言われておりますところの大不況、全国多数の市町村は大幅に税収が下落しております。また、国の三位一体の改革で税源移譲がありました。もととなる会社倒産及びリストラ等により個人の町民税の減少、特に企業関係の法人税は国及び大多数の県、市町村も大きく後退しているのが現状でございます。我が千代田町におきましても収納対策数値目標を設定いたしまして、現年度分、滞納繰り越し分合わせまして常に95%以上の目標で遂行してまいりましたが、いろいろな要素が加わりまして前年度より0.9%減の94.2%でありました。なお、主な要因といたしましては、先ほど申しましたとおり、経済情勢の悪化と差し押さえ物件の換価等のずれ等で平成22年度分へ、また同じ要因にある法人会社の法人税及び固定資産税が年度内の確約はございましたが、景気の関係で約束手形及び小切手となりまして、合わせて640万円ほどは平成20年度滞納繰り越し分となり、目標到達には至らなかったのが主な要因でございます。

また、参考までにご報告させていただきます。平成21年度の差し押さえ件数13件、差し押さえ物件種別でございますが、債権10件、普通預金、定期預金、証券としまして生命保険、不動産3件。なお、市街化区域内を含むものでございます。

平成21年度は市町村民税の決算状況における収納率及び収納順位でございますが、群馬県35市町村中、前年度と同じ10位の徴収率、94.2%でありまして、ほとんどの町村が徴収率減となっております。また、当然でございますが、今後とも国税徴収法に基づきまして、現時点の生活状態、資産保有状態

並びに収入状況、預金調査等を的確に調査し、また把握し、税徴収こそ地方分権の基礎と考えられますので、現年分、特に滞納繰り越し分につきましても、3月の定例会予算の詳細説明の中で、景気が悪い中にも悪いなりの滞納対策を遂行していきたいという旨のご説明をさせていただきました。目標を大きく設定し、遂行していきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただければ幸いです。

次に、税目別に説明させていただきます。初めに、1項町民税でございます。個人、法人合わせまして収入済額6億385万9,090円であります。なお、1目の個人町民税では税源移譲3年目でございます。収入済額5億1,058万7,890円あります。前年度より141万6,000円ほどの減。2目の法人町民税では前年度より大きく1億1,758万8,500円の減となっておりますが、主な要因といたしましては、ここ数年の景気悪化による大手企業、飲料メーカー及び製品製造会社を初めとする多くの企業において業績が落ち込んだことにより、大幅な減少ということに転じたものであります。また、国でも県でも景気低迷による企業業績の悪化を背景に、本年度の国税及び県税税収が当初予算の見込みより大きく下回り、また各市町村も同じような現象があります。

次に、2項の固定資産税であります。収入済額12億7,989万7,265円でありまして、前年度より5,000万円ほどの減となっております。主な要因といたしましては、現年度分の土地につきましては幾分か増加しましたが、家屋については評価替えに伴う経年減点、償却資産分につきましてはやはり経済情勢の悪化等による法人事業の設備投資が大きく減少したものでございます。

続きまして、3項1目の軽自動車税でございますが、右側の収入済額2,553万1,500円で、前年度より約70万円ほどの増となっております。今日の経済情勢等により、ここ二、三年前から経済性やエコ対策として普通車から小型車への軽自動車への切りかえによるものであります。

次に、4項1目の町たばこ税でございます。滞納もなく100%の税目ですが、健康志向ブームによる禁煙、またたばこを取り巻く環境の厳しい中、前年度より629万円ほど減の収入済額6,818万3,696円でございます。

次に、5項1目の都市計画税でございますが、収入済額7,862万5,784円でございます。特に現年分の収納率98.8%、現年分、滞繰分合計し、おかげさまで都市計画税に限りましては群馬県でも収納率97.0%で、2年連続1位でありまして、各納税者に深いご理解をいただき、感謝を申し上げる次第でございます。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。大きく63、64ページをお願いします。中段よりやや上の1款2項の徴税費でございますが、税務課全体の必要経費でございます。右側の支出済額1億2,445万8,280円となっております。

初めに、1目の税務総務費でございますが、右側の支出済額6,764万2,813円でございます。なお、この目におきましては、職員10名分の人件費及び各種負担金等の経費並びに消耗品及び印刷製本費等、税務課全般の経常的な経費を支出しております。

続きまして、下段の2目賦課徴収費でございます。右側の支出済額5,681万5,467円でございます。この目におきましても、税額の計算から徴収に至るまでの一連の経費を支出しております。次のページをお願いします。65ページ、66ページをお願いします。最後に、上段の23節償還金利子及び割引料でございますが、町税過誤納金及び還付加算金等に伴う法人関係約41件分、2,131万4,409円の支出でございます。なお、主な支出は、景気に左右される通常の法人税等の歳出科目等でございます。

以上で、簡単でございますが、税務課所管の歳入歳出の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

[住民福祉課長（塩田 稔君）登壇]

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、住民福祉課関係の決算につきまして説明申し上げます。

65ページ、66ページをお開きください。2款3項1目の戸籍住民登録費ですが、3,222万9,268円となりました。職員の人件費、戸籍住民登録事務関係の電算委託料等の支出となっております。なお、戸籍届け出取り扱い件数等につきましては、決算資料を後ほどご覧いただきたいと思っております。

71ページ、72ページをお開きください。3款の民生費ですが、9億9,031万1,770円となりました。前年度比7,392万3,704円の増となりました。主な要因といたしましては、国民健康保険事業の繰出金、介護給付費の扶助費並びに介護保険事業への繰越金の増によるものとなっております。

1目の社会福祉総務費は2億98万827円となりました。職員人件費、一般経費では、新型インフルエンザ対策として住民福祉課所管施設であります各施設のほうへ空気清浄機16台を設置いたしました。なお、保育園につきましては、児童福祉のほうで計上してございます。ほか総合福祉センターの管理運營業務委託料、73ページ、74ページの社会福祉協議会運営費補助金、民生児童委員並びに主任児童委員の活動経費、また社会福祉総務費の51%を占めます国民健康保険事業への繰出金の支出となっております。なお、13節の委託料190万2,636円の不用額ですが、社会福祉協議会から委託料の戻し入れによるものとなっております。

2目の障害者福祉費ですが、1億28万1,904円となりました。身体障害者手帳取得者321名、療育手帳取得者61名、精神障害者手帳取得者32名のうち施設入所者17名のほか、在宅サービス利用者に対するサービス提供の経費となっております。提供したサービスの詳細につきましては、決算資料に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、77、78ページをお開きください。3目の高齢者福祉費ですが、2億6,540万9,086円となりました。このうち63%に当たります1億6,615万8,139円、後期高齢者医療並びに介護保険特別会計への繰出金となっております。その他の支出といたしましては、養護老人ホームに3名入所しております。入所委託料、延べ3,571人の利用がありました自立支援サービスセンターの委託料、在宅で介護を行っております11人の方への介護慰労金、56人の方に配付いたしました2万2枚の紙おむつ代、高齢世帯への火災報知器129台の給付、ひとり暮らし高齢者へ貸し出しております緊急通報装置56台分

のリース料、老人クラブ連合会並びに単位老人クラブへの補助金、会員数39人で、年間受注高1,845万円のシルバー人材への運営委託料、喜寿、米寿を迎えられた143人ナビゲーションに100歳到達者1名の方への敬老祝金、特別養護老人ホームみどりの風への消防設備、スプリンクラー設置補助金、また後期高齢者医療広域連合への後期高齢者療養給付費の負担金の支出となっております。

79ページ、80ページをお開き願いたいと思います。4目の医療福祉費ですが、8,782万5,313円となりました。延べ2,178人の福祉医療対象者の医療扶助費であります。

5目の人権対策費は484万3,460円となりました。人権啓発講演会として著名人の又野亜希子さん、車いすバスケット選手の京谷和幸さんにかかりました経費、人権啓発団体であります部落解放同盟群馬県連合会千代田支部助成金等の支出となっております。

81ページ、82ページをお開きください。次に、2項の児童福祉費ですが、3億2,660万8,223円となりました。前年度比1,795万6,983円の増となっております。主な要因といたしましては、次世代育成行動計画策定業務委託料、保育園臨時パート職員の賃金、子育て応援手当等の支出となっております。

1目の児童福祉総務費では、主な支出といたしまして、子ども手当システムの委託料、延べ1万162人の利用がありました児童館の管理運営事業委託料、次世代育成行動計画策定業務委託料、また延べ1万1,422人の利用がありました学童保育所管理運営業務委託料となっております。

2目の児童措置費では、延べ1万3,858人の児童手当の支給額となっております。

83ページ、84ページをお開きください。3目の母子福祉費は、幼稚園入園1人、小学校入学17人、中学校入学11人、高校進学8人、計37人に支度金として支給いたしました。

4目の児童福祉施設費ですが、職員人件費と保育園2園の管理運営費となっております。年度末の園児数につきましては、東保育園65人、西保育園163人、うち広域受託が5人おりました。そのほか主な支出といたしましては、正職員、臨時職員、パート職員ほか栄養士、臨時調理員等を含めまして、計52人の人件費及び東西保育園の運営管理費となっております。東保育園では足洗い場改修工事、空気清浄機の購入費、西保育園ではブランコの改修工事、空気清浄機の購入費をそれぞれ支出してございます。

また、87ページ、88ページをお開きいただきたいと思います。広域入所児童保育実施事業ですが、保護者の仕事の関係から町内の保育園に通園できない児童に対しまして、広域受託保育事業として邑楽町へ3人、大泉町へ4人、熊谷市へ2人、太田市へ1人、足利市へ1人、計11人をお願いいたしました。

次に、5目の子育て応援手当給付事業ですが、3歳から小学校就学前の子供で第2子以降の子供を対象としており、対象者163人にそれぞれ3万6,000円を支給した経費となっております。

次に、3項の国民年金事務取扱費ですが、職員人件費と事務費の支出となっております。

89ページ、90ページをお開きください。4項の災害救助費ですが、住宅火災が1件、附属家の全焼が1件、計2件発生いたしました。また、不幸にして1名の方が焼死をしてございましたので、これ

に係ります見舞金と町村自然災害負担金の支出となっております。

以上で住民福祉課関係の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

[環境保健課長（荒井和男君）登壇]

○環境保健課長（荒井和男君） 続きまして、環境保健課所管の21年度事業の決算の内容につきましてご説明をさせていただきますと思います。

お手元の決算書の89ページ、90ページをお開きいただきたいと思います。4款衛生費でございます。支出総額は3億9,868万6,826円でございます。執行率は98.3%でございます。

最初に、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の支出の主なものにつきまして、備考欄の事業内容でご説明をさせていただきますと思います。最初に、職員人件費でございますが、職員は6名分ということでございます。

それと、医療対策事業でございますが、館林厚生病院の負担金が主なものでございまして、昨年と比較しますと65万5,000円ほど減となっております。

2目の予防費でございます。一般管理費では予防接種該当者への通知作成に係ります電算業務の委託料関係、それと住民情報システムの使用料が主なものとなっております。事業費といたしましては、予防接種に係ります経費が主なものでございまして、予防接種法で市区町村長の責任で接種が義務づけられております三種及び二種混合、それからポリオ、麻疹、これははしかでございますけれども、風疹、日本脳炎と、また次のページにございますけれども、BCGの接種義務が課されております。これらの接種事業に要しました経費は記載のとおりでございますので、後ほどご覧になっていただきたいと思います。総体的には経費は前年度とそれほど大きな差異はございません。

また、92ページの下段になりますが、インフルエンザ予防接種に要しました費用が計上してございますが、これは65歳以上の高齢者の方2,584人を対象に季節型インフルエンザワクチンの接種の助成を行いました結果、1,483の方が接種を受けられました。その委託料が主な支出でございます。

めくっていただきまして93ページ、94ページになりますが、一番上にございます感染症予防事業でございますが、244万8,000円ほど支出してございます。ご承知のように、昨年は新型インフルエンザが流行いたしまして、WHOが今年8月10日に世界的終息期宣言を発表しまして、警戒水準も最高の6のレベルから終息期に変更されましたが、我が国においても今年の6月までに200人前後の方が命を落とされているということを知っております。

町といたしましても、対策本部を設けまして蔓延防止のために消耗品といたしまして全世帯配布用のサージカルマスク、これを購入したり、あとは消毒液、これらも購入いたしまして学校、施設に配布いたしまして消毒を促したり、またチラシを配布させていただき、感染予防のための対策を講じてきたわけでございます。

新型インフルエンザワクチン接種助成金といたしまして11万3,550円の支出でございますが、国が

決めました優先接種順位に沿った1回接種、2回接種の方、合わせまして27人分の臨時接種費用の助成金でございます。インフルエンザなのですが、先ほど終息期となったと申し上げましたけれども、実際まだオーストラリアとかニュージーランド、またインドのほうではまだ流行の兆しが出ておりますので、引き続き皆さん、予防対策には十分気を使っていただきますようお願いするところでございます。

続きまして、健康増進事業でございますが、がん検診事業につきましては、昨年度より126万円ほど増額となっておりますが、これは国の指示によりまして、女性特有のがん検診を行ったものによるものでございます。

以下、95ページ、96ページに記載されておりますように各予防事業の取り組みを行いましたが、この実績につきましては決算資料に記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、このところに例年健康まつりの経費の実績があったわけでございますが、先ほど申しましたとおり、21年度は新型インフルエンザ流行ということで、協議の上、取りやめとさせていただいたものでございます。

また、長寿医療健康診査事業費といたしまして209万8,000円ほどの支出がございますが、これは国保サイドで事業を行ったものでございますけれども、予算の関係で支出のみ予防費のほうから支出をさせていただいたものでございます。

次に、3目の母子保健費でございます。母子保健推進員事業では、推進員さん27名分の報酬が主なものでございます。また、こんにちは赤ちゃん事業につきましても、母推の委員さんのご協力で生後4カ月までの赤ちゃんがいらっしゃるご家庭を訪問していただく事業もここで扱っております。

母子保健事業費でございますが、このページから99ページ、100ページにかけますが、大きく変更がございましたのは98ページの上段でございます妊婦健康診査事業でございます。受診票の交付が5回から9回増えまして14回となったことによりまして、委託料214万円ほど増となっております。

続きまして、99ページ、100ページになりますが、4目の環境衛生費でございます。21年度は総額8,180万253円の支出でございました。畜犬等関連事業費では、犬猫等の死骸処理の委託料、それと避妊等手術費の補助金、河川浄化対策事業では、合併処理浄化槽設置事業費といたしまして21基分の助成、それから環境美化事業では職員レベルでエコちよだと関連しました地球温暖化防止実行計画書を策定いたしました。その委託料。それと不法投棄防止巡視事業では、シルバー人材さんのほうをお願いしておりますので、その委託料が主な支出となっております。

めくっていただきまして101ページ、102ページをお願いいたします。5目につきましては保健センターの維持管理に係ります経費の支出でございます。21年度は大きな工事等がございませんで、備品といたしまして薬品保冷庫などを購入させていただきました。

次に、2項の清掃費、1目塵芥処理費でございます。2億5,842万5,219円の支出でございました。塵芥処理事業費では2つの清掃組合への負担金、資源ごみ分別収集事業では、ごみ減量化推進助成金

といたしまして資源ごみ回収時の立ち会い助成金の支出、またごみ排出適正指導事業では、需用費の印刷製本費でごみカレンダーの作成費、めくっていただきましてごみステーション整備補助金といたしまして、ステーションの修繕8カ所分を助成をさせていただきました。

2目のし尿処理費でございますが、3,474万8,000円の支出でございます。組合への負担金でございます。21年度の処理量につきましては、一般し尿、浄化槽汚泥合わせまして3,678キロリットル、館林、板倉、明和、千代田、1市3町の搬入割合にいたしますと千代田分につきましては14%ということでございます。

最後になりますが、3目のコミュニティプラント施設費でございます。587万1,000円ほどの支出となりました。住宅が増えておりますことから汚水の流入量も増えております。役務費の汚泥汲取手数料が前年度と比較しますと40万円ほど増となっております。また、あわせましてプラントのメンテナンス委託料も約23万円ほど増となっております。プラントも稼働を開始いたしまして8年が経過いたしているところでございます。細かい修繕を要する箇所も出てきつつはございますけれども、一番汚い水が入ってくるところでございますので、メンテナンスを十分に行いまして、きれいな水の排出にこれからも努めていきたいと思っております。

以上で環境保健課所管の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、経済課長、椎名信也君の説明を求めます。

経済課長、椎名信也君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） それでは、経済課並びに農業委員会所管の決算につきましてご説明申し上げます。

最初に、69、70ページをお願いいたします。69ページの中ほどでございます。2款総務費、5項統計調査費がございます。総額で192万700円の支出でございます。前年度と比較いたしまして総額で131万円ほどの増額となりました。

最初に、1目統計総務費でございます。7万2,000円の支出のうち6万2,000円の支出につきましては、統計調査員確保対策事業に係ります支出でございます。各地区よりご推薦いただいております統計調査員さんへ記念品を配付させていただきました。

次に、2目統計調査費でございます。184万8,700円の支出となりました。前年対比123万9,000円ほど増加しております。これは、5年に1回行われます農林業センサス統計調査が増加要因でございます。

主な支出でございますが、右の備考欄に沿って説明させていただきます。国勢調査調査区設定につきましては、今年10月1日現在で調査が行われます国勢調査の調査区設定に係ります支出でございます。また、次の農林業センサス統計調査では、農林業の実態を把握することを目的といたしまして、

平成22年2月1日現在で実施されました調査員報酬が主な支出でございまして、119万3,000円の支出となりました。工業統計調査は毎年行われ、内容につきましては企業の経営内容等の調査となっております。最後に、経済センサス基礎調査も実施されてございまして、各種統計調査に係る経費は全額100%でございまして、県から統計調査委託金で賄われております。

次に、ページを大きくめぐっていただきまして、103ページ、104ページをお願いいたします。中段より下になりますが、5款労働諸費、1項労働諸費、1目の労働諸費でございまして、15万5,000円の支出となりました。内容につきましては、館林地区職業訓練運営会につきましては、館林地区高等職業訓練校の運営を目的としてございまして、訓練校には、平成21年度でございまして、16名の方が在籍してございました。その他、太田職業能力開発推進協議会負担金、勤労者活動助成事業といたしまして、館林邑楽地区労働者福祉協議会負担金、連合群馬館林地域協議会負担金の支出でございまして、

次に、一番下のところになりますが、6款農林水産業費につきましては、総額で1億3,864万5,043円の支出でございまして、前年対比で3,000万円ほどの増加となりました。

次のページをお願いいたします。一番上に1目農業委員会費がございまして、1,275万5,601円の支出となりました。約85%を職員の人件費あるいは農業委員さんの報酬で占めております。

一般経費では、農家台帳や地図情報の管理に係ります電算業務委託料の支出、邑楽館林農業委員会協議会では、農業委員会の健全な発展を図るとともに、地区内の農業者の公正な意見を群馬県農業会議等に反映させることを目的としております。農業後継者団体助成金では、ちよの会に対しまして支援しております。

次に、2目農業総務費につきましては、農政関係職員の人件費、生活改善グループ等活動補助金の支出。そして、一番下でございまして、館林邑楽農業共済負担金は平成18年度から実施となりました税源移譲に伴います関係市町の事務費の負担金でありまして、平成21年度が最終でございまして、

次のページ、107ページ、108ページをお願いいたします。3目農業振興費でございまして、2,753万4,259円の支出となりました。

一般経費でございまして、西邑楽3町で行っております害虫駆除薬の助成で箱施薬防除補助金の支出、認定農業者協議会補助金、産業祭補助金、緑化組合補助金等団体育成のため、また認定農業者等担い手育成のための補助金を支出しております。

次に、生産調整推進対策事業におきましては、本町の基幹作物であります米づくりの補助金、米価格安定対策事業補助金1,691万7,000円のほか、米の生産調整に要しました経費が主な支出でございまして、平成21年度の米の生産調整の実績でございまして、主食用水稲作付面積が547.1ヘクタールで、作付超過率116.7%、達成率は85.7%でございました。

次の花いっぱい運動推進事業でございまして、各行政区の区長さんにご協力をいただき、また各小中学校でも花壇等に花の苗を植えていただきました。

ふれあい農園管理事業でございまして、備品購入費では、くねの枝の剪定に用いる刈り込み機を購

入いたしました。

アメリカシロヒトリ防除事業につきましては、年2回、職員の協力のもと防除事業を実施しておりますが、薬品代の支出が主でございます。

次のページをお願いいたします。上段でございます4目畜産業費でございますが、43万7,000円の支出となりました。畜産環境保全組合補助金や家畜自衛防疫事業では、家畜伝染病予防法に基づきワクチン接種等の事業を行っております。家畜自衛防疫協議会へ24万2,000円補助いたしました。今年宮崎県におきまして被害が蔓延しました口蹄疫問題がございましたが、家畜伝染病予防の防疫体制を整えることが大切であると考えております。

5目農地費でございます。4,799万2,204円の支出となりました。前年対比3,093万円ほどの増加でございます。小規模土地改良事業や農地有効利用支援整備事業が増加要因でございます。

一般経費では、中ほどでございます農地・水・環境保全向上対策負担金の支出であります。これは、農業者と非農業者が一体となって地域の大切な資源である農地や農業用施設などの保全活動のほか、環境保全活動を行う組織に対し支援することを目的としております。木崎クリーンクラブと桧内レインボークラブが設立されて現在活動をしているところでございます。

その下でございます利根大堰左岸に係る冬期通水推進連絡会につきましては、2市3町3土地改良区で構成されておまして、利根大堰左岸に係ります用水路の冬期通水を行うことによりまして、農業用水の高度利用、水辺空間及び多面的機能の向上を図っているところでございます。

次の小規模土地改良事業でございますが、福島・新福寺地区、そして舞木地区の2地区につきまして排水路整備工事を実施しております。

その下、農地整備事業でございますが、町の単独事業によりまして排水路や農道の改修、補修工事を実施しております。399万4,830円の支出でございました。利根中央用水事業償還負担金につきましては、平成4年度から平成13年度につきまして実施しました邑楽用水の改修事業が該当しております。一番下の農地有効利用支援整備事業につきましては、国の新たな政策といたしまして平成21年度制定された事業でございまして、単年度事業でございます。1,074万7,750円の支出でございました。内容でございますが、1カ所当たり200万円未満の小規模な工事が対象で、補助金の流れにつきましては、国から群馬県土地改良事業団体連合会を経由して町の歳入となるものでございます。今回、用水路、排水路、農道等、8地区について整備、補修工事をさせていただきました。補助率は2分の1ということになっております。

次のページ、111、112ページをお願いいたします。2項林業費でございます。617万8,600円の支出でございます。

森林病虫害等防除事業では、松くい虫被害防除といたしまして薬剤の樹幹注入委託料199万9,000円、松くい虫被害木伐倒処理委託料として358万5,000円を支出しております。

平地林対策事業の備品購入では、簡易トイレを購入いたしました。

また、森林ボランティア育成事業につきましては、ボランティア団体2団体に支援いたしました。最後に、緑化推進事業では、東西小学校の緑の少年団への補助金の支出でございます。

次に、中ほどの7款商工費でございます。1目商工総務費では、商工統計係の人件費の支出でございます。

2目商工振興費では、県建築業組合千代田支部助成金、商工会関係補助事業になりますが、次のページをお願いします。商工会活動助成といたしまして676万円を支出いたしました。商工会では、商業振興策といたしまして千代田町限定プレミアム商品券を発行しております。ISO認定取得事業では、2社につきまして支援いたしました。

次に、3目中小企業制度融資費につきましては、中小企業制度融資事業補てん金、また小口資金保証料補助金などの支出でございます。

4目消費者行政費では、新規に消費生活対策事業といたしまして消費者被害防止のためのパンフレットを作成し、配付させていただきました。太陽熱利用温水器設置費補助金では、2基分を助成いたしております。

以上、簡単ではございますが、経済課、農業委員会所管の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、建設水道課長、田島重廣君の説明を求めます。

建設水道課長、田島重廣君。

[建設水道課長（田島重廣君）登壇]

○建設水道課長（田島重廣君） お世話になります。それでは、建設水道課関係の決算について詳細説明を申し上げます。

決算書の113ページ、114ページをお開き願いたいと思います。下段に8款土木費でございます。土木費の総額は7億9,582万4,445円の決算額でございます。翌年度繰越額を6,785万円ほど用いました。

まず、1項1目土木総務費の支出額ですが、4,351万6,770円でございます。主な内容でございますが、備考欄に掲げてあります職員人件費、建設水道課分6名分と、次に一般経費といたしましてはパート賃金、需用費及び各種協議会の負担金等が支出してございます。

115ページ、116ページをお願いいたします。上段の緊急雇用創出事業といたしまして支出がございしますが、2名分の社会保険料とパート賃金が計上されております。

次に、2項の道路橋梁費でございますが、支出総額が1億5,838万9,390円となります。この中で2目の道路維持費繰越額がございします。

まず、1目の道路橋梁総務費は、支出額が778万7,101円でございます。主な内容でございますが、備考欄に記載してありますが、道路愛護事業といたしましては、前年同様の各行政組合への道路愛護奨励金を支出いたしました。

法定外公共物管理事業及び道路台帳整備事業といたしまして、法定外公共物データ管理保守料及び

道路台帳補正業務委託料を支出いたしました。

嘱託登記事業につきましては、役務といたしまして、登記に必要な登記、登録等各種証明手数料を支出してございます。

下に土木工事積算事業といたしまして、県水道課で行っています土木積算をするためのシステムの借上げ料が予算化してございます。

次に、2目の道路維持費ですが、道路維持費の総額は1億4,065万2,158円でございます。決算書の117ページ、118ページをお開き願いたいと思います。上段に主な事業が掲載してございますが、道路維持管理事業では、原材料といたしまして町道の補修材料や砂利敷等の材料代を支出いたしました。また、道路維持補修事業といたしましては、道路舗装補修等工事費といたしまして、広域農道及び町道4-159号線ほか舗装補修工事及び雑工事、環境整備事業としては環境整備工事を行いました。

街路樹管理委託事業では、町道11号線の街路樹等高木の剪定手数料や11路線にわたる街路樹の管理委託料を支出いたしました。

次に、3目の道路新設改良費では、支出済額が414万7,500円でございます。この主な内容でございますが、委託料といたしまして、町道2-279号線ほか1路線に係る増路測量委託料を支出いたしました。工事請負費には、町道2-279号線の道路改良工事を実施いたしましたので、支出してございます。

次に、4目の橋梁維持費でございますが、21年度については支出がありませんでした。

次に、5目の渡船管理費では、支出済額が570万2,631円であります。主な事業でございますが、一般経費は渡船の臨時職員2名分、これは船夫です。人件費。渡船運営費の渡船運営事業費では、渡船の燃料費や修繕料の支出があります。役務費は、渡船の点検手数料及び船夫・利用者の傷害保険等を支出してございます。委託料につきましては、洪水時で渡船の待合小屋の移設委託料であります。また、工事請負費につきましては、旧渡船小屋を撤去することになりましたので、その撤去した費用でございます。

119ページ、120ページをお願いいたします。6目の用悪水路費は、支出済額が10万円であります。これは基幹排水路維持管理事業といたしまして、下中森地内のサイホンの清掃を行った手数料でございます。

次に、3項1目河川総務費でございます。河川総務費につきましては、支出済額が31万1,000円あります。一般経費といたしまして各種同盟会、協議会等への負担金を支出しております。

河川美化運動の事業では、河川清掃奨励助成金を支出いたしました。

次に、4項都市計画費、都市計画の総務費は総額は5億8,658万7円あります。まず、4項1目都市計画総務費は3億9,608万2,328円あります。内容としましては、一般経費では需用費で消耗品等を支出、負担金では各種協議会等への負担金を支出いたしました。

また、土地区画整理推進事業につきましては、舞木土地区画整理組合へ助成金2,400万円を支出し

ております。また、貸付金につきましては、舞木土地区画整理組合の有利子借入金を国の無利子貸付制度を利用して借りかえるため、町からの貸付金であります。金額にして3億7,200万円であります。

次に、2目の公園整備事業費は、支出済額が3,196万9,836円であります。121、122ページをお願いいたします。備考欄の上段に丸印が2つございます。下段の利根川河川敷整備事業により工事請負費として3,194万1,000円ほど、これは赤岩の渡船待合小屋及び休憩所にトイレの設置工事を行ったものでございます。

次に、3目の公園管理費は、支出総額が2,669万2,843円であります。この主な事業といたしまして、備考欄の上から一般経費につきましては公園管理費、臨時職員1名分の人件費であります。

公園事業では、需用費は公園関係の光熱水費及び施設の修繕料が主なものであります。役務費や委託料は公園関係にかかわる剪定手数料及び公園緑地維持管理委託料の支出であります。工事請負費につきましては、駒形公園にトイレを新しく設置をした費用がここに計上されております。

一番下段の4目公共下水道費でございしますが、1億3,183万5,000円ほど支出してございます。これにつきましては、めくっていただきまして、上段の公共下水道事業特別会計へ繰り出したものでございます。

次に、5目の東部住宅団地建設費でございしますが、21年度については支出がございませんでした。

次に、5項の1目住宅管理費でございします。支出済額が702万7,278円でございます。主な事業といたしまして、備考欄の丸印の職員1名分の人件費と一般経費につきましては需用費の支出がありまして、町営住宅維持管理事業では、町営住宅3カ所の維持管理費等があります。工事請負費につきましては、住宅の修繕工事費並びに長良団地の公園の補修工事費であります。

次に、大きくめくっていただきまして167、168ページをお願いいたします。この欄には11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございします。下段にございします。これにつきましては、予算化をいたしますが、幸いにして災害がございませんでしたので、21年度についても支出がございませんでした。

次に、ページをめくっていただきたいと思ひます。169、170ページをお願いいたします。やはりこれも下段側に13款3項1目開発公社費がございします。この事業につきましては、西邑楽土地開発公社運営補助金としまして前年同様の30万円を支出したものでございします。

以上、簡単でございしますが、建設水道課の所管の決算につきまして詳細説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 続きまして、最後になりますが、教育委員会関係の決算説明を申し上げます。

決算書の125、126ページをお開きください。一番下のほうになりますが、10款教育費の合計額があ

りますが、右側のページの支出済額を見ていただきますと9億1,693万2,297円となっております、前年度に対し率で54.5%、金額で3億2,300万円ほどの大幅な増額となっております。増額要因としては、中学校体育館及び技術家庭科棟の耐震補強工事や中学校武道館の改築工事が主なものとなっております。また、支出済額の右側で翌年度繰越額の欄を見ていただきますと381万円となっておりますが、小中学校の理科教材設備整備事業につきまして、平成22年度へ繰り越しさせていただいたものです。

このページの最下段から次のページ、127ページを見ていただきますと、最初に1目教育委員会費がありまして教育委員会関係の支出、また次の2目事務局費では事務局関係の支出が記載されております。

一番下のほうになりますが、3目の奨学金がありまして、経済的に進学が困難な方に奨学金を貸し付けております。

次のページ、129ページを開いていただきますと4目教育研究所費があります。右側のページ備考欄を見ていただきますと、中ほどに教育研究奨励事業がありまして、臨時補助教員賃金では、細やかな教育を行うために小中学校に学習指導助手を配置しております。また、次の特別支援教育支援員賃金につきましては、幼稚園、小学校の手のかかる子のいるクラスに支援員を配置し、手厚い教育を行っております。

中段になりますが、2項小学校費があります。右側のページ備考欄を見ていただきますと、学校運営費としまして東小学校運営事業、次の131、132ページを開いていただきますと、右側備考欄中ほどに西小学校運営事業があります。東西小学校の運営管理に必要な支出が134ページにかけて記載されております。その中で主なものとしましては、東西小学校ともに管理用備品購入費としまして1,000万円を超える額が記載されております。これは、平成21年度におきまして国の経済危機対策としての学校ICT補助事業と臨時交付金を活用しまして、リース切れを迎えておりました小中学校のパソコン教室のパソコン機器を全台ほぼ全額国庫補助で入れかえを行ったものです。また、幼稚園、小中学校にありますテレビにつきましても、アナログ放送の廃止が近づいておりますので、国庫補助事業を活用しまして、地上デジタルテレビに入れかえを行いました。

それから、記憶に新しいところですが、非常に感染力が強かった新型インフルエンザ対策としまして、幼稚園、小中学校の普通教室を中心に空気清浄機も設置しております。

134ページの中ほどに学校管理運営事業としまして東西小学校の施設保守管理に必要な委託料等が記載されております。

次に、136ページをお開きください。右側の備考欄を見ていただきますと、東西小学校の施設整備事業が記載されておりますが、主な支出としまして、ともに設計委託料で体育館の耐震補強工事の実施設計の委託料となっております。

次に、137、138ページをお開きください。3項の中学校費です。右側のページ備考欄を見ていただ

きますと、学校運営費としまして千代田中学校運営事業がありまして、中学校の運営に必要な支出が140ページにかけて記載されています。140ページの備考欄の下のほうになります。主な支出としましては、施設改修等工事費としまして千代田中学校武道館改築工事、2行下の施設補修工事としましては体育館及び技術家庭科棟の耐震補強工事が主なものとなっております。町長の説明にもありましたとおり、かなり有利な国庫補助で工事を実施することができました。

次に、141、142ページをお開きください。4項の幼稚園費です。146ページにかけて東西幼稚園の運営費や施設管理、施設整備の支出となっております。ほぼ例年どおりの支出ですが、特に146ページの備考欄を見ていただきますと、西幼稚園施設整備事業では施設補修工事費としまして老朽化の著しい東園舎の屋根や雨漏りの起きた遊戯室の屋根を改修しております。

このページ中段になりますが、5項の社会教育費、1目社会教育総務費があります。右側の備考欄を見ていただきますと、下のほうになりますが、地域社会教育活動総合事業がありまして、子供学習支援事業等の講師謝礼が主な支出となっております。次のページ、147、148ページを開いていただきますと、右側備考欄7行目になりますが、女性セミナー事業があります。その下に生涯学習推進事業がありまして、講師謝礼、IT講習会の委託料、文化協会への補助金が主な支出となっております。

次の白丸ですが、子ども会育成会推進事業としまして子ども会関係の支出、その次の白丸で青少年教育推進事業では、成人式の支出や青少年育成推進員の報酬が主な支出となっております。

次に、149、150ページをお開きください。2目の人権教育費です。右側のページ備考欄中ほどに白丸で集会所の管理運営費、その下には人権教育推進市町村事業としまして、ふれあい交流学習会の講師謝礼が主な支出となっております。

151、152ページをお開きください。3目の文化財保護費で文化財保護関係の支出となっております。

このページの下段になりますが、4目図書館費となっております。右側のページ備考欄を見ていただきますと、職員人件費、それから図書館管理運営費となっており、次の154ページにかけて記載されております。図書館の管理運営に必要な電算機器保守委託料や情報機器の使用料が主な支出となっております。

154ページの備考欄中ほどですが、図書館資料購入費、その下には図書館施設管理事業がありまして、一番下に施設増改修工事費としましては、図書館事務室北側に非常用通用口を設置しております。

このページの中段ですが、5目町民プラザ費です。156ページにかけて職員人件費、一般経費、町民プラザ施設管理事業と町民プラザの管理運営に必要な支出が記載されており、ほぼ例年どおりの支出となっております。

次に、157、158ページをお開きください。6項の保健体育費、1目体育総務費です。右側備考欄を見ていただきますと、職員人件費、それから一般経費では体育協会への補助金が主な支出となっております。

中ほどにはスポーツ振興事業がありまして、次の160ページにかけまして町民体育祭、県民スポー

ツ祭を初め各種スポーツ大会、教室の支出となっております。

150、160ページの中段になりますが、2目の体育施設費がありまして、次のページ、162ページの上段にかかまして社会体育施設管理関係、町民体育館関係の支出となっております。主に162ページの備考欄の上段に施設補修工事費としましては、町民体育館の非常照明の改修が主な支出となっております。

次に、3目総合体育館温水プール費です。次の164ページにかけて職員人件費、一般経費や総合体育館温水プールの管理運営や施設保守関係の支出が記載されております。

163、164ページの中段ですが、4目給食センター費です。右側の備考欄を見ていただきますと職員人件費、次に共同調理場施設運営費につきましては、次の166ページに記載されておりまして、公会計になりましたので給食材料費が主な支出となっております。

166ページ備考欄の中ほどですが、共同調理場施設管理事業では、一番下になりますが、施設補修工事費としまして給食センターの浄化槽の補修工事を行っております。

このページの下段になりますが、5目運動場管理費ですが、右側備考欄を見ていただきますと、次の168ページにかけて東部運動公園の施設管理や施設整備関係の支出、また168ページではサッカー場の施設管理や施設整備の支出が記載されております。

なお、細かな事業内容につきましては、別冊の平成21年度決算資料46ページから教育委員会関係が記載されておりますので、後でご覧いただければと思います。

以上、簡単ですが、教育委員会関係の決算説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算についての各課長、局長の説明を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で本日の日程を終了いたします。

13日月曜日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 2時41分）

平成22年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年9月13日（月）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 7号 平成21年度千代田町下水道事業会計歳入歳出決算の認定
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長兼 企画財政課長	川島賢君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	塩田稔君

環境保健課長	荒井和男君
経済課長 兼農業委員会 事務局局長	椎名信也君
建設水道課長	田島重廣君
会計管理者 兼会計課長	野村耕一郎君
教育委員会 事務局局長	高橋充幸君
農業委員会 会長	坂本頼雄君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○認定第2号～認定第7号の説明

○議長(富岡芳男君) 10日の一般会計の説明に引き続き、各課長から特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算及び平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長(塩田 稔君)登壇]

○住民福祉課長(塩田 稔君) おはようございます。

まず、千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。事項別明細書により説明させていただきます。191ページ、192ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入ですが、1款1項国民健康保険税ですが、一般、退職者を合わせまして3億4,147万671円の収入となりました。収納率は、一般の現年度分が89.46%、退職者の現年分が95.46%となりまして、不納欠損額の597万1,400円につきましては、滞納繰り越し分の保険料として、財産調査、生活状況調査によりまして不納欠損処理したものでございます。

193ページ、194ページの3款の国庫支出金、1項の国庫負担金は2億4,274万1,960円となりました。1目の療養給付費等負担金、2目の高額医療費共同事業負担分並びに3目の特定健康診査等負担金につきましては、国の負担分がそれぞれ交付となりました。

2項の国庫補助金は7,982万9,228円となりました。1目の財政調整交付金は市町村間の財政力格差による不均衡を調整するため、195ページ、196ページの1節の普通調整交付金では一般被保険者療養給付費の12.14%の交付、また2節の特別調整交付金は保健事業に対する交付金として、ほか新たに2目の臨時特例交付金につきましては介護報酬改定に伴う保険料上昇分、3目の出産育児一時金は改定によります上昇分の費用の一部が補助となり、交付追加となり、それぞれ交付されております。

4款の療養給付費交付金は9,104万4,000円となり、退職被保険者の医療に対する社会保険の診療報酬支払基金からの交付とされたものでございます。

5款の前期高齢者交付金は1億7,017万799円となりまして、65歳から74歳の医療給付に対し交付されたものとなっております。

6 款の県支出金、1 項県負担金では1 目の高額医療費共同事業負担金、197ページ、198ページの2 目の特定健康診査等負担金につきましては、各事業に対しまして県の負担分がそれぞれ交付となっております。

2 項の県補助金では、1 目の財政健全化補助金並びに2 目の財政調整交付金として福祉医療費国庫負担金の削減分、県の普通調整交付金等それぞれ交付されております。

7 款の高額医療費共同事業交付金は1 億3,925万11円となりまして、1 目の共同事業交付金は1 件80万円以上のレセプトを対象とし、2 目の保険財政共同安定化事業交付金は1 件30万円以上のレセプトを対象とした交付金が国保連合会からそれぞれ交付されております。

199ページ、200ページの9 款1 項1 目の一般会計繰入金ですが、1 億239万4,074円となりました。保険税軽減分に係る繰入金のほか職員人件費、事務費、出産育児一時金、財政安定化支援事業の繰り入れをしていただいております。そのほか、一般会計繰入金では前年比2,620万4,000円の増加となりましたが、医療給付費の不足の補てんとして繰り入れをしていただきました。

10款の繰越金につきましては、前年度繰越金ですが、1 目の療養給付費交付金繰越金は退職者医療分でありまして、前年度の療養給付費の精算返還金の繰越金となっております。

201ページ、202ページの2 目のその他繰越金も前年度からの繰り入れとなっております。

11款の諸収入の1 項の延滞金、加算金及び過料では、一般被保険者及び退職被保険者分の延滞金となっております。

2 項の雑入につきましては、1 目の一般被保険者第三者行為納付金ですが、交通事故等により被保険者の被害者救済に立てかえた療養給付費の納付を受けたものでございます。

203ページ、204ページの5 目の雑入に指定公費負担医療費がありますが、70歳から74歳の療養費自己負担の緩和を図るため、2 割負担から1 割負担に凍結し、1 割分は国の負担分となっております。町で立てかえた額が交付となっております。

以上の歳入総額は、前年比541万404円増の12億4,695万8,096円となりました。

次に、歳出ですが、205ページ、206ページをお開き願いたいと思います。1 款の総務費、1 項1 目の一般管理費1,829万1,329円となりました。職員2 名の人件費のほか国民健康保険電算委託料、レセプト点検事務の臨時職員賃金の支出となっております。

2 目の連合会負担金につきましては、国保連合会へ記載の金額を納入してございます。

2 項の徴税费ですが、国保税の計算に係ります電算委託料並びに口座振替収納の手数料経費となっております。

207ページ、208ページの3 目の運営協議会費ですが、国保運営協議会を3 回開催いたしまして、協議会委員の報酬等となっております。

次に、2 款の保険給付費ですが、7 億7,819万362円となりまして、前年比2,368万8,564円の減となっております。

1目の一般被保険者療養給付費は74歳以下の方に係るものでして、6億1,525万9,725円となりまして、前年比168万4,897円の増となっております。

2目の退職被保険者療養給付費は7,059万3,165円となりまして、前年度比2,424万7,415円の減となっております。

3目の一般被保険者療養費と4目の退職被保険者等の療養費につきましては、209ページ、210ページ、5目の審査支払手数料につきましてはそれぞれ記載のと通りの支払いとなっております。

2項の高額療養費7,200万3,754円となりまして、前年比ではほぼ同額の数字となっております。

1目の一般被保険者高額療養費は6,570万6,999円となりまして、前年比628万5,870円の増となっております。

2目の退職被保険者等高額療養費は629万5,757円となりまして、前年比602万ほどの減額となっております。

3目の一般被保険者高額介護合算療養費でございますが、これは新規でありまして、1件の支給となっております。

211ページ、212ページをお願いいたします。4項の出産育児諸費ですが、出産育児一時金の支給額改定に伴いまして10月から42万円に引き上げとなり、38万円分が7件、39万円分が1件、42万円分が5件となりました。なお、39万円分の1件につきましては、産科医療制度に加入されていない医療機関での分娩となっております。

5項の葬祭諸費は25件分の支出となっております。

次に、3款の後期高齢者支援金等ですが、1億8,575万4,394円となりまして、前年比1,704万円強の増となっております。増額の要因につきましては1目の後期高齢者支援金の増によるものでして、2目の後期高齢者関係事務費拠出金も含めまして群馬県広域連合のほうへ納付してございます。

次に、213ページ、214ページをお開き願いたいと思います。4款の前期高齢者納付金等ですが、60歳から64歳までの方に係ります医療給付金で、社会保険診療報酬支払基金のほうに事務費拠出金とあわせて納付してございます。

次に、5款の老人保健拠出金ですが、717万4,196円となりまして、前年比2,618万2,581円の減となっております。平成19年度の精算金として社会保険診療報酬支払基金へ納付してございます。

6款の介護納付金ですが、7,015万1,767円となりまして、これも社会保険診療報酬支払基金への納入となっております。

215ページ、216ページをお開き願いたいと思います。7款の共同事業拠出金ですが、1億4,135万7,674円となりまして、前年比749万強の増となっております。1目の高額医療費共同事業医療費拠出金として、4目の保険財政共同安定化事業拠出金は高額医療が生じた場合に交付金として受けるための拠出金でして、国保連合会へ納付してございます。

次に、8款の保健事業費ですが、1,325万8,456円となりまして、前年比134万強の増となっております。

ます。

217ページ、218ページですが、特定健康診査事業では、40歳から74歳を対象にしたメタボに着目した健診、そして生活習慣病予防の健診として53%、1,215名の方の受診がございました。この結果に基づきまして、特定保健指導事業では、これらの予備群とされる方の対象者としてリストアップした201名の参加を取りまとめ、17名の申し込みを受け付け、6カ月間の保健指導を行い、その委託料の支出となっております。

2項の保健事業費ですが、ジェネリックカード、パンフレットの印刷、そして人間ドックにつきましては、平成21年度から1万円から1万5,000円に補助金を引き上げまして、それに受診された45名に補助金を交付してございます。また、保健指導に該当する可能性が見込まれる方を対象とし、29名の参加を受けたヘルスアップ事業の経費、また748件のご利用をいただきました健康ダイヤルの健康相談事業の経費等を支出してございます。

次に、219ページ、220ページをお開き願いたいと思います。11款1項の償還金及び還付加算金ですが、752万2,423円となりました。1目の一般被保険者保険税還付金は社会保険加入等によります還付金、3目の一般被保険者償還金は国庫の支出金の事業確定に伴う精算返還金となっております。

4目の退職被保険者等償還金は、支払基金への支払いの精算による返納金となっております。

221ページ、222ページの7目の高額療養費特別負担金は新規でございますが、後期高齢者医療制度スタート後、75歳の誕生月の高額の限度額を、国庫と後期で二重になることから、21年1月からは法律で限度額が半額と決定されましたが、21年1月以前の限度額も同様とされたため、3件分の支出となっております。

なお、3項の指定公費負担医療費立替金は、70歳から74歳の療養費自己負担の1割の一時立てかえ金の支払いとなっております。

以上の歳出総額は前年比2,876万3,741円の減、11億9,738万2,943円となりました。歳入歳出差し引き4,957万5,153円となりまして、実質収支額も同様となっております。

続きまして、老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

229ページ、230ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございますが、21年度は精算によります決算状況となっております、平成22年度で事業は終了する予定となっております。

1款の支払基金交付金につきましては、収入はございませんでした。

2款の国庫支出金では、医療費負担金の過年度分の精算交付金として157万7,198円の歳入となりました。

3款の県支出金では、現年度分は概算交付を受けたものでして、精算に係る過年度分を含めまして165万5,256円の歳入となっております。現年分は、医療給付が生じなかったことから、今年度還付となっております。

231ページ、232ページをお願いいたします。5款の繰越金では前年度の繰越金を受け入れ、6款の

諸収入では医療機関からの過年度分を返納金として交付を受けてございます。

以上合わせますと歳入総額が911万5,533円となり、前年比90.7%の減となっております。

次に、歳出ですが、233ページ、234ページをお願いいたします。1款の総務費では、一般被保険者として予算書、決算書の作成費が主な支出となっております。

2款の医療諸費ですが、1目の医療給付費並びに3目の審査支払手数料では、1件分の支払い経費となっております。

3款の諸支出金では、償還金として平成20年度事業の国庫支出金に対します平成20年度分の事業確定により、国への精算返還金の支出となっております。

235ページ、236ページになりますが、歳出合計で236万5,505円となりまして、前年度97.5%の減となっております。歳入歳出差引残額675万28円、実質収支額も同様となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。243ページ、244ページをお開き願いたいと思います。平成22年3月31日に、まず被保険者数は1,338名、人口比で11.3%となっておりますが、まず歳入でございますが、前年比総額で4%の減となっております。保険料、一般会計からの事務費繰入金並びに国庫支出金の減が主な要因となっております。

1款の後期高齢者医療保険料ですが、総額は4,953万2,000円の収入で、前年比2%の減となっております。特別徴収と普通徴収を合わせて収納率は99.5%となっております。

2款の繰入金ですが、一般会計からの繰入金でして、1項1目では町及び広域連合への事務費の繰入金として、1項2目の保険基盤安定繰入金は保険料の軽減に対する繰り入れとなっております。

3款の繰越金は前年度からの繰越金となっており、245ページ、246ページになりますが、4款の諸収入では、2項1目雑入として17万3,500円ございますが、保険料還付金として該当世帯への還付金の支出となっております。

以上で歳入の合計は7,855万5,857円となっております。

247ページ、248ページをお開き願いたいと思います。歳出でございますが、前年度比、総額で5%の減となっております。保険料システム改修の委託料並びに広域連合への負担金が主な原因となっておりますが、1款の総務費では、1項1目の一般管理費では配達記録郵便によります保険証の郵送料が主な支出となっております。

2項1目の徴税费では、保険料の通知に係ります電算委託料が主な支出となっており、2款の後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合への保険料として4,857万3,000円、保険基盤安定分といたしまして1,999万2,720円、広域連合の共通事務費等といたしまして464万1,000円ほどの支出をしてございます。

次に、3款の諸支出金では、249ページ、250ページをお開き願いたいと思います。保険料還付金といたしまして、還付加算金を含めた支出となっております。

医療の歳出総額は7,495万319円となりまして、歳入歳出差し引き360万5,539円の残額となっております。

ます。実質収支額も同様となっております。

次に、介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

平成22年3月31日現在におきます被保険者数は2,539名、人口比で21.4%を占め、前年度で42人の増となっております。また、認定申請件数は、新規、更新とを合わせまして431件、うち要介護、要支援認定者が398人となっており、前年比21人の増となっております。

また、サービス受給者につきましては、居宅介護介護予防サービス受給者が延べで2,736人でして、12カ月で換算いたしますと228人の受給者となり、前年比20人ほどの増となっております。

施設介護サービス給付費受給者につきましては、延べ1,118人でして、12カ月で換算しますと93人の受給者となり、前年比で5人の増となっております。

また、地域密着型サービスの利用は、12カ月で換算しますと前年同様の11人の状況となっております。

257ページ、258ページをお開き願いたいと思います。1款の介護保険料ですが、特別徴収、普通徴収、滞納繰り越し分を合わせまして1億2,107万200円でして、97.04%の収納率となっており、収入額では434万円ほどの増となっております。

3款の国庫支出金は、前年比1,382万円の増であります。介護給付費負担金の現年度分は、施設サービス費は標準給付費の15%相当分として、居宅その他サービス費につきましては20%の財源として充当されております。

2項の国庫補助金につきましては、そのうち1目の調整交付金は同じく標準給付費の6.17%、259ページ、260ページの2目の地域支援事業交付金は介護予防事業費の25%、3目の地域支援事業交付金につきましては、包括的支援事業・任意事業の40%の交付金となっております。

4款の支払基金交付金ですが、40歳以上65歳未満の医療保険者の介護納付金でございまして、1目の介護給付費交付金は標準給付費の30%、2目の地域支援事業支援交付金は介護予防事業費の30%として、支払基金交付金の総額は前年比で643万円の増となっております。

5款の県支出金ですが、前年比788万円の増となっております。1項県負担金では介護給付費負担金として、施設サービス分給付費は標準給付費の17.5%、居宅その他サービス費につきましては12.5%分を財源としてそれぞれ交付されております。

261ページ、262ページの3項県補助金につきましては、現年度分地域支援事業交付金といたしまして、介護予防事業費の12.5%分、また包括的支援事業及び任意事業費の20%が交付されてございます。

6款の財産収入では、介護保険基盤の預金利子となっております。

7款の繰入金ですが、1項1目の介護給付費繰入金は給付費の12.5%となっております。

263ページ、264ページの2目、3目の地域支援事業繰入金につきましては、各事業に係ります事業に対する12.5%または20%と、それぞれの負担割合に応じまして一般会計から繰り入れをしていただきました。

4目のその他一般会計繰入金は、職員の人件費並びに事務費等の繰り入れの内容となっております。

2項の基金繰入金では、保険給付費並びに保険料の上昇を防ぐため、保険料軽減分を基金から充当したものでございます。

8款の繰越金は、前年度からの繰り越しとなっております。

265ページ、266ページの9款の諸収入、3項の雑入ですが、介護報酬請求の過誤に伴う返納金となっております。

以上の歳入総額は7億4,484万6,381円となりまして、前年比4,514万円の増となっております。

続きまして、歳出ですが、267ページ、268ページをお開き願いたいと思います。1款の総務費ですが、前年比606万の減であります。介護保険事業計画策定委託料、認定項目の見直しに係ります介護認定モデル事業、制度改正に伴います電算委託料の減がそれぞれその要因となっております。

1項1目の一般管理費は、職員人件費のほか介護保険料事業の運営に係ります経費となっております。事業運営費では介護システムの電算機器の使用料等が主な支出となっております。

2項1目の賦課徴収費は、保険料賦課徴収に係ります介護保険システムの電算委託料が主な支出となっております。

また、3項の認定調査費等でございますが、269ページ、270ページの主治医意見書作成手数料では、新規認定は在宅が113件、施設入所が77件、認定継続では在宅が201件、施設入所が42件となっており、トータルで前年比5件の増となっております。また、介護認定調査委託料では、延べ294人の調査を委託しております。

2目の認定審査会共同設置負担金では、館林市外五町の共同認定審査会の共同設置の負担金となっております。

4項の運営協議会費では、介護保険運営協議会委員の報酬が主な支出となっております。

2款の保険給付費では、前年比4,580万増となっておりますが、6億4,361万461円の支出となりました。

1項1目の居宅介護サービス給付費は、延べ3,863件、前年比で149件の増。

271ページ、272ページの3目の地域密着型介護サービスの給付費は、延べ143件、前年比で6人の増。

5目の施設介護サービス給付費は、延べ1,131件、前年比で74人の増。

7目の居宅介護福祉用具購入給付費は18件、前年より9件の減となっております。

また、8目の居宅介護住宅改修給付費は、前年と同件数の13件。

273、274ページの9目の居宅介護サービス計画給付費では、延べ2,155件、前年比154人の増の給付費の支出となりまして、前年度比374人の増となっております。

2項の介護予防サービス等諸費ですが、1目の介護予防サービス給付費は延べ649件、それに係る経費として、275、276ページの5目の介護予防福祉用具購入給付費では6件、6目の介護予防住

宅改修給付費では7件、7目の介護予防サービス計画給付費では延べ544件の給付費の支出となっております。前年比169人の増となっております。

3項のその他諸費では、審査支払手数料として延べ8,313件分の支出となっております。

277ページ、278ページの4項の高額介護サービスでは、延べ819件、前年比39件の増となっております。

5項1目の特定入所者介護サービス費では、居住費、食費の補足的給付の経費ですが、延べ581人の給付となっております。

279ページ、280ページの6項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1件の該当がありまして給付してございます。

次に、3款の地域支援事業費ですが、2,863万8,106円の支出となりまして、前年比142万の増となっております。

1項1目の介護予防事業費は、要支援、要介護になるおそれのある方を対象とする事業費でして、主なものといたしましては、業務委託料では、健康づくり財団に委託し、基本チェックリスト実施者1,019人を対象とした生活機能評価事業、また生活機能評価で認定されている特定高齢者、一般を対象に自立支援センターへ委託しているデイサービス事業委託料が主な支出となっております。

281ページ、282ページの2項の包括的支援事業・任意事業費ですが、主な支出といたしましては、地域包括支援センター職員2名の人件費のほか、事業費といたしまして地域包括支援センター電算システムの使用料、生活支援員の派遣事業としたホームヘルプサービス事業委託料、また家族介護慰労金として2件分を支出してございますが、主な支出となっております。

次に、4款の基金積立金ですが、基金の利息を基金に積み立てるための支出となっております。

3款の諸支出金では、283ページ、284ページになりますが、1項1目の還付加算金は保険料の還付金の支出でありまして、2目の償還金は平成20年度事業に対します国、県等の交付金に対する精算の返還金となっております。

2項の繰出金につきましては、療養費の事務費分を一般会計へ繰り出すものとなっております。

以上、歳出総額は7億1,931万219円となりまして、歳入歳出差し引き残額2,553万6,160円の残額となっております。実質収支額も同額となっております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、環境保健課長、荒井和男君の説明を求めます。

環境保健課長、荒井和男君。

[環境保健課長（荒井和男君）登壇]

○環境保健課長（荒井和男君） 続きまして、環境保健課で所管しております千代田町下水道事業特別会計の決算につきましてご説明をさせていただきます。

事項別明細書にてご説明をさせていただきたいと思いますので、お手元の決算書の291ページ、292ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、歳入から申し上げます。第1款分担金及び負担金でございますが、収入済額は330万円でございます。現年度分、また滞納分を合わせまして67件分の収入でございます。これは、都市計画法の規定によりまして、公共下水道事業の費用に充てるため、受益者に係る負担金でございます。

続きまして、第2款使用料及び手数料でございますが、第1項使用料につきましては下水道の使用料でございます。現年度分、過年度分を合わせまして、延べ件数で2,059件分、1,611万8,532円、2項の手数料でございますが、これは指定工事店証の交付手数料及び排水設備の工事検査手数料を合わせまして18件分の歳入であったものでございます。

3款の国庫支出金でございますが、公共下水道の整備事業国庫補助対象事業費7,440万円に対しまして補助率50%で3,720万円の補助を受けたものでございます。

続きまして、293ページ、294ページをお願いいたします。第4款県支出金、1項1目下水道費の県補助金でございますが、これは単独事業費の3%につきまして県が補助する制度によりまして、その補助金をいただいたものでございます。

第5款繰入金でございます。一般会計より人件費や事業費等に充当するため1億3,183万5,000円を繰り入れをいただいたものでございます。

第6款繰越金でございますが、これは平成20年度からの繰越金でございます。

7款の雑入でございますが、これは収入の主なものにつきましては、消費税の還付金、それから日本下水道協会群馬県支部からの受託金の収入を合わせました337万1,453円でございます。

第8款町債でございますが、これは295ページ、296ページとあわせてご覧いただきたいと思いますが、詳細につきましては296ページに記載のように下水道事業債といたしまして公共下水道債の補助分及び単独分、また流域下水道事業債の補助分、単独分の整備に係ります事業費といたしまして、合計で4,950万円を借り入れを行ったものでございます。

以上合わせました歳入の合計額につきましては、2億5,434万5,287円でございます。

めくっていただきまして、297ページ、298ページになりますが、歳出でございます。初めに、1款総務費、1項1目一般管理費でございます。職員の人件費につきましては、担当職員は2名で事業を運営してございます。

一般経費でございますが、報償費でございますが、受益者負担金一括納付報奨金といたしまして、公共ますを設置するに当たりまして1基15万円ご負担していただいておりますが、一括で納入していただいた方につきまして5%の報奨金を出してございます。21年度は13件分の報奨金を支出したものでございます。

続きまして、2款の事業費でございます。21年度は1項の公共下水道費、それと2項の流域下水道費を合わせまして4億4,002万8,000円ほどの支出となりました。

まず、1項の公共下水道費でございますが、1目の管渠整備費といたしまして9,983万円を支出いたしました。内容でございますが、めくっていただきまして299ページ、300ページでございますが、国庫補助の管渠整備事業といたしまして実施設計委託料、これは赤岩2区地内になります。2,478メートルに係ります開削工法の設計委託料でございます。それから、管渠整備工事費でございますが、赤岩地内3カ所の施行延長396.7メートル分の下水道管の布設を行ったものでございます。また、単独管渠整備事業でございますが、主に赤岩地内での下水道工事の修正設計、また工事を行う上で必要となりました仮設水道等の設計業務の委託料、ほか単独事業で行いました管渠の築造工事79.2メートル、また側溝や上水道等の布設がえ等に要した工事費でございます。公共ます設置工事費につきましては、取り出し工事3件、取り付け工事7件分の施行費となっております。

施設保守管理事業費でございますが、こちらは布設してございます下水道管の内部にテレビカメラを入れまして約1,010メートル内部を調査いたしました費用となっております。

2目の管渠管理費でございますが、委託料といたしましては、法令で決められております下水道台帳の加除と、それから巡視・点検委託料といたしましてマンホール205カ所を点検した経費でございます。補修工事費につきましては、300平方メートルほどになりますが、舗装の復旧に要した工事費となっております。

2項流域下水道費、1目負担金でございますが、西邑楽処理区の建設事業負担金と維持管理費の負担金といたしまして3,634万5,000円を支出しております。

3款の公債費、1項1目元金償還金でございますが、公共分と流域分の2つの事業債の元金を記載のとおり償還をしたものでございます。

めくっていただきまして、2目の利子でございますが、事業債の利子を、こちら公共分、流域分とも記載のように利子を償還いたしましたものでございます。

以上、合わせますと、歳出の合計額は2億4,075万1,818円でございます。

めくっていただきまして、303ページ、304ページでございますが、実質収支に関する調書でございます。歳入総額は2億5,434万5,000円、歳出総額は2億4,075万2,000円、歳入歳出差引額は1,359万3,000円でございます。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、上記の歳入歳出差引額が実質収支額となるものでございます。

最後に、下水道の平成21年度末におきます整備状況につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、事業認可区域でございますが、ご承知のとおり117ヘクタールでございます。21年度末の延べ工事実施済み区域につきましては80.19ヘクタール、率にしますと68.54%となっております。供用開始区域でございますが、面積では1.05ヘクタール増えまして80.19ヘクタールとなりました。世帯で見ますと、36世帯増加いたしまして565世帯となったものでございます。また、公共下水道への接続状況でございますが、21年度末で364世帯、率にしますと64.43%という状況でございます。

以上で、平成21年度千代田町下水道事業特別会計の決算説明とさせていただきたいと思っております。よ

ろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 次に、平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算について、建設水道課長、田島重廣君の説明を求めます。

建設水道課長、田島重廣君。

[建設水道課長（田島重廣君）登壇]

○建設水道課長（田島重廣君） それでは、最後になりますが、水道事業会計決算について説明申し上げます。

ページは、決算書の317、318ページをお開き願いたいと思います。水道事業会計の収益費用明細書が記載されてございます。まず、収益の部についてご説明申し上げます。第1款事業収益の総額につきましては、2億3,694万3,049円でございます。その内訳ですが、第1項営業収益と第2項営業外収益がございしますが、主な収益は第1目給水収益の水道使用料及び3目のその他の営業収益、新規加入金並びに217基の消火栓維持管理負担金等であります。

319ページをめくっていただきたいと思います。次に、費用の部であります。第1款事業費用の総額につきましては2億1,901万1,398円でございます。その内訳は、第1項営業費用と第2項の営業外費用がありますが、まず第1項営業費用についてご説明申し上げます。1目の原水及び給配水費では、総額が8,775万7,455円でございます。主な支出は、電気保安業務及び浄水場管理等委託料や漏水修理及び水源施設修繕料、滅菌用次亜塩素代、水道施設電気料、県営水道受水代等でござい

次に、3目の総係費ですが、総額で3,205万9,825円でございます。主な支出の内容は、職員3名分の人件費及び水道検針員4名分の賃金、公用車関係の燃料費や修繕料でございます。320ページ側になりますが、電話代、印刷代、水道会計システム委託料、パソコン及び会計システム賃借料、市町村総合事務組合負担金、保険料等であります。

4目の減価償却費ですが、7,483万3,102円でございます。この金額は、浄水場施設の建物、構築物等有形固定資産の償却費であります。

5目の資産減耗費は、66万9,332円でございます。これにつきましては、老朽管布設がえ等によります固定資産の除却でございます。

6目その他の営業費用は、9万9,750円でございます。

次に、2項営業外費用は2,359万1,934円ございまして、企業債の償還利子でございます。

以上、事業収益の総額2億3,694万3,049円から事業費用の総額2億1,901万1,398円を差し引きますと、1,793万1,651円の純利益を計上することができました。

なお、ただいま説明した事業費用の概要につきましては、309ページに損益計算書という形で掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思

続きまして、321ページをお開き願いたいと思います。資本的収支明細書でございます。まず、資本的収入につきましては、1項1目企業債5,000万円の借入れを行いました。

2項1目工事負担金は78万7,500円でありまして、消火栓設置工事負担金でございます。

資本的支出につきましては、総額で1億2,771万551円でございます。1項建設改良費は8,674万3,150円でございます。1目、2目、3目の内容としましては、2目の配水施設整備費、老朽管布設がえ工事代等や工事に伴う配水管布設設計委託料、3目の浄水施設整備費は、第4・第5浄水場エアコン設置工事代が主な支出でございます。

2項の企業債償還金は4,096万7,401円でございます。平成21年度は繰上償還がなかったため、前年度よりも減少いたしました。

なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額につきましては、本年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金により補てんを行い、収支の均衡を図ったものでございます。

このほか、310ページには剰余金計算書、そして311ページには欠損金処理計算書、312ページと313ページには貸借対照表、314ページから317ページにかけては事業報告書を掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単でございますが、水道事業会計の決算について詳細説明をさせていただきました。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で各課長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから16日まで休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、16日まで休会といたします。

なお、あす14日火曜日は福祉産業常任委員会、15日水曜日は総務文教常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時から開催いたしますので、よろしくようお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前10時00分）

平成22年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第4号）

平成22年9月17日（金）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 認定第 1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 7号 平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 2 議員派遣の件
- 日程第 3 閉会中の継続調査の申し出

（その2）

- 日程第 4 閉会中の継続審査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
教 育 長	松 沢 義 文 君
総務課長兼 企画財政課長	川 島 賢 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住 民 福 祉 課 長	塩 田 稔 君
環 境 保 健 課 長	荒 井 和 男 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	椎 名 信 也 君
建 設 水 道 課 長	田 島 重 廣 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	野 村 耕 一 郎 君
教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 会 長	坂 本 頼 雄 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時02分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第3回千代田町議会定例会4日目の会議を開きます。

○認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1に上げられています認定第1号から認定第7号までの案件について1件ずつ処理いたします。

まず、認定第1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。
質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) 質疑を行います。おはようございます。

38ページに指定寄附金がありますが、寄附者の思いが込められていると思いますが、確実に指定されたところに行っているのか。これを見る限りではわかりませんが、説明をお願いします。

それから、42ページに給食費納入金とありますが、これは100%の納入なのか確認したいと思います。

それから、60ページに防犯灯というのがありますが、実績を教えてくださいたいと思います。

それから、58ページの総合計画の策定事業ということで、進捗状況のほうをお知らせしていただきたいと思います。

58ページの同じく協働のまちづくり推進事業ということで、具体的にどのような団体や事業に助成をしているのか確認したいと思います。

それから、教育関係で138ページの心の教室相談員ということで、この効果をお知らせしていただきたいと思います。

それから、154ページの図書購入ということで、この図書館の資料の購入の基準、それを確認したいと思います。

それから、162ページの総合体育館、この壁面の補修とか、その辺について説明願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(富岡芳男君) 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長(川島 賢君) ご質問にお答えいたします。

まず初めに、指定寄附金についてのご質問でございます。指定寄附金につきましては、一般寄附金

とは違ひまして、寄附の相手方といひますか、どこへ寄附をするかという指定がある寄附金でございます。ただし、使われ方については、例えば備品等を買っていただきたいという場合については、その備品が満額買えるだけのお金でこういったものを買っていただきたいと、そういったものについてはその意向に沿って購入するわけでございますけれども、一部ということになりますと町のお金を足して買うと、そういったこととなります。多くの寄附金につきましては、例えば小学校あるいは中学校、どこへ寄附をさせてもらひますという指定はあるのでございますけれども、使われ方については学校で使ってくださいとか保育園で役に立てていただければ結構ですと、そういったような寄附がほとんどでございます。

ご質問のありました平成21年度の指定寄附金につきましては、平成22年の3月の補正で追加をさせていただきます。この時期、新型インフルエンザがはやっておりましたので、保育園、幼稚園、小学校、中学校等におきまして新型インフルエンザ対策としての空気清浄機をまとめて購入させてっております。よって、寄附金につきましては、その購入費の財源に充てたということでございます。

それと、58ページの総合計画の策定状況ということでありまして、ご存じのように、総合計画につきましては、町の10カ年の計画を立てる一番重要な計画であります。現在の総合計画は平成13年から22年度までの10カ年で計画ができております。平成23年度から新たに10カ年の計画を立てるということで、平成21年度からその準備に入っております。平成21年の5月に株式会社ぎょうせいに業務委託を行ひまして基礎調査業務を実施していただいております。その主なものは、住民アンケート調査、あるいは総合計画の根幹をなす基本構想をつくるためのいろいろなコンサル業務、指導等でございます。平成21年の7月に第1回の策定委員会を開きまして、いろいろ今後の進め方、スケジュール等を協議いたしましてアンケート調査を実施いたしました。7月から9月までアンケート調査を行ひまして、その結果を集計しまして、再度策定委員会のほうで内容を分析しまして総合計画の基本的な資料にしようということを利用しております。

21年度におきましては、2回の策定委員会を実施しております。それと、その下の組織になるのですが、計画主任会議というのを2回ほど行っております。21年度で基礎的な方向性というのでしょうか、考え方を策定いたしましたので、22年度で具体的に基本計画等を策定し、現在審議会において諮問をしまして協議していただいております。

続きまして、協働のまちづくり事業についてでございます。58ページに協働のまちづくり推進事業助成金ということで9万3,080円支出してございます。21年度におきましては3団体に協働のまちづくり事業に申請をしていただきまして事業を行っていただいております。団体名をご紹介しますと、1つ目が五反田花いっぱいグループという団体でありまして、3区、五反田地区の方が中心になっておりますが、会員数24名、活動内容としましては花いっぱい運動でございます。助成金は5万円を支出いたしました。2つ目の団体がパンジーの会というグループで、13区が主であります。会員数は10名、やはり花いっぱい運動でございます。助成金額は2万4,530円支出いたしております。3つ

目のグループが癒しの道友の会、これも13区のグループでありまして、会員数が10名、道路美化運動を中心に活動していただいております。助成金額は1万8,550円となっております。

それと防犯灯の工事についてでございますけれども、決算資料の7ページのほうに防犯灯設置事業ということで防犯灯の新設工事、行政区からの要望があった防犯上危険と思われる場所に設置ということでありますけれども、83基、431万円の支出を行っております。それと防犯灯の修繕につきましては、既存の防犯灯の修理ということで171基、84万1,000円の支出を行っております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、給食費のほうですが、決算書の42ページになりますが、ここの給食費納入金のところを見ていただきますと、不納欠損として7,600円出ております。これにつきましては、ブラジルの方が、督促状を出したりやりとりはしてはしておりましたが、やりとりをしている間にブラジルのほうに帰国してしまいまして回収不能になりましたので、不納欠損ということで上げさせてもらいました。それ以外につきましては全額納入されております。

それから、138ページの心の相談員の効果ということですが、心の相談員の方につきましては、生徒、保護者の相談に大変ベテランの方をお願いしております、個々に応じて親身に学校だけではなくて家庭訪問を行っていただいたり、丁寧、継続的に相談をしていただいておりますので、効果が上がっていると考えております。

それから、図書館資料の購入基準ということですが、アンケート等も行っておりまして、随時利用者の意見を聞きながら、図書館流通センターという全国規模の太田の業者をお願いしております、各分野別に図書を予算に合わせて毎月程度調整しながら配分して購入を行っております。

それから、総合体育館の壁面の修理ということですが、総合体育館の内壁につきましては、万が一人が当たったときの危険性なども考慮しております、壁がちょっと薄い状況です。ですから、穴があいた箇所などについては補修しております。今後、そういう壁につきまして危険性、それと補修の問題、その両方を考慮しながら今後検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 指定寄附金につきましては空気清浄機で対応したということですが、もっと一歩踏み込んで学校に通帳を渡して学校の使い勝手がいいように、そういうふうな形というのは考えられないのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、協働のまちづくりということで町長の肝いりで始まった事業でありますけれども、だんだん芽が出てきたというようなことで、環境美化というようなことが多いのですが、今後どのような団体に入ってもらいたいのか、どんな活動をしていただきたいのか、希望等あればお聞きしたいと思います。

います。

それから、心の相談員ということなのですが、昔はなかったのですけれども、今、各いろんな大学なんかにもこんなようなものがあるようなこともお聞きしております。いずれにしてもそういった社会情勢の変化により非常に複雑な社会環境になっているというようなことだと思っておりますが、中学校においては不登校があるのではないかとというような話も聞いておりますが、その対策をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、防犯灯につきましては、行政区からの要望ということもあるのですけれども、特に赤岩1区、2区の県道沿いですか、これが商業者が建てたものが……商工会の関係が多いのですけれども、それがだんだん減ってきているので暗くなっているというようなことがあるので、そういった行政区からの要望以外でもそういった面を考える必要があるのではないかとと思っておりますが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） まず、指定寄附金についてであります。この指定寄附金につきましては、かなり前からこういった議論がありまして、かなり以前におきましては学校において通帳を持っていた時代もあったと思っております。しかしながら、例えば通帳に寄附金を入れていただいた場合、そのお金が5年たっても6年たっても使われないという可能性もまず出てきます。それから、施設によっては寄附が余り入らない、施設間の寄附金による格差ができてしまう、そういったこともあります。多く入るところについてはどんどんいろいろなものが買えるのだけれども、寄附がいただけないところについては何も買えない。それは町の一般財源で同じものを買ってほしいと、そういった要望にもつながってまいります。ですから、経費の適正な支出ということを考えますと、町のほうでお預かりをして各施設のほうへ配分する。そして、全額ではありませんけれども、その一部に使っていただくなり、場合によってはそれをもとに備品なり何かまとまったものを買うということも可能であります。

いずれにしても、多くの方が指定寄附金を町のほうへお持ちになる際に、学校なら学校で学校のために使ってください、これこれこういうものを買ってほしいというのではなくて学校のために役立てていただければ結構ですと、そういった考えがほとんどでございますので、町としましてはその意向を酌みまして学校なり保育園、幼稚園、そういった指定されたところの経費に充てる、あるいは必要があれば備品等を買わせていただく、そういうことで対応をしております。

それから、協働のまちづくりに関してですけれども、21年度からスタートさせていただきまして、22年度につきましては8グループだったと思っております。協働のまちづくりの趣旨が少しずつ浸透したのか、現在では8グループに活動を行っていただいております。これは、例えば福祉とか教育面とかいろんなところで協働のまちづくりのための事業というのはあるのだと思うのですが、行政のほうからこういうことをやっていただきたいという前に、町民の方々が自発的に私たちにはこういうことがで

きますよ、こういうことを地元のためにやりたいと、そういった自発的な行政参加というのでしょうか、地域参加というのでしょうか、そういったものを尊重していきたいというふうに考えております。将来的には、現在は助成金を出しておりますけれども、極力自分たちでやっていただける分は自分たちでやっていただく、そういうことが基本でございますので、最終的にはボランティアに近いような形に持っていけるのが一番理想的ではないのかなと、そういうふうには感じております。

それから、防犯灯の関係であります。行政区の要望、区長さんの要望によりまして防犯灯修理あるいは新設いたしております。ここ最近、結構防犯灯の工事が増えております。21年度におきましても、20年度と比べまして電気料が50万円ほど増えております。防犯灯を増やすことは非常にいいことでありまして、千代田町に限らず、この近隣の町にあっては、太田市、大泉町はいいと思うのですが、館林でさえ市内を抜けますともう真っ暗になってしまう、そういうような地域であります。極力危険性の高いといいますか、防犯対策が必要なところへは防犯灯は設置したいと考えておりますが、一度設置しますと経常的にずっと電気代がかかる、こういった問題もありますので、そこら辺のところを慎重に考えながら防犯灯については設置をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

不登校対策ということですが、先ほどの心の相談員さんももちろんですが、担任の先生を初め学校全体で対応しておるところですが、本人の不登校の原因を調査、対応しながらも、一番大事なのは本人との接触を絶やさないように連絡をとったり、あるいは家庭訪問をしたりしまして、またあるいは保健室登校を促したり、放課後の登校あるいは部活への参加、夏休み中の登校とか、あるいはまた修学旅行への参加、また継続的に根気よく不登校の原因を取り除きながらも、登校のきっかけを児童生徒がつかんでもらえるように一人一人に対しまして継続的に相談を続けておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 不登校問題については、学校が楽しいというようなことで、勉強以外でも部活動とか、そういったことでいろんな楽しみが得られるような学校をしっかりとつくっていくべきだと思います。

それから、図書館の購入基準に関しては、子供たちに関しては読ませたい本があるわけですが、業者だけではなくてそういったことも必要だと思います。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） ご質問としますと図書館の購入についてのことかと思いますが、子供たちに読ませたい本とか、図書館運営協議会というのを年に2回ほど開いておりまして、そこでどういう本がいいとか、そういうご意見をお伺いしておりまして、まるっきり業者任せという

のではありませんで、例えば1カ月単位ごとに利用者の意見とか、どういう本が読みたいとか、そういう意見を考慮しながら、その都度また発注の、年間一度にまとめて発注というのではありませんで、1カ月程度単位でその都度調整しながら、そういう意見も取り入れながら購入しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 今、柿沼議員のほうから大変貴重なご意見をいただきました不登校なのですけれども、これは今非常に大きな問題です。私が昭和50年の後半に研修に行ったときに筑波大の先生が、そのとき初めて聞いて私はショックを受けたのですけれども、「登校拒否というのがやがては国民病になるよ」。えっ、何をこの先生は言うんだらう。これが現実近づいてきたわけですが、不登校の問題については基本的には子供たちは学校に行きたいのだけれども行けない、これが本当の気持ちです。私が扱った子が1年たってようやく口を開いたのが「先生、2階から玄関までおりにくると足が動かないんだよ」。これはどうしたらいいだろうかというので2年ぐらいつき合いました。でも、結果的には、優秀な子だったのですけれども、1年半、後半中学校へ登校することができませんでした。

そういうことで、学校としてはそういう子供たちに対して、先ほど局長が話したとおり、心の相談員、それとそういった問題で県も力を入れて専任のカウンセラー、これは週1回なのですけれども、本当はもうちょっと回数が欲しいのですけれども、専任の臨床心理士の免許を持ったカウンセラーが配置されております。そういったカウンセラーが子供たちと面接あるいは保護者と面接、家庭訪問、担任の基本的な姿勢というのはとにかく学校の情報を切らさない、あなたの存在は学校としては忘れていないんですよということを常に子供たちの中に意識づけていく、そういう働きかけをしながら、中学生の場合、不登校に陥った場合にはかなり長期の時間を要します。

これをさかのぼっていきますと、今まで自分が扱った子供たちを見ると、やはり幼稚園のときに登園渋り、これが必ず見られています。そういうことで幼稚園の先生等には登園渋りのある子供については、まず十分な配慮をしてもらいたい。なかなか小学校の中では出にくいものが中学校の中でぱつと出てくるケースもありますので、うちの学校には不登校はいないということではなくて、日々の子供たちの様子、そういったものを十分観察するようにということで先生方にはお願いをしております。

そういうことで、不登校の扱いについては非常に難しい面があります。再登校させるというのはかなり難しい面があります。相談室登校、保健室登校ということで、一時はそれが効果的だと言われていすけれども、学者によっては、保健室登校をしてそこから抜け出せなかったら登校拒否が解消されたとは言えない、保健室から教室まで行って初めて解消されるのだというようなことで、そういうことで非常にこれは大変な仕事なのですけれども、今中学校の先生方はそういった子供たちには本当に前向きな姿勢で取り組んでおります。これは即なかなか効果が出にくい面がありますので、周りか

らまだ学校へ行ってないじゃないかというのを受けやすいのですけれども、やはり一番苦しんでいるのは親です。多分、親は朝起きたとき、ああ、きょうは行ってくれるかな、きょうは行ってくれるかなと、そういう気持ちであると思います。そういったことで一人でもそういう子供たちが救えるよう、これからまたいろんな体制、そういったものを考えながら取り組んではいきたいと思います。

先ほど階段からおりられなかったという子に最終的にアドバイスをして「高校が無理だったらNHK学園というのがあるけど、どうだ」と資料を提示しましたら、本人が調べて、その子は当時5年間、東京まで通って高校の資格を取りました。本人がそういう自覚を持ってくると登校拒否の子の場合には兆しが見えてくるのではないかなということだと思います。自立心、自分で物事を判断して自分で考え自分で行動していくという、そういう気持ちを植えつけていかないと再登校してもまた不登校を繰り返すという形になりますので、そういった点も配慮しながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 9番、黒澤兵司です。認定第1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算について伺います。

決算資料5というところであるのですが、性質別経費の状況のその他の経費で投資及び出資金・貸付金が前年度比3億6,416万8,000円増の計上になっています。主な内容は、舞木土地区画整理組合等の貸付金3億7,200万円と思われれます。昨今の円高株安、大手企業の撤退、また銀行の破綻等、不安定な経済情勢になっております。土地区画整理組合の貸付金の回収は大丈夫なのか、もし焦げついたらどんな処置をするのか。それから、いつ貸し付けたのか、また現在の進捗状況はどうなのか、一緒にお伺いできればと思います。

2つ目、補助費等、決算額8億5,583万8,000円、これは一部事務組合、事務的経費等に4億6,555万2,000円となっています。その他の補助費3億9,028万6,000円の支出になっています。その他の補助費で前年比1億4,094万8,000円、18.4%増でありました。原因や内容について伺います。

3つ目、新地方公会計制度に基づく財務4表、平成20年度分、昨年いただきました。平成21年度版はないのか。そして売却可能資産、昨年出ているのですが、8億1,630万7,000円、主なものはどんなものがあるのか伺いたいと思います。

それから、今年の春、宮崎県で家畜感染症の口蹄疫が発生し、社会的な影響や問題が問われた事件がありました。4つ目として、補助費の一部、家畜自衛防疫事業と畜産環境整備事業補助金について伺います。家畜自衛防疫協議会が行う家畜伝染病の予防接種実施状況、資料の41ページですが、24万2,000円の補助金と予防接種内容、これについて伺いたいと思います。

それから、5つ目、千代田町畜産環境整備事業の補助金をもらい、養豚業者なのですが、申請の浄

化槽は回転式活性汚泥方式で肥育豚740頭の処理能力となっております。養豚業者の平成17年度から21年度における年度別親豚、子豚の養豚頭数を教えていただきたいと思います。

以上5点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

舞木土地区画整理組合に貸し付けました3億7,200万円につきましては、町が国から1億8,600万借り入れまして、残りの1億8,600万につきましては一般財源をつけまして、合計で3億7,200万円を3月末に貸し付けたということでございます。

なお、この貸し付けにつきましては、国が無利子で貸し付けるために、当然国の制度を利用することによりますので、町も無利子で貸し付けるものであります。両方合わせますと、組合に貸し付けた金額は3億7,200万円になるわけですが、その組合に貸し付けました事業費につきましては、舞木土地区画整理組合が既に事業、投資的なものは中止をしまして、保留地の分譲または本換地等の手続等に入っておりますので、その費用として、保留地を処分いたしまして、計画では24年から25、26年にかけて組合が町に返済をするということでございます。

また、焦げつき等の話でございますが、町も組合に貸し付けることでございますので、当然貸し付けに焦げつきがあっては困るということもございまして、貸し付けに当たりましては十分な配慮をした中で貸し付けていただいているというような組合からの話でございます。当然保証をつけたということもございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 補助費が大分大幅に増えたというご質問でございます。

21年度におきましては定額給付金事業がございました。この給付金が1億7,888万円ということでございますので、これがその主な原因でございます。

それと、新地方公会計制度に基づく財務4表についてのご質問であります。21年度についてはまだできておりません。今後早い時期に作成いたしまして公表させていただきたいと思いますが、細かな資料が手元にはございません。ぜひこういった内容については委員会のほうでご検討させていただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

決算書の110ページの畜産業費の中の家畜自衛防疫協議会の補助金24万2,000円が支出されております。これに対します家畜自衛防疫協議会の内容というようなご質問がございました。家畜自衛防疫協議会につきましては、家畜伝染病予防法等に基づきまして、畜産農家の自衛組織の確立と推進を図るというようなことが目的でございます。役員等の内容でございますが、JAの職員、役員、そして畜

産農家の参加のもと、昭和54年に設立されております。

平成21年度の事業でございますが、決算書の41ページ上段のほうにございます。最初に豚丹毒というのですか、豚丹毒予防接種につきましては、豚丹毒菌の感染によって起こる感染症というようなことでございます。生後2カ月から3カ月の子豚を対象といたしまして接種が行われます。決算資料に記載のとおり、平成21年度1,405頭を実施しております。

次に、豚日脳・パルボ混合でございます。蚊を媒体して感染する伝染病でございます。ワクチンを接種しないと異常なお産となることがあるというようなことございまして、母豚を対象に実施されるということでございます。

次のオーエスキー病につきましても、ウイルス感染によります伝染病というようなことございます。子豚が感染しますと3日以内で死亡が多発するというような病気と聞いております。本町におきましては、平成22年、今年度、清浄な地域に指定されまして、ワクチン接種の必要性はなくなったというようなことございます。

次に、牛のアカバネ病になります。やはりウイルスによります感染症で、年齢の若い母牛に多発する傾向があるとのことでございます。いずれにしましても、家畜伝染病予防法に定められた伝染病の撲滅のため、この協議会の中で予防接種をさせていただきまして撲滅のために頑張っていきたいというふうな考えでございます。

それから、家畜排せつ物法に基づく施設整備の関連がございました。豚飼養農家との関係だと思っておりますが、浄化槽を1基整備いたしております。先ほど黒澤議員が申されたように740頭分ということでございます。この農家におきましては、現在800頭近く飼養しているというようなことございます。母豚につきましては100頭前後、そして育成豚……子豚でございますが、300頭、肥育豚、これは出荷できるような豚になるかと思っておりますが、それが400頭。その中の子豚（育成豚）につきましては、ふん尿処理の関係でございますが、おがくず等をまぜて堆肥舎で処理しているというようなことございます。従いまして、母豚及び育成豚のふん尿のみを補助事業で整備した浄化槽で処理しているということでございます。浄化槽の処理能力が肥育豚740頭の処理能力というようなことございます。現在飼育している豚につきましては、母豚及び育成豚が500頭ということを知っておりますので、処理能力は満たしているというようなことが言えるかと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 第1の質問で進捗状況をちょっと聞いていなかったのですけれども、これは何年計画というのでやっているかと思っております。ですから、この区画整理組合も約半年たったわけで、どんな動きがあったか、ないか、それをもう一度伺いたいと思っております。

それから、4番、家畜自衛防疫事業ということで今ご返事いただいたのですが、平成17年から21年のデータで豚丹毒、それから豚日脳及びと、それからオーエスキー病、牛アカバネ病、合計しますと

平成11年、件数が3,291、18年2,978件、平成19年2,462件、平成20年3,961件、平成21年1,709件。補助金なのですが、平成17年、これは25万出ております。それから18年以降平成21年まで24万2,000円。昨年聞いたときに補助金の算出は1頭当たり60円ぐらいだというお話を伺ったのですが、この頭数に関係なく補助金が出ているということはどういうことなのか、1点伺います。

それから、次に親豚の件なのですが、何か100頭ぐらいいるとか、そういうふうなお話を今していたのですが、それは事実なのかどうか。

浄化槽の設置条件、これを見ますと、設置するときに母豚74頭、係数が10、それで740頭という申請になっていて、私にはこの計算方式はちょっとわからないのですけれども、頭数とすれば親豚が74頭分だと。それで申請が、それ掛ける係数があって740と。そうすると百何頭というとそれだけ余分に排せつ物が出るのではないかと思います。

今おがくずか何かでどうのこうのなんて言っていましたけれども、問題は、これは管理基準違反ではないのかと、そういうふうに思います。その辺について、また今までそれを続けてきて、いつからおがくずになったのか、また伺いたいと思います。

これは処理できない排せつ物、今までどこに廃棄していたのか。垂れ流しなのか、河川に放流廃棄しているのか、または虚偽の申請している。やっていいのか、やらせていいのか、その辺についても伺いたいと思います。お答えをお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答えします。

舞木土地区画整理組合の進捗率ということでございますが、圃場整備、面整備につきましては既に実施をしないということでございますので、面整備は終わったということになります。ただ、保留地の処分またはそれにかかわる本登記に向けてのものを今後進めていく。計画では22、23、24、25年度ぐらいで終わらせまして26年度で清算するというような計画で今進めてございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） ご質問にお答えいたします。

実際この農家におきまして、町のほうで何頭ということはすべて確認はしておりません。ただ、県の施設整備の計画承認の書類に記載されているものにつきましては、その当時その数字だったということだと思います。ただ、生き物ですので、あるいは出荷されるというようなこともございますので、飼養頭数につきましては、その辺前後するかと思います。

実際に飼養頭数が浄化槽の処理能力を超えておるといようなご質問でございますが、先ほど申し上げましたが、子豚の300頭につきましては、ふん尿処理をおがくずとまぜているといようなことでございます。ふん尿につきましては、おがくずとまぜて、浄化槽ではなく堆肥舎のほうで処理しているということでございます。補助事業で整備されました浄化槽のほうには投入されていないという

ことをごさいますて、処理能力は満たしていると思われます。

それから、管理基準違反ではないかというようなことをごさいます。先ほども申し上げておりますが、頭数自体は計画を満たしているというようなことをごさいます。

以上をごさいます。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 計画で満たされていると、こういうお話なのではすけれども、計算方式からいうと、100頭以上いますと100掛ける10ですから1,000頭という数字が出てくるのではすけれども、子豚の計算はされていないのではすね、申請のときには、私がそれをつくったというのではすか、会社に電話したらばそういうお答えをいただきました。その他いろいろな基準がここに、量だとか濃度だとか出ているわけではすけれども、1つの問題で豚の頭数、これについてはちょっと理解できないので、この辺を後で結構ですからよく調べていただきたいということで、何かお答えがあればいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 黒澤議員、いいではすか。

○9番（黒澤兵司君） 言ってもいいではすか。

○議長（富岡芳男君） いいではす。許しますよ。

○9番（黒澤兵司君） あと、接種頭数というのがいろいろさっき数字を言ひましたけれども、平成17年は3,291頭、21年には1,709頭、補助金が変わらないということではすね。これの根拠についてちょっとお願ひします。済みません。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 補助金の額の推移の関係をごさいます。家畜自衛防疫協議会の補助金が平成17年が25万、そして18年度以降が24万2,000円というようなことをごさいます。この関係につきましては、財政危機突破計画によりまして平成18年度から一律減額というようなことをごさいます。

それと、頭数が変わっていて補助金は一律だというようなご質問をごさいます。あくまで千代田町農業振興等に関する補助金の交付要綱によりまして支出しているというようなことをごさいますて、一律となっております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 以上で質問を終わります。

ほかに質問がありますか。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 今回の決算全般について3点ほどお伺ひをしたいなというふうにお思ひま

す。

決算については、監査委員の方から出された決算意見書で指摘された部分をまた次の決算に向けてしっかりとやっていただきたい、そういったことでありますが、1つは、今回会計管理者にちょっとお伺いをしたいと思います。各課でいろいろと施策を実施していただいて節約をしていただいて、それなりの不用額を出していただいた。基金も増えてまいります。現在26億ほどの基金を町として持つておられます。先ほどペイオフが解禁されて実例として1件出てしまったのですが、こういった町の公金26億、本当に管理としては難しい部分もあろうと思います。ある程度運用して利息で運用益を得る、かつリスク性の高いものには厳しいのだろうと、こういったものも思います。現在、町の血税のたまもであります公金管理としてこういったところに預けて管理をされているのか、1点お伺いをしたいと思います。

2点目は、給食センター費の関係で教育委員会にまたお伺いをしたいのですが、給食の関係でいきますと、現在約1日で50キロほどの残渣が、食べ残しを含めて出ております。これは最近の子供はあまり食が太くない、食べない、また口が肥えているですとか好き嫌いが多いたとか、こういったこともあると思いますが、これは子供ばかりに転嫁をしないで、なぜそういった食べ残しが多いのだろうと、こういったことから教育委員会としてぜひ考えていただきたいなと思います。1日50キロといいますが、これは産業廃棄物ですから、この処理費用としても莫大なものがかかりますので、ぜひ食べ残しが出ないような工夫をこれからどうやっていくのか、こちらからひとつお伺いをしたいと思います。

もう一点は施設管理費ということで、これは総務課長にお伺いをしたほうがいいのかと思うのですが、各課局でいろんな施設管理費、先ほども壁面の部分でも出ていましたが、こういった施設管理の考え方についてちょっとお伺いをしたいなと思います。この施設管理費、有効に使うためにはどうしても機能を優先して、必要なところから必要な予算を配置すると、そういうことだろうと思いますが、例を挙げれば1点、この隣にあります図書館の前にすごいからくり時計が1個あるのです。こういったものについても、ここ何年か、いつ行っても時計は4時10分を指しています。人形が動いたのは見たことがありません。さびて汚れただけです。こういう施設管理としてはお金をかけないというのもあるのですが、かけないのであれば、この後これをどうするのだろう。何年もからくり時計という、これはふるさと創生資金で使われたというふうに伺ってはいるのですが、あるものがその機能を満たさず町民の目の前に触れているということ、長年これを放置をされているという、こういったことについて今後こういったものをどうするのか。

以上3点お伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 会計管理者、野村耕一郎君。

○会計管理者兼会計課長（野村耕一郎君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

今、福田議員さんの公金の保管状況ということでご質問いただきました。私どものほうでは公金の保管につきましては安全かつ慎重に取り扱っておりまして、財政調整基金を初めとします各基金関係

につきまして、現在総額で21億3,500万ほどの保管でございまして、この内訳でございまして、ほとんどのものにつきましては可能な限り利率の高い定期預金のほうで保管をさせていただくような形をとっております、余りギャンブル性が高い投資とか株、そういうものについては一切やっておりません。

それで銀行の保管状況でございまして、メインバンクが群馬銀行でございまして、千代田支店のほうに8億1,000万ほどの預金でございまして、内訳につきましては定期預金が8億140万ほどでございまして、普通預金につきましては880万ほどでございまして、率にしますと38.2%ほどの比率でございまして、これが第1位でございまして、

続いて、館林農協でございまして、永楽支所、富永支所それぞれでございまして、永楽支所のほうが多くございまして、6億8,700万ほどの積み立てでございまして、定期預金にしましては6億8,700万ほどの定期預金でございまして、全体の率からしますと32.4%ほどでございまして、続いて、富永支所のほうに入るわけでございます。全部読んでもしようがありませんので、このような状況でございますのでご理解をいただきたいと思っております。今後は慎重に慎重を重ねまして保管に努めてまいりたい、そんなふうを考えております。よろしくご理解のほどお願いをいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 福田議員さんのご質問にお答えいたします。

学校給食、出ないような工夫ということですが、以前からも行っておりますが、栄養士のほうが学校に出向きまして、子供たちに食育、給食の話をしたり栄養の話、また野菜が大事だとか、そういう話は今も継続して行っております。また、月1回、給食の担当の先生方に集まっていただきまして食べ残しをしないような献立、そういうものも考えてございまして、栄養は確保しつつも子供たちに喜んでもらえるような献立を今後とも検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 施設管理についてのご質問であります。各施設の管理につきましては、それぞれの施設で修理費を予算計上しているわけですが、なかなか十分とは言えない状況でございまして、よって、新年度予算につきましては、ある程度の額、一定額を確保できるよう努力したいと思っております。

それから、ご指摘のありましたからくり時計についてでございまして、確かにこれはふるさと創生事業でつくったものでございまして、約20年がたつておろうかと思っております。人形も動かない、時計も動かないというのはそのとおりでございまして、せつかくふるさと創生ということでつくった時計でございまして、人形部分につきましてはかなり専門的なものも加わってくるかと思っておりますので、検討はいたしますけれども、せめて時計だけは動かせるような、そういった努力はしていきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 考え方的な部分でのお伺いが多かったのですけれども、1つ目の会計管理者の部分では、たしか5年ぐらい前ですか、私は一般質問でちょうどペイオフが解禁をされたときにその部分の公金管理でお話を伺ったというのがありました。時の収入役に答えていただいたのですが、これはやはり公金リスクを管理をしながら、本当に皆さんの血税ですから、ペイオフで1,000万しか残らないという、そういったものでは困るので、運用益を若干犠牲にしても元本だけは何とか確保するために、無利子ですけれども元金保証のところに預けましたというお話を伺ったのですが、それが今お話を聞くと群銀からJAから運用利子の高いものへということであるのですが、いつごろからそれが変更されたのか、ひとつお伺いをしたいと思います。

それから、給食の部分については、確かに食べ残しが多いというのは千代田だけではないと思います。教育委員会事務局長の話の中でも栄養管理だけはしていますということなのですが、せっかく栄養管理ですとかカロリー管理をしても食べ残したら、これは意味がないのです。食べ残し、教育をしていますということなのですが、食べられないのを無理して食べろということではなくて、どうしても食べたくて争って食べるような給食をつくろうという、そのくらいの気構えをぜひ見せていただきたいというふうに思っています。

それから施設管理。これは時計の部分については本当の一例でありまして、そういったあるべきものがあるべき姿で町民に映らないものを放置をしておくということが本来問題なのであろうなというふうに思っています。これは総括的に総務課長に伺ったのですが、各課の所管する物品もほとんどそうですよね。隣の町民体育館にしても、どんちょうは結構切れている。前にも言っていますように、バケツが2階へ行くと並んでいて雨漏りのを受けていると、こういった状態もありますし、そういった施設、本当にあります。今後こういった施設をどう運用していくのか。とにかく金はかけられないから廃棄するだけだよ、使えなくなるのを待つだけだよと、そういうことであれば危険のないように早目に撤去するとか、そういった施策をぜひ講じていただきたいと思います。

これは要望なのですか、会計管理者の部分だけお答えをいただいて2回目の質問とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 会計管理者の答弁もあれですけれども、財政のほうも基金とかそういった財政運営の面で一緒に仕事をしておりますので、私のほうから答弁させていただきますが、たまたま過日、振興銀行が倒産ということでペイオフが初めて行われたというような報道がありました。

以前そういったペイオフ対策としての町の考え方、そして資金運用の仕方をご説明申し上げたときもあったわけでありまして、その後、景気低迷が続いておった中でわずかながら景気が上向いてきたと、そういった時期がありまして、今から三、四年前になろうかと思いますが、その当時、約4割、半々に近いですね、半分近くが決済預金、半分が通常の定期預金ということで、配分して運用

しておりました。もちろん決済金につきましては利息はつきませんが、元本は保証してくれると、そういうものであります。

また、銀行においては経営状況が思わしくないというような新聞報道もなされた銀行もありまして、そういった銀行の預金については一時引き揚げてほかへ移すとか、そういったことも行っております。ただ、ここ何年か、大体銀行の不良債権の部分も整理がついて、みんな落ちついてきたと。しかも、今回のケースはまれかとは思いますが、通常の場合、毎年毎年銀行も決算を出しているわけでありませう。それをきちんと報告を銀行から受けたり、あるいはニュース、新聞等によって金融機関の経営状況を分析していれば、まさか1カ月、2カ月で倒産するというようなこともないわけですから、景気が若干落ちついてきた部分もありましたので、三、四年前から定期預金にほとんど振りかえてきております。ですから、現在は定期がほとんどということになっております。

ただ、これも今後またエコカーに対する補助金の終了とかエコポイントの電化製品の部分でのマイナス部分が出てくるとか、いろいろ今後の経済情勢に関しては先行きが見えない部分もありますので、会計管理者のほうと相談しながら有利な基金運用はしたいと思っておりますが、先行きが見えない中ですから、もしこれは問題だというような部分が出てくれば、当然早期に決済預金のほうにまた変えていきたいというふうに思っております。

それと施設管理については、やはりせっかくつくった施設でありますので、修理にどのくらいお金がかかるかという問題もありますが、やはりそれは十分検討して対応できるものは対応して、当然長く使っていきたいというふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 給食の関係ですが、現在、献立の中でリクエストメニューというのを行っております、それにつきましては子供たちに興味、好評を得ていると聞いております。そういう栄養、食育、考え方の面では理解を子供たちに求めながらも、栄養を確保しつつ子供たちが食べたいという献立につきまして、栄養士、給食主任、学校、教育委員会で更に検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 2点ばかりお聞きしたいと思います。

まず、環境保健課さんのほうにお聞きしたいと思います。決算書の102ページの清掃費、ごみの排出の件なのですが、ごみの排出については各行政区の協力を得てごみの減量化等に協力していただいていると思っておりますが、行政区のほうに補助金、助成金として3つほど出していると思うのですが、ここを見ると……3つですね。ごみ収集所整備補助金、それからごみ減量化推進助成金、もう一つが資源ごみ資源化推進助成金、この3つがあると思うのですが、ここを見ると3つ目の資源ごみ資源化

推進助成金というのが出てこないのですが、こちらのほうはどちらのほうに載っているのかお聞きしたいと思います。

それから、2点目ですが、これは決算資料のほうの45ページ、なかさと公園の利用状況なのですが、なかさと公園は千代田町以外から多くのお客さんが来て利用されていると思うのですが、野球場並びにバーベキュー棟の利用状況が載っているわけですが、町内、町外と書いてあるわけなのですが、町外の利用が倍以上載っているわけです。これの予約の方法とか、そういうのはどういう方法でやっているのかというのを教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

○環境保健課長（荒井和男君） 襟川議員さんのご質問もお答えさせていただきたいと思います。

初めに、2項清掃費の関係でございますが、ごみ減量化の関係でございます。決算書の102ページになりますが、資源ごみ分別収集事業という中でごみ減量化推進助成金という形で428万2,000円ほど支出をさせていただいておりますけれども、この中身は2つございまして、1つは各地区にございますステーション、その管理費という形で、21年度につきましては各行政区、1世帯300円掛ける世帯数という形で各地区の生活環境委員さんのほうに支出をさせていただきまして、ステーション管理等に必要な消耗品等を買っていただく形で支出してございます。

それと、もう一点が資源ごみの回収立ち会いの協力金というのですか、隔週で資源ごみの回収をしておりますが、立ち会い員さんは1回1,000円の協力費という形で週2回、その12カ月分という形で314万9,000円ほど支出をさせていただいております。

それと、ごみ排出適正指導事業でございますが、めくっていただきますと104ページになりますが、ごみ収集所の整備補助金でございます。33万4,500円の支出をさせていただきましたが、町内で6カ所分のステーションの回収費という形で申請がありましたものにつきまして支出をさせていただいたものでございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 襟川議員のご質問にお答えします。

なかさと公園の利用状況、これは野球場とバーベキュー棟のことをおっしゃるかと思うのですが、これにつきましては、やはりなかさと公園の整備をした過程におきまして、太田、大泉、邑楽町、千代田町という形で構成市町がある一部の負担をしまして造成、整備をしたという経緯がございまして、町外の方も対象にすべて入れているということでございまして、予約の方法ですが、現在、電話連絡等でその施設があいている場合は入れられますけれども、原則としまして2カ月前まで1日からできるという形になります。例えば4月1日のときには6月までの予約ができるという形で、1日の8時半になりますとかなりの人が来ますので、番号札を配りまして順を追って予約をしているということでございます。その予約が終わった後、電話連絡等でバーベキュー棟または野球場の

照会がありますけれども、電話では受け付けず、必ず役場に来て申請をするということでございますので、電話のときはあいていましたけれども、当然電話をかけてから来られる間に予約が入ってしまったときには、誠に申しわけないということで断ってございます。以上、予約の仕方をという形でやっております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 先ほどのごみ減量化推進助成金の中に資源ごみ資源化推進助成金も入っているということなのですが、ごみ減量化推進助成金、これが先ほど言われたとおり1世帯当たり年間で100円ということですね。これに関しては残金が出た場合は積み立てを行うということになっているのですが、これは積み立てがあるのでしょうかどうかお聞きしたいと思います。

また、なかさと公園の利用についてなのですが、西邑楽の処理区で当初の太田、大泉、千代田町の団体が利用できるということなのですが、ここにあるのは千代田町なのです。千代田町にあるわけなのですが、千代田町の人によく聞くのが、バーベキュー棟を予約したのに何カ月も先がいついばいだというのを聞きます。また、野球場も予約の初日に予約したら既に太田の団体が入っているということを聞きますと、千代田の人が健康増進のためにやったり、少年の健全育成のためにやっている団体がせっかく町のそういった設備を使うのに使えないというのは非常に残念だなというふうに思います。ぜひその辺を考慮していただいて、地元ですから地元で税金を落としているわけですので、何か地元を優先したやり方がないかなという感じがするのですが、どうでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、荒井和男君。

○環境保健課長（荒井和男君） ごみ減量化推進助成金の中で各地区に助成をさせていただいております助成金の関係でございますが、残金が出た場合積み立てをしているかというご質問をいただいたわけでございますが、21年度の決算状況につきまして決算収支報告書をいただいたわけでございますが、全部が全部ではないのですが、残金が出た場合につきましては繰り越しをいたしまして、ステーションの修繕等が出た場合、そちらの費用に充当するために積み立てをしていただいている行政区もでございます。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 襟川議員のご質問にお答え申し上げます。

先ほど襟川議員がおっしゃるように、地元が優先にできないだろうということも言われましたけれども、現段階では受け付けをしております。ただ、最近、維持管理費等につきましては構成市町が負担をするのではなくて千代田町が負担をして維持管理を行っているという経緯もございます。また、財政危機突破計画の中で踏まえました公共料金の徴収というようなこともございまして、なかさと公園やバーベキュー棟の料金を取ったらどうだろうというような声もあります。そういうことでご

ざいますので、全体を把握した中で、また今後優先的にできるのかできないのかを検討しながら、前向きな形で地元の人が有利に使えるような方法がとればというふうに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 襟川議員の質問が終わりましたので、まだ質問がある方がおりますが、10時40分まで暫時休憩といたします。

休 憩 （午前10時25分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

質問のある方。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 何点か伺いたいと思います。

まず、決算書の88ページの広域入所児童委託料、これが1,247万4,750円と記載されているのです。これは人件費も含めてだと思っておりますけれども、人数が恐らく11名と思っておりますが、6カ所ですか、町外の私立に6カ所行っているのだと思っております。この11名の方は町の保育園に入れなくて町外に行っているのか、また広域というエリアの中でおつき合いの部分で町のほうであっせんして行っているのか、その辺を1点お伺いしたいと思います。

それと118ページ、道路維持費なのですけれども、これが2億1,464万1,000円に対して支出額が約1億4,000万、繰り越しと不用額で7,398万8,842円とあります。執行率が各課で一番少ない、90%ぐらいかなと思っておりますけれども、これの要因をひとつお聞かせいただければと思います。

それと3点目なのですけれども、町長の財政運営という観点でひとつお話を聞きたいと思います。収入未済額が1億2,047万6,834円なのです。前年の8.2%の増となっているわけです。これは滞納者が多いということなのですけれども、これはいつも伺っているように、滞納者が多いというのは、これは今努力していただいておりますところだと思っております。そうしますと、予算現額に対して執行率が約96%という数字が出ているのですけれども、以前町長のお話ししていた気持ちの、執行率が96%、この辺を踏まえますとどのような見解を持っているのか聞かせていただきたいと思います。

自主財源の比率が57.3%で前年度より12ポイント落ちているわけです。町長、予算書にも記載してあるのですけれども……大丈夫ですか。記載してあるのですけれども、財源確保は新たな施策があるのか。2つ記載してあるのです。先ほど福田議員のほうからも質問があったと思っておりますけれども、これから今ある基金をその管理運営に、よりよい管理運営に努めていくというのが先ほどあったと思っておりますけれども、そのほかに新たな財源とあるのです。この新たな財源という部分、どのような施策があるのか、具体的に聞きたいと思います。

それと、ここ数年の財政状況を見ますと、地方債が増えて基金の取り崩しが行われていると。その部分で公債費比率は3年前と1.9ポイントですか、実質公債費は6.5%ぐらいでそんなには変わっていないのです。傾向的には私はいいい傾向だと思っているのです。経常比率を見ましても傾向はいいい傾向だと思っています。ただし、その運営の中で執行率というのが一番問題になってくるのかなと思っています。以前町長もお話をしたように、以前というのは三、四年、四、五年ぐらい前だったと思うのですけれども、この執行率に対して96%の見解を伺いたいと思います。

それと、今後の財政運営のほう、今年度、22年度も半ば近く来ているのですけれども、今年度の財政運営について、今後の財政運営の見解をお聞かせいただければと思います。

それと、先ほどとちょっと重複してしまう部分があるのですけれども、なかさと公園、ここの利用方法ですね。先ほど担当課長から前向きにいろいろ検討いたしますというお話があったのですけれども、今現在思っているような前向きという部分で何か施策があればちょっと突っ込んだ話を聞かせていただければと思います。

以上です。4点です。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

広域入所児童保育実施事業の1,247万5,790円の関係なのですが、11件ございます。邑楽町へ3名、大泉町へ4名、太田市へ1名、足利市1名、熊谷市2名ということなのですが、これにつきましては、その保護者の仕事の都合の関係上、保護者のほうの希望です。なお、申し込みにつきましては、町のほうから先方の役所をお願いして実施している状況です。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 高橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

土木費の118ページの道路維持費の執行率が悪いのではないかと、その理由についてというような質問でございましたが、実際に維持費につきましては、当初に盛られた予算につきまして執行を行っております。ただ、ここで翌年度に繰り越しました6,750万ほどございます。やはり国の制度に基づいた事業でございましたために、予算決定の時期等がございまして、年度内に完成ができないということもございましたので、6,750万ほど繰り越しました。当然その繰り越した事業については、既にご承知のとおり、広域農道とサントリーの北側の道路でございますが、舗装が完了してございますので、終わったということでございます。

そうしますと、繰り越すと21年度の支出分を含めると約97%ぐらいになるかと思っておりますけれども、そういう事情で、事業をやらなかったから執行率が悪かったということではございません。できる限りの予算執行を考えて、ただ工事費でございますので変更等ございますので、若干の不用額を持たないに変更ができないということもございますので、その段階では454万ほど不用額が出ましたけれど

も、与えられた21年度事業、または繰り越して21年度にやるべき事業につきましても完了してございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それと、先ほどなかさと公園の利用の関係で私が前向きに検討してまいりたいというようなお答えをしました中で、では具体的にはどういう考えを課長は持っているんだということですが、町長もおりますけれども、やはり先ほど申しましたけれども、整備の段階では構成市町からたくさんの負担金をいただきましたけれども、整備完了後は町によって一般財源を投入しながら健全な公園として維持管理に努めておりますので、襟川議員がおっしゃるように地元優先の方法がとれないのかというようなこともございますので、今考えておりますのは、やはり1日に並ばれて先から1つずつ押さえられると当然同じところが重なってしまう、先に予約したほうが優先だという形になってしまいますので、1点目は、では期間を定めまして予約を申し込んでも、平等であるという形で抽せんをするというようなことも1点考えられます。または曜日を切って、日曜日でも第4まであるわけですが、第2と第4は町外、第1、第2は町内を優先するというような形もとれるのではないかと考えています。まだまだいろいろな方法の予約の仕方、考え方があるかと思っておりますけれども、そういうものを含めた中で今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

収入未済額、これが大変多いということはやはり景気の悪さということが特に影響していると思っております。リーマンショックでもう2年たつわけですよ。どこでも派遣社員なんかで入っている人たちはみんなお引き取り願われてしまったとか、どこを見てもいい状態ではありません。そういう中であって未済額、幾らかでもこれを上げようということで法的な手段も、差し押さえなんかもどんどんやるようにということで指示してあります。それから、今まで以上に、前からもそういう指摘があったので何回も通って少しでも、税金を払わないわけですから取り立てるといいますか、そういう言い方はちょっとあれですけども、そういう方向でやっております。

これは何としても日本の国がこういう状態ですから、まだまだ先行き本当に不透明であります。首長としては今のやり方というのですか、見ていてどんどん下回ってしまうのではないかなというような心配をしているところであります。

それから、執行率のほうなのですけれども、96%、後半にかかっていますので、これで適正ではないのかなというふうに私は思っております。

それから、財政確保ですけれども、私が町長にならせてもらって本当に財源をどうしたら……財源確保ですが、いいかということ是非常に頭を悩ませておりました。そういう中で、おかげさまでジョイフルさんに来ていただけるようになりましたので、これは今現在でも消費税の一部とかたばこ税とか、そういうものが入ってくるわけなのですけれども、5年後には、大づかみの計算だと2億円ぐらいは

入るのかなというふうには期待しております。そのほかいろんな面で、大きい店がどんどん来れば、ふだん今までのやり方を見ているとどこでも大きい電器屋さんだのいろんな衣料品やさんだのが来ているから、そちらも含めると大変財源のほうが助かるのではないかなというふうに思っております。

それから、財政運営のことなのですけれども、これはやはり皆さんの要望やいろいろある中で、どうしたら一番これがいいように回っていくかということをもとに考えなければなりません。ですから、私が自分の考えで間違とうまくないので、いろんなことを、1週間に1回、課長ミーティング会議というのをやっております。そこで提案しながら進めております。だれでもこういうふうなところにお金を出してもらいたいとか、そういうことはいっぱいありますけれども、これはやはり限られた財源の中でやっていくわけですから、慎重に取り扱わなくてはならないという考え方で進めていこうというふうに思っております。

なかさと公園の利用方法ですけれども、この間、桜まつりというのがありましたけれども、高橋さんなんかにも大変お骨折りをいただいたわけですから、町のほうでも賛同していろいろ職員の人も手助けをしてやって、たまたま天気が悪かったのですよね。ですから、結構販売するものが売れてしまったというので、そういう中でもにぎやかにできたのかなというふうに思います。

名前を挙げていいと思うのですけれども、坂本マッツちゃんと言っていますけれども、あの方と私は交流を持っておりまして、何とか野菜をつくっていただきたいということで、決算議会が終わってから2人で回って歩いて、とにかく道の駅に似たようなものというのですか、桜まつりのときも大変野菜が簡単に売ってしまったというのを見ているし、何か頼んでもつくってもらえなげだというので、直接2人でお願いに行けば何とかなるから、それにいろんなイベントをこれからはなかさと公園を使ってやっていきたいと思っておりますので、活力が出るようにこれからは皆さんと協力しながらやっていこうと思っております。

なかさと公園につきましては、最終的には財源が本当に回ってきたらば、私は今の考えですと舞台というのではないけれども、小屋をつくるぐらいのあれもやりたいし、駐車場も周りに土地を手配したりしなくてはならないとか、そういう考えも何年か先にはやっていかななくてはならないかなと思っております。

雑駁ですけれども、答弁とします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 1点だけ、町の借金についてお話がありましたので、答弁させていただきます。

町の公債費比率についてでございますけれども、平成21年度の決算カード、議員の皆様にもお配りしてございますけれども、これでいきますと4.6%という非常に低い数値であります。千代田町一般会計の地方債残高、一般会計における町の借金、これが32億です。そのうち16億円、つまり半分が臨時財政対策債であります。この臨時財政対策債といいますのは、本来は交付税として町にお金がいた

だけのべきものであります。国における税収の落ち込みから交付税の全額が確保できないために、足りない分について国と地方で半分ずつ借金をして財源に充てていると。その地方の借金分が臨時財政対策債というものであります。これが16億あります。ですから、本来景気がよくて税収が豊かであれば、16億円という金は交付税として本来もらっているべきはずのお金であります。であるとすると一般会計における町の借金というのはたかだか16億円にすぎない、そういった状況もご理解いただければありがたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 広域入所の件ですけれども、11名で1,247万4,750円と。恐らくこれは人件費とかいろいろな部分を含めて、1人頭、多分4万そこそこぐらいなのかなと思うのです。そういう部分では極力、町に2つあるわけですから、どうしてもという状況のときはしょうがないのかなと思うのですけれども、広域という部分のおつき合いの部分でお金をかけているのだったらこれは仕方がない部分はあると思うのですけれども、極力支出のほうを抑える部分では、理由にもよってなのですけれども、極力人数のほうは下げていく必要はあるのかなと私は思うのですけれども。

それと、道路の維持費という部分で執行率90%という部分で、先ほど課長のほうからお話があったように確かに執行率90%ぐらいですね。前年度の期末にできない部分があったのだと思うのです。その部分で側溝で年明けにすぐオーバーレイですか、あれをやったりしたと思うのです。そういう部分では、一般質問でも言わせてもらったのですけれども、ジョイフル等がこれから、来年3月オープンするわけですから、逆に土木のほうは当初予算より補正でも組んであの近辺の整理とか、そういうのはやっぱり必要なのかなと私は思っています。

それと、先ほどなかさと公園ですか、なかさと公園のほうなのですけれども、これも確かに襟川議員のほうからも最初お話があったと思うのですけれども、広域という部分で1市2町ですか、の部分であるのですけれども、これは1月1日に多分予約を入れるのです。そうしますと、地元の野球をやっている方とかが、バーベキューもそうですけれども、まず予約がとれない状況が結構多いのです。そうしますと、先ほど課長がおっしゃったように、たとえ一日二日、1週間でもいいですから町内と町外を格差をつけて、予約日ですね、これをしていただくか、極端な言い方をすれば、強いて考えればなかさと公園という部分を都市公園法の2行、3行ぐらいの文言を取っ払って、あそここのところでは物品販売とかしていただいて、できる形にさせていただいて、バーベキュー棟、これなんかもほかの町外の方が来て、あそこでビールを飲んだり、それは結構なのですよ、バーベキュー棟ですから、野菜を買ってきたり。最後にはごみと空き缶を落とされていったのでは困ってしまいますから、できれば商工会とタイアップして地元の食材ですか、このくらいを買っていただくように行政ほうからも商工会に呼びかけていただければと思うのです。バーベキューをやる方は地元の食材、食品等も買ってください、そのくらいのあれは必要なのかなと思うのです。

それと、公設民営という形ですね。できればあそこも、極端な言い方ですけれども、野球場も例え

ば町内の方は無料でいいと思うのです。バーベキューもそうですけれども、町外の方からたとえ二、三百円でも、半日ぐらいですから500円でもいいから、私は格差をつけたほうがいいかなと思います。それを前向きに検討していただいて早目に、多少民間の知恵も絞っていただいて、民間の方にも幾らかそういう意見を聞いて早目に対応したほうが私はいいかなと思います。そうすることによって新たな財源確保にもつながっていくと思いますので、そういう部分では民間の知恵も少し拝借したほうがいいかなと思います。

最後に1点だけ、先ほどの続きなのですが、町長にちょっと伺いたいのですが、今現在50億そこそこの1年間の一般会計の予算があるわけですね。こういう部分で、1つは基金があるわけ、1つは負債もあるわけ。その中でいろんなあれを各課で精査をしながら執行していくのだと思うのですが、こういう部分。千代田町が工業はある、商業も今度は大型店が来たり、農業も盛んなところ、この部分の中で、5年のスパンでもいいのですが、ジョイフルがオープンするまで5年かかるわけです。そうしますとジョイフルが、先ほど町長がおっしゃったように商業地ですか、あそこは2億幾ら見込めるという話なのですが、この5年間で私は大切だと思うのです。この5年間のうち、1万2,000人の町民の代表ですから、どういう方向に町を、例えば工業都市もそうですけれども、商業施設もそうですけれども、農業もそうですね、どういう方向に考えているのか、ちょっとお聞かせしていただければと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 先ほどは失礼いたしました。この経理につきましては、人件費ほか管理費、給食費、生活費等が入っております。なお、金額につきましては、その受ける施設の規模によって多少変化があるわけなのですが、今後、広域保育を希望する保護者が来た場合に、その辺につきまして町内で可能かどうか、十分説明して理解していただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、田島重廣君。

○建設水道課長（田島重廣君） 高橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほど維持費の関係ではジョイフル本田がオープンになったりするのに道路がどうというお話でございました。ジョイフル本田の進出を機に、平成22年度におきましては周辺整備対策としまして道路の右折帯とか拡幅とかの工事を発注してございます。当然そのほか交通量が多くなれば道路の傷みも激しくなるということもございますので、そういう面を含めた中でやはり予算要求をしまいたいと考えております。

ただ、千代田町につきましては、財政危機突破計画というような方針のもとに、一時ハードからソフト、公共事業が悪いというわけではございませんけれども、移行した点もありまして、なかなかハード事業は取り組めないような状態の中で今日に至ったわけですが、ジョイフル本田を機に

しました中では、既に周辺対策事業としてかなりの事業費を投入してございます。23年度の当初予算の段階になりますけれども、そういうことになりましたときにも、やはり道路の傷みが激しい部分については補修していかなければならないと考えておりますので、予算要求なりをして財政の許す限り予算をつけていただきたいというように折衝してまいりたいと考えております。

それと、なかさと公園の利用方法でございますが、やはり都市公園法または町の都市公園条例、あるわけですけれども、そういうものを配慮してというようなお話もございますが、やはりそこでどういうものが果たして可能なのか、売店ができるのかできないのか、そういうものも早目に調整をしまして、先ほど町長が申しましたように野菜が売ればいいのか、農産物の直売所ができればいいのかというのはございますので、そういう面を頭に置きながら調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

どのようなまちづくりをやっていこうとしているかということなのですが、50億の予算を執行してきたわけですけれども、これはたまたま臨時交付金、何とか交付金というのが出て、それを前の総務課長の吉永さんと相談して、できるだけ早く申し込まなかったら切れる場合があるというので、職員の皆様は大変だったと思うのですが、どんどんこれもやってくれ、あれもやってくれということで事業が膨らんだわけなのですけれども、私ができることというのは、やはり要望活動というものかなり大事だと思ってあっちこっち動き回ったりいろいろしておりました。今後ともそういう中で10月には5町の首長で霞が関へ行っようということで、そこでいろんなことをみんな要望してこようということになっておりますけれども、そういうことも町が豊かになることだと思っております。きれいごとを言っても財源がなくて執行ができないので、まずどうしたら財源が持ってこられるか、それが一番のメインの仕事だというふうに思っております。

5年間のスパンということなのですが、ジョイフルさんが来てそれなりには、奨励金のバックをしますけれども、いろんな面で活力は出てくると思います。

それから、公約にしておりました優良企業の誘致というのも、それも続いて、時間はかかると思えますけれども、優良企業の誘致が早いのではないかとこのように思っております。

そのほか、私が協働のまちづくりというのを何回もお話ししたのでございますけれども、これは町民でできることは町民に参加していただいて、一緒になって町をよくしていただきたいと思いますという前の矢祭町の根本町長のことが頭に入っていて、財政が大変だとか、町が活気が出てこないのは、行政も本当に真剣に取り組んで一緒になってまちおこし、そういうことをやっていきたいということで、その考えのもとに私のほうで提案をしたわけです。

これは少しずつでありますけれども、公民館を使ってお年寄りの人の面倒を見たり、いろんな子供

たちとお年寄りの人が昔のお祭り事とか竹トンボをつくるとかこまを回すとか、そういう中で、みんな核家族化になっているので、いいところだの倫理観だのが自然と広がっていくのかなという、そういう考えが強かったので、そういうこともやってほしいとか、まだそこまでは入っていないのですが、独居老人の手だてというのもみんな、3人か4人いれば1週間に1回でもやればいいわけなのだから、そのつもりになって動いていただきたいということをこれからどんどん進めてまいります。議員の皆様も恐らくそういうやり方というのはいいことだというふうに思っていると思います。協力をお願いできればと思います。

花いっぱい運動というのはたまたまよそのまちが角とか汚いところ、草がぼうぼうになっているところなんかを見るとききれいになっているので、そういうことをやったら清潔でいいのではないかということで始まったわけですが、人によっては「大谷のうちは花屋をやっているから、花が売りたいくてやっていると誤解を受けるようなあれがありますけれども、これは地区の人が勝手にお花をどこでも買っていますし、そういうことでやっているわけでは決してないので、おつき合いのある方ならそういう性格だというのは知っていると思うけれども、そういう意味で始めたものではありません。

それから、公民館に草が生えているなんていうところもあるのです。これは非常にみっともないので、今度は17区なんかで地区別に行ったときなんかも、もしそういうふうになっているときは皆さんで公民館ぐらいいきれいにしていきたいとか、それからこういうことをやっていただきたいとか、そういう話も含めてお話をしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） なかさ公園なのですから、いずれにしても東でジョイフルができますから、その帰りになかさのほうに足を運んでいただいて、あそこのところで何か飯でも食ってもらったりとか、そういう方法も一つ考える方法もいかなと思うのです。うちのほうの千代田町というのは利根川がありますから、あそこを利用して、来年デスティネーションキャンペーンで観光の部分もありますから、それに幾らか乗るような形で、利根川とかなかさとか、そういう部分でPRしながら観光のほうも少し考えてみてもいいのかなと思います。

それと、先ほど町長のほうが優良企業の誘致と協働のまちづくりと今後の町の方向性という部分で答弁いただいたのですが、優良企業の誘致という部分で、確かに今の日本経済を考えますと円高株安という部分で順調に金を突っ込んでみても1円、2円上がるか上がらないか、それをずっと続けていくわけにはいかないわけです。そう考えますと、日本はある程度輸出産業なのですから、国外のほうもほとんどの業者が考え始めているわけです。そうしますと、町長が言う優良企業の誘致というのは私も反対ではありません。反対ではありませんけれども、これから優良企業というのは食品関係ぐらいいしか大手は生き残れるところはないのかなと。町長に以前お話ししたような気もするの

ですけれども、大規模な開発の工業団地でなくて、ミニ工業団地的な部分、そういう工業団地も視野に入れたほうがいいのかと私は思います。

それと、協働のまちづくりということで先ほど花いっぱい運動の話も出ましたけれども、花いっぱい運動はもう千代田町では10年ぐらい前からやっていますから、これは町長のところの花うんぬんではありませんから大丈夫です。そういう部分で協働のまちづくりというのは、私は思うのですけれども、先日もお話ししたように、例えばひとり暮らしがこれから増えていくわけですね。お年寄りとは問はずですね。そういう人たちに、隣近所のおつき合いも希薄になってきていますから、そういう部分でいろんな部分に目を光らせながら提携して行って、そういう人たちを少しでも安心させるというようなまちづくりが必要なのかなと私は思います。

そういう部分を含めて、これは最後になるのですけれども、最後にもう一回だけ、協働のまちづくりという部分も含めてなのですけれども、財源の今後の確保、新たな確保があったら最後にもう一回ちょっとお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 先ほどお答えするのがちょっと1つ、済みませんでした。

総合計画が23年から32年までの間に、今やっているところなのですけれども、これは計画が決まったら12月の議会にお知らせするわけなのですけれども、それに基づいた中でやっていくということがあります。

それから、財源の問題なのですけれども、工場誘致は今、前と違ってしまって面積が10ヘクタールになってしまったそうです。先ほど高橋さんが言ったとおり、私なんか来ていただくというのはやっぱり食品の関係です。それが一番いいと思っております。そういうことも深めてこの財政を何とかやっていかななくてはならないということで、とりあえずはこういう時代ですから、いろんな要望をしてもお金がついてくるというのはなかなかないと思います。観光化を図るということもいいことであって、そういうことも検討していかななくてはならないかなと思っております。実際は1億8,000万のお金が県のほうの、私が要望の中で上毛新聞に……ついたわけなのですけれども、民主党のほうからカットされてしまったのです。ですから、今度の要望活動の中に町はもう観光化を図るということで私は大々的に町民の皆様に説明しているのに、いきなり地域分権とか分権何とかということをやっていたことに対してこれはおかしいじゃないかということで強烈にお願いして、これをもとに戻すよというところをやりたいと思います。

財政を本当にもっともっと豊かにするというのはなかなか難しい面もありますけれども、先ほど申した以外にどういふことをやるかということは、今言ったぐらいで、これからまた検討して千代田町はすごいと言われるように皆さんと一緒に頑張っていききたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 財政の話が出ましたので、1つだけご説明させていただきたいと思います。

千代田町の財政危機突破計画、これは平成17年からスタートいたしました。5年間ということで、平成21年度までの5年が1つの計画でありました。事情がありまして22年度についても今までの計画を踏襲して同じようにやっていくということで、現在6年計画みたいな形になっておりますが、あくまで当初の計画というのは5年間という計画でありました。この結果については今後町の広報等に載せていきたいと思っておりますが、5年間の中で歳入面で改善を図りましょうということで出した目標額があります。これは5年間で5億4,800万、年間約1億円の収入増を図りたいということで計画を立てまして、この結果が出ております。結果が5億5,800万、四捨五入しますと5億5,900万になります。ですから、計画よりも1,100万円ぐらい上回ったということになります。

それから、歳出に対しての効率化といいますか、経費の節減、特に職員10名削減という中で、一生懸命役場として努力をしております。こちらがハード事業はあくまで努力をするということで、幾ら工事費を削るといえるのはできないものから、あくまで努力目標ということで数字は提示してございませんでしたけれども、5年間の目標では2億6,800万の削減をしていきたいと。5年間で2億6,800万の削減をしたいという目標を立てておりました。結果としまして、ハード事業を含めると12億6,200万円の経費の節減ができたということになります。ハード事業分を除きますと4億3,400万円の節減ができた。これを両方、歳入と歳出を足しますと5年間で8億1,600万円の収入増並びに支出減をはかって健全財政に貢献したいという目標に対しまして、結果としましては18億2,000万という成果が出ております。工事費を除きますと9億9,000万ですが、5年間でそれぐらい一生懸命努力をしてきた。反面、ハード事業においてかなり節減といいますか、我慢をしていただいた部分もありますから、すべての面でいいとは申せませんが、ただ自主自立でやっていくと、そういう厳しい中での町の財政運営でありましたので、平成17年から実施してきた財政危機突破計画についてはかなりの効果があったのではないかなと、そういうことで、簡単ではありますが、ご報告させていただきます。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） 先ほど高橋さんの質問の中でも何回か出てきたのですが、答えとして町長さんが答えられましたけれども、協働のまちづくり、このことでちょっとお伺いします。

この協働のまちづくりというのは「人にやさしい美しいまちづくり」の一環になるように協働のまちづくり推進事業というのがあるのでしょうけれども、この協働のまちづくりのほかに町ではボランティアさんというのが、ボランティアをしてくれるという人が名前が登録されていると思うのですが、その人たちにはどういうふうに町に協力してもらおうという考えを町長さんは持っている

のか、まずそれをお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

協働のまちづくりの中でボランティアさんのことなのですが、これは全く無報酬でやっているわけなのですけれども、例えば産業祭なんかにも協力してくれたり、いろいろなことで協力していただいております。この協働のまちづくりの人たちも、最終的には私はボランティアでやっていただきたいというふうに思っております。そういう機運が起きるように、本当のわずかなのですけれども、そういう活動をするのに必要な、花だったら花代とか、それは金額が抑えられているからそんなにたくさんはあれではないのですけれども、あとはそれに従って鎌とか何か、穴を掘るとか、そういうことも含めてそういうお金も決まった中で今協働のまちづくりをやっている人たちに提出して認められた人はやっているわけなのですけれども、これは協働のまちづくりでやっている人とボランティアさんが一緒になってやるかどうか、これはまだ、ちょっと検討していきたいと思っております。

そういうふうな形でどんどん増えるというのもいいことだと思うので、それも頭に入れているのですけれども、まだまだ協働のまちづくりで今始めたところで、もっともっとやることがいっぱいあると思うのです。高橋さんが言っていたとおり、一番の問題は独居老人をどういうふうにするかというのも頭を痛めております。民生委員の方たちだけでやるのは本当に大変だと言っているのです。ボランティアの人たちもお年を召した人にお菓子なんか持っていくわけなのですけれども、それにお話がしたいと、初めのころはそういうわけになっていたのだけれども、なかなかそういうわけにいかなくて、ただ置いてきてしまうというので、それをああだこうだ、一生懸命やっているのにこちらからそうでなくやってくれなんていうのが言いづらいがあるので、こういうことも含めて地域の人が、地域だったらばどういう人がいるかというのがある程度把握できるから、そこへ行ってみたら亡くなっていたなんていうことのないように、地域の中でどうやって支えてやっていくかという心が広がるといえるのですか、それが一番大事なというふうに思っております。千代田町ではそういうことができればよその町でもまねするような機運も出てくるのかなと思って、先駆けてやっていけるようなことがいいのではないかとこのように思っています。

○議長（富岡芳男君） 8番、細田芳雄君。

○8番（細田芳雄君） 協働のまちづくりというのは、これは大谷町長さんの考えのもとで千代田町を住みよい、いい町にしよう、活気あふれる町にしようというので新しく大谷町長さんが加えられた事業の一つだと思うのですけれども、ボランティア団体というのはきっと20年かそれぐらい前にはでき上がっていたのだと思いますけれども、そのボランティア団体については、またボランティアを行いますよと申し出てくれた人たちがどういうことを手伝いますという考えもあるでしょうけれども、町のほうはこういうことを手伝ってもらいたいというのをボランティア団体のほうにも協働のまちづ

くり団体……協働のまちづくり団体は3団体と言っていましたけれども、何名ぐらいいるかわかりませんが、町のボランティア団体というのは恐らく100名ではきかなくいるのだとは私も思うのですけれども、その中で大谷さんがやろうとしているまちづくりは非常によくわかりますけれども、別に大谷さんが推進しているのに水を差すつもりは全然ありませんけれども、ボランティア団体という団体が地区に何人必要だから何人置いてくださいと町からお願いをしているような感じもあるのでしょうけれども、そういうことはないのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） これは強制するというわけにいかないのですよね。ですから、そういう中で私の懇意の人なんかに広めてもらいたいというふうに私は今のところやっております、協働のまちづくりの人たちが生まれるように。ボランティアは、ここにおられるか私も把握していなかったのだけれども、その人たちにお願いしたいとかということは、私は一回も声はかけていません。自然と自分たちの地域、例えば私なら16区だから16区の中の区長さんとか懇意にしている人なんかこういうやり方をやってみんなが応援してくれるようになって、みんなで地域のことを思いやるというのが大事ではないかということで、そういうお話を浸透してきて、16区なんかもそういうことで一生懸命やる人が出てきたわけなのですけれども、それがどんどん増えていけばいいなと思っているのですけれども、今のところ結構一生懸命地元ではやるような雰囲気が出てきております。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 現在、町内では今年度228名の方がボランティア会員として、当初社会福祉協議会が設立したと聞いております。現在では給食サービスを2回、友愛訪問を月1回、そしてまた各行政区で分かれるのですけれども、千代田COMハウス、またみどりの風への奉仕活動を中心に行っているわけなのですけれども、実際、各行政区で輪番制といいますか、「私、今度やめるから、次あなたにお願いします」とか、そんな状況が各行政区に伝わっていると思います。本来、町長が申し上げますボランティアというのはまた一種違うような気が私はしているのですが、その辺につきまして社会福祉協議会とまたある種の違ったボランティアですか、私たちはこういうことができますよというふうな方を募れるような環境づくりを努めたいと思います。

以上ですが。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ボランティア団体につきましては、先ほど住民福祉課長のほうから話がありましたように、かなり古い設立になっていると思います。社会福祉協議会ができて、その後ボランティアのほうがその中で育っていったのかなという感じがします。各行政区から、回り番みたいな形になるのかわかりませんが、ボランティアの方が選ばれて全体で組織しているというふうな感じだと思います。

ただ、先ほどからお話のあります協働のまちづくりに関しましては、いろいろな形があると思うのです。例えば本来町がやるべきことをお手伝いしていただける場合とか、あるいはお金がかかって非常に手が回らないようなところを補助してもらおうとか、あるいは町の仕事ではないけれども、公共的なみんなで協力してやっていければいいことみたいな、そういうことをお手伝いするとか、いろいろな方法があると思います。しかも、団体についても、現在の協働のまちづくり助成事業に基づくグループの設立をする団体もあるでしょうし、ボランティアみたいに無償でいろいろなことに協力しましょうという団体もあります。あるいはサポート事業を現在、以前から町でも行っておるわけですが、これにつきましてもボランティアにほとんど近いような形で協力をしていただいております。あるいは子ども会だとか老人会だとか、その本来の目的、特に老人会なんかは親睦を図ったり、仲よくやっていくということが主なのでしょうけれども、そういった方々が、例えば小さい子供たちの下校時に散歩をしながら防犯とパトロールの協力をしていただいているとか、現在でもやられているお話は聞いております。そういう中でいろいろな形の協力の仕方、協働の仕方というのがあると思います。現在まだスタートして間もないわけですから、そのボランティアあるいはほかの団体等も含めてどういう形でそれを整理して全体としての整合性をとっていくかというのは1つの課題になると思いますけれども、まずはできるところから始めていただいて、その盛り上がりの中でいろいろ検討を加えていくということが今後必要になるのではないかと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 8番、細田芳雄君。

○8番（細田芳雄君） ボランティア団体については、ボランティアをやりたい、人のために立ちたい、困っている人を助けるのだという気持ちできつとやるのだと思います。協働のまちづくりについては、大谷町長さんが町のためにみんなでいいことをしましょうかというようなことから成り立ったのだとは思いますが、先ほどお答えの中にありましたけれども、町がお願いしているということはないようなことを言っていましたけれども、恐らく年度の初めあたりですか、そのころに各地区に何名ぐらいときつと要望が出ているのだと私は思うのですけれども、もし出ているのだとすれば町長さんはそれは知らなかったのだらうし、総務課長も知らなかった中でもしそういうことが、ボランティアを強制するというのですか、強要するというようなことがあるとうまくないのかなと私は……勧めていること自体はちつとも悪いと思いませんよ。だけれども、ボランティアさんが228名いる中で何人かでもどうしてもやってくださいという人がこの中へ入っていたとすると、家庭の事情でうちはボランティアをするほうではなくて、できればボランティアをしてもらいたいなといううちがあったら、これは大変な間違いであるから、そこのところを聞いているわけですが、再度お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） この担当は社会福祉協議会が実施しております。事業の内容につき

ましては、町のボランティア協議会がございまして、この会議の中で決定していることなのですが、ただいまのご意見などをお伺いしまして、今後、強制的にやっているのかどうか、その辺につきましても社会福祉協議会と相談させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。確認させていただきます。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） ボランティア団体だけでなく、実は私も4月から総務のほうも担当になったわけですが、会議のときに婦人消防協力会の地区役員さんというのですか、の方にお願ひされたことがあります。婦人消防も回り番で役員が回ってくると。「私はもう2回目」、あるいは「3回目なんです。年齢もかなりきていますので、できれば勘弁していただきたい」というようなお話をお聞きしました。その点について消防団と婦人消防協力会を管轄するのが消防署のほうになってしまいますので、私のほうでどうこうしてくれとは言えないのですけれども、一応署長さんにはお話はさせてもらってあります。余り割り当てるのに無理に会員さんを存続させるというのは非常に困る、だからといって余りどうでもいいですよという話になれば人が集まらなくなってしまう、そこら辺が非常に難しいところではあるのですけれども、無理がかからない程度に協力をしていただくというのが一番いいかと思います。

ちなみに、千代田町以外、館林、板倉、明和、邑楽町においては……だったと思いますが、婦人消防協力会というのは全世帯が入っております。奥様がいてもいなくてもみんな会員になっております。それが消防署のほうのデータで出ておりますので、私もびっくりしたのですが、千代田町のやり方、一部の方には大変な方もいらっしゃるかもしれませんが、結構まじめに一生懸命やっているのかなという感じはいたしております。いずれにしましても、今後そういった部分では十分消防署のほうとも協議させていただこうかなという感じはしております。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 先ほどの中で町のほうで協働のまちづくりを勧めていると。勧めているのは勧めているのですけれども、お願いしているというようなお話もあったかと思うのですけれども、町長の発言の中でありましたのは、あくまで個人的に知り合いの方にはお願いしているというのはあっても、町長として住民の方にはお願いしているということはないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 決算書の中で全体を見てですが、この中に光熱水費というのが何カ所も出てきます。これが、私ちょっと計算したのですが、年間4,000万を超えると思うのですが、この辺を、確かに住民サービスの面から使い過ぎだとか、そういう面は言えませんが、削減していく考えがある

のかをちょっとお伺いしたいと思います。

それと、あと温水プールですか、町民の皆さんの健康増進に大いに役立っていると思うのですが、この決算資料の中で見てみると、6月、7月、8月と1日100人を超えているのですね、1日。私は近くに住んでいてこれほど来ているとは思えないのですが、この資料の数字の出し方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 光熱水費といいますのは、電気、ガス、水道の経費のことです。公用車等の燃料、ガソリン代等は燃料費となっておりますので、あくまで電気、ガス、水道であります。

削減についてのお話なのですが、2007年、3年前から町においてはエコちよだというのを策定しまして、ISOをとらなくても、経費をかけなくても同じような形で環境のためによいことをやってございます。二酸化炭素を出さないような方法をやっているのではないかと。それには当然電気料の削減、ガス、水道料金の削減、使用料の削減、それが最大のテーマでありました。3年間の中で非常に大幅に削減してきております。役場においても、お昼休みは電気は消しております。エアコン等も朝つけますけれども、どんなに暑くても、30度を超えていても5時15分になりますと切ってしまう。ですから残業している職員なんかは汗をかきながら仕事をやっているわけですが、これはやはりみんなで決めたことは守ろうじゃないかということでやっておりますので、なかなかこれ以上の削減は厳しいのかなと。しかも、今後どうなるかわかりませんが、学校等へエアコンを入れていきたいとか、そういったことが重なってきますと、増えることはあってもこれ以上削っていくのはなかなか厳しいかなと。ですから、無駄に使っているのならば削減すればいいのですが、ぎりぎりの中でやっているとすれば、それを維持するように努めると、そういう考え方で対応していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 金子議員さんのご質問にお答えします。

決算資料の温水プール、総合体育館の利用人数ということですが、ここに載っております利用人数につきましては延べ人数ということでご理解をいただければと思います。温水プールにつきましても、町内と町外利用を見ますと、町外のほうが利用は多くなっておりますので、町内の方が利用しやすいような環境の整備に今後とも努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） まず、光熱水費のほうですが、確かに今後、電気の使用料は増えていくと思われま。その中で省電力の製品、LEDとか、また今年度から太陽光発電の補助事業も始まりまし。そういった面での行政としてどのように取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。

また、温水プールのほうですが、これは町の方が他町へプールに入りに行くということも、温水プ

ールがあるのにそっちへ行っている方が多いという話も聞きます。それで何らかの町の人たちに特典というか、そういうものを設けているとは思いますが、どのようなサービス等を行っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） LEDと太陽光発電の件についてでございますけれども、今年度、22年度で役場においてはグリーン・ニューディール事業ということで先ほどのLED、太陽光発電については工事を行う予定でありますので、その面で改善はされると思います。しかしながら、それ以外の施設とか、それ以上のこととなりますと、やはりどうしても財政面で経費がかかる部分がありますので、そこら辺は両方、費用対効果を十分検討しながら対応していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） お答えいたします。

他町を利用している方が多いというような声を聞くということですが、今回、補正予算でも温水プールの傷んでいるすのこについて補正予算の承認をいただきまして今後取りかえる予定であります。どうしても老朽化で施設が古くなっておりますので、その辺からできるところから改善していきたいと思っております。

また、町内での特典の差ですけれども、利用料につきましては町内も同じになっております。町内利用者の優先という面を考えると、水泳教室につきましては町内居住者につきましては無料で行っております。そういう面で町内利用者の利用促進を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） LEDと太陽光発電、グリーン・ニューディールでたしか10キロ程度の太陽光発電だと思うのですが、今、初期投資の金額も大分少なくなってきたように聞いております。LEDに関しましても、防犯灯ですか、今青い光がちらちら見えますが、あれが多分新しくできているものだと思うのですが、順次少しずつでもLED化していく方向にあるのかどうか、再度お尋ねしたいと思っております。

また、温水プールのほうでも、よく午前中に行くと団体貸し出しで入れなかったとか、ほとんどが午前中は団体貸し出しで入れないという話を聞きます。その辺、もう少し時間帯の融通を考えられないのか、最後にお聞きしたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 総務課長兼企画財政課長、川島賢君。

○総務課長兼企画財政課長（川島 賢君） 太陽光発電につきましては、国、県、今度は町でも補助を出しますが、個人の家庭に対しての補助金というのがあるのですが、事業所についてというのはありません。今回町がなぜやるかということになりますと、たまたま経済対策ということでグリーン・ニューディール事業、つまり環境にやさしい対応をしていくということで当初はかなり補助率が高い

わけだったのですが、あっちこっちの団体が手を挙げたために、やはり予算の範囲内ということもありまして補助率がかなり低くなってしまったのですが、ただ町としても協議をしまして補助率が低くても今後の地球温暖化防止のためにもこの事業を取り入れるべきだろうということで、現在実施する予定であります。

それから、防犯灯についてでございますけれども、現在の青い防犯灯につきましては、通常の蛍光灯と同じであります。ただ色が青色になっているだけでございます。以前、太田市のほうで費用対効果を見ますと、LEDにかえても電気料が安くなるので、5年、10年と見ていった場合に、まずLEDの寿命が通常の蛍光灯よりも非常に長い、それから消費電力が低いということで十分採算がとれるという内容の記事が新聞に載っておりました。ですから、町としても担当のほうにその点については太田に行ってきたでもいいし、あるいは県に確認してもいいから、まず調べてみなさいという話しております。今後調査していった中で、導入しても当然そのほうが経費的に長いスパンで考えれば安くなるというのであれば、それは順次実施していくこともやぶさかではございませんが、現段階では調査中ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 午前中に団体貸し出しが多いということですが、通常の一般開放、たしか2時から9時、午後から夜にかけてということですが、団体貸し出しの日というのがたしか金曜日だったと思っております。それ以外に午前中に団体で使っているということですが、水泳教室だとかそういう事業を入れていまして、通常の一般開放に加えて午前中に水泳教室なり何か大会とか入ったりとか、そういう事業を行っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

7番、柿沼英己君。

〔7番（柿沼英己君）登壇〕

○7番（柿沼英己君） 認定第1号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成21年度の決算につきましては、リーマンショック以降の景気低迷の影響により、自主財源である法人町民税等については減収となったものの、麻生内閣のときの緊急経済対策事業臨時交付金や国庫補助金など、国からの有利な資金を積極的に活用したことにより、前年度を上回る歳入を確保しております。

また、歳出面では、少子高齢化対策として妊婦健康診査を5回から14回へ拡大したことや、いきいき健康相談を新たに実施したこと、また安全、安心のまちづくり対策として平成20年度繰り越し事業

の中学校の体育館や技術家庭科室の耐震補強工事、本年度事業の武道館の改築工事を行ったことにより教育環境が格段に改善し、良好になっております。

更に、災害対策としての防災訓練やひとり暮らしの高齢者のための火災報知器の設置事業、農政関係では農業生産基盤整備、土木関係では広域農道の補修や赤岩渡船場周辺の環境整備など、行政全般にわたる事業を滞りなく執行した上で、実質収支額 1 億8,568万1,208円の黒字となり、翌年度に繰り越せたことを高く評価するものであります。

なお、今後も国、地方にとっては予断を許さない状況が続くものと思いますが、町民のための住みよいまちづくりを第一に考え、施策を実施しながら、今後も行政サービスの向上が必要であると思います。と同時に財政の健全化の維持も考慮を要望し、決算に対する賛成討論といたします。

議員諸兄の賛同をお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第 1 号 平成21年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第 1 号は原案どおり認定することに決定いたしました。

ただいまより午後 1 時 00 分まで休憩といたします。

休 憩 （午前 1 1 時 5 7 分）

再 開 （午後 1 時 0 0 分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○認定第 2 号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第 2 号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成21年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第3号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第4号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 介護保険料のほうでひとつ質疑したいと思います。

ここ5年の推移を見ますと毎年増えてきているわけです。これからも増えることが想定されるわけですが、昨年と今年もそうだと思うのですが、ワンユニットで募集をかけたところ、多分いなかったと思うのです。そのいない中でいつか、昨年だったと思うのですが、答弁のほうで「地域密着型の介護のほうに力を入れていきたい」と、こういう答弁があったのですが、今後どのような形で介護保険のほうを考えているのか、ご所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

第4期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして現在の保険料になっているわけなのですが、認知症対応型のグループホーム、今年の5月24日から6月10日、2回目が7月1日から7月いっぱいということで公募させていただいたのですが、これにつきましては県費補助がついておったのですが、応募は結果的にございませんでした。その中で行政書士にお願いをして手続を依頼した方がおったのですが、結果的に電話で回答があったのですが、ちょっと採算が合わないということで今回申請がございませんでした。認知症への対応といたしましては、現在、近隣にございます施設へお願いして対応している状況でございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 第五次総合計画にも「住み続けたい町」というのがございます。そういう部分ではこの介護のほうは随分これから増えていくと思うのです。恐らくワンユニット形式というのは新規参入の方は採算がとれないから参入ができないのです。方法は2つきりないと思うのです。

今ある既存の2つの施設、これに協力をしていただいて、不足分を町のほうで多少補助金を渡して、それでユニット形式をやるのだったらやったほうがいいと思います。

それと、もう一つの方法といいますのは、昨年度もちょっと触れたと思うのですが、国のほうの制度で恐らく平成22年度か23年度が最初だと思うのですが、町に手を挙げていただいて、町の負担金はなし、業者のほうで1床250万の補助金をいただいて、それで増設してもらって、この2つのどちらかだと思うのです。それをやると、いつかの答弁で保険料が上がるからという答弁だったと思うのです。それが健康増進という部分で違う観点から健康を増進していくのだと。それと、あと地域密着型という答弁だったと思うのですが、そこをもしあれでしたら町長が目指す介護のほうを町長にお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 高橋議員さんの質問にお答えいたします。

前のときは確かに地域密着型、それで今あることで対応していくということで答えたと思うのですが、公募したけれども、やはりお金が、町のほうのお金も当然出ないし県費だけなので、やはりやっていけないというふうに感じたのか、おりてしまったのです。それなので今回もなかったわけなのですけれども、これからどういうふうにやっていくかというのも協議してやっていかななくてはならないのですけれども、どんどん確かに年を召して具合の悪くなる人はいろんな形で多く出てくると思います。それに対応しようというふうな考えは持っております。確かに介護保険のお金が大変かかるというのも事実で、千代田町では2つの特養施設があるわけなのですけれども、よそから比べれば2つといっても1万2,000人くらいの自治体では恵まれているほうだというふうに思っております。これからどうやっていったらいいかということも検討するというところで答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） これは検討するという事なのですが、ぜひ早急にこれは検討していただいて、方法は3通りが一番大まかな先ほど言ったことなのですが、大まかに3つしかないと思うのです。これから待機者も増え、また介護認定の方も増えていくわけですから。そう考えますと早急に対応をしていただければと思います。これから「住み続けたい町」というテーマがあるわけですから、そういう部分では介護は非常に大事なことです。早急に検討していただいて、これは要望でいいのですが、お願いいたします。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 今回の計画が3年間ということで、来年また新たに24、25、26の計画をつくるわけなのですけれども、その辺につきましては保険料とかみ合わせまして検討させていた

だきたいと思います。

なお、現在介護予防を展開しているわけなのですが、その中で今、新福寺なのですけれども、介護サポーターということで、地区の公民館を利用して月2回年寄りを集めて運動ですか、そういうのを実施しております。下中森が今度始めていただくということでお話が来ているのですが、これらをこれから各地区の公民館、年寄りたちが近くへ通える、例えば総合体育館ですとか遠くではなくて地元の施設を使ってできるような体制づくりをしていきたいと検討しているところなのですが、よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第5号 平成21年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第5号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第6号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第6号は原案どおり認定することに決定しました。

○認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第7号 平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第7号 平成21年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第7号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○議員派遣の件

○議長（富岡芳男君） 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、2件の議員派遣を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、2件の議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（富岡芳男君） 日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

○日程の追加

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました閉会中の継続審査の申し出について議事日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、日程第4を議事日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○閉会中の継続審査の申し出

○議長（富岡芳男君） 日程第4、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

申出書のとおり、総務文教常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務文教常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成22年第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9日から本日まで、議員各位におかれましては、平成21年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定、また平成22年度補正予算等多数の重要案件につきまして、終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた全議案につきましてご承認いただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

その間、議員各位にお寄せいただいたご意見やご指摘等を真摯に受けとめ、全職員一丸となって今

後の予算執行、行財政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、過日の新聞報道によりますと、今年の夏に熱中症で救急搬送された方は全国で4万5,000人を超えたとのことでございます。本町につきましても、地理的条件は日本一暑い町と言っても過言ではありませんので、熱中症対策には十分気を配らなければなりません。加えて、近年の猛暑はゲリラ豪雨の原因とも言われており、各地で甚大な被害が発生しております。幸いにして本町では今のところ大きな災害は発生しておりませんが、「災害は忘れたころにやってくる」と申します。町といたしましては、これまで以上に安全、安心のまちづくりを大きな柱とする事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

一方、国政に目を向けますと、皆様ご承知のとおり、過日の参議院選挙の結果、国政を取り巻く状況は大きく変わり、今後動向が注目されております。本町といたしましては、どのような状況にあっても住民の皆様が安全で安心して生活できますよう、各種事業に取り組むことが今最も重要であると考えております。事業の実施に当たりましては、多様化する町民ニーズを積極的に受けとめ、より一層の住民福祉の向上に努めてまいり所存でございますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、暦の上では秋となつてはいるものの、まだまだ厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、お体には十分ご留意いただき、なお一層ご活躍くださいますようご祈念申し上げます、閉会に当たりましてのお礼のあいさつといたします。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る9日から本日までの9日間にわたり、第3回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心にご審議賜り、諸議案も無事議了しましたことに対し、心からお礼申し上げます。

ご承知のとおり、9月定例会は決算議会とも言われ、平成21年度の各会計の決算についてすべて認定となりました。しかしながら、監査委員からのご意見にもありましたように、町税の徴収率の向上並びに事業執行における法令等の遵守、事業の検証及び統一的な事務処理について、引き続き町当局のご努力をお願いするものであります。

さて、我が国の景気は引き続き厳しい状況が続いており、本町におきましても、平成21年度決算では法人町民税において対前年比約1億1,000万円もの大幅な減収となったことは、数字を目の当たりにして改めて不況ということを実感した次第であります。

国による景気対策の迅速な実行を強く期待するとともに、このような情勢下において住民ニーズにこたえていくためには、町当局も私たち議会もそれぞれの立場をしっかりと認識した上で協力し、創意工夫をもって努力していかなければなりません。

町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分反映されますよう改めてお願いいたします。

終わりに臨み、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、平成22年第3回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦勞さまでした。

閉 会 （午後 1時20分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成22年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 小 林 正 明

②署名議員 柿 沼 英 己